

## 平成26年第3回（6月）定例会一般質問議事録目次

### 【1日目】

質問 順位	議席 番号	質問者	質 問 事 項	頁
<a href="#">1</a>	10	船木 善司	1. 辰野病院の安定経営を目指した取組について 2. 山地災害について	2
<a href="#">2</a>	9	堀内 武男	1. たつのまち 子育て4か条の運用について 2. 全国学力調査結果の評価と課題について 3. 中学生の家庭学習充実に向けた活動について 4. 転倒防止対策について	13
<a href="#">3</a>	12	垣内 彰	1. ほたる祭りについて 2. ほたるチャンネルについて 3. 庁舎耐震化・改修について	29
<a href="#">4</a>	6	矢ヶ崎紀男	1. グリーンツーリズム（クラインガルテン）事業と移住 定住促進について	42
<a href="#">5</a>	7	熊谷 久司	1. 町内の空き家の活用について 2. 若者が町内に定着するためには	47
<a href="#">6</a>	1	宇治 徳庚	1. 町の人口減と少子化の対応策について 2. 観光振興と地域振興の取り組みについて	58
<a href="#">7</a>	5	岩田 清	1. 健康新基準の公表が及ぼす今後の保健行政について 2. 2025年問題と少子・超高齢化社会のあり方について 3. 教育問題について	69

### 【2日目】

質問 順位	議席 番号	質問者	質 問 事 項	頁
<a href="#">8</a>	11	中谷 道文	1. 町の人口問題への取り組みについて 2. ウォーターパーク跡地及び施設の早期方向付けについて	85
<a href="#">9</a>	3	根橋 俊夫	1. 町教育委員会のありかたについて 2. 発達障害者への支援について	97
<a href="#">10</a>	13	宮下 敏夫	1. 人口減少対策について 2. 特殊詐欺防止について 3. AEDを町内コンビニへの設置について 4. 生産森林組合の運営について	112
<a href="#">11</a>	8	永原 良子	1. 介護保険制度改正に伴う町の対応について 2. 福寿苑の後利用について 3. 荒神山公園プールの再開について	124
<a href="#">12</a>	2	成瀬恵津子	1. 防災の強化 2. 道路の安全総点検について	134

平成26年第3回辰野町議会定例会議録(8日目)

1. 開会場所 辰野町議事堂

2. 開催日時 平成26年6月10日 午前10時

3. 議員総数 14名

4. 出席議員数 14名

1番	宇治徳庚	2番	成瀬恵津子
3番	根橋俊夫	4番	三堀善業
5番	岩田清	6番	矢ヶ崎紀男
7番	熊谷久司	8番	永原良子
9番	堀内武男	10番	船木善司
11番	中谷道文	12番	垣内彰
13番	宮下敏夫	14番	篠平良平

5. 地方自治法第121条により出席した者

町長	加島範久	副町長	武居保男
教育長	古村仁士	代表監査委員	三澤基孝
総務課長	中村良治	まちづくり政策課長	山田勝己
産業振興課長	飯澤誠	建設課長	漆戸芳樹
保健福祉課長	一ノ瀬元広	水道課長	小野耕一
会計管理者	宮原修二	教育次長	百瀬辰夫
辰野病院事務長	赤羽博	消防署長	林国久
社会福祉協議会事務局長	守屋英彦	保健福祉課福祉専門課長	河手潤子

6. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長	武井庄治
議会事務局庶務係長	菅沼由紀

7. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席第4番	三堀善業
議席第5番	岩田清

8. 会議の顛末

○局長

ご起立願います。(一同起立)礼。(一同礼)

○議 長

おはようございます。傍聴の皆さんには早朝から大変ありがとうございます。定足数に達しておりますので、第3回定例会第7日目の会議は成立いたしました。ここで欠席届の報告をいたします。向山住民税務課長より欠席届が出されております。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。4日正午までに通告がありました一般質問通告者12人全員に対して、質問を許可いたします。質問答弁を含めて一人50分以内として進行してまいります。また町長等に反問を許可いたしますので、ご協力のほどお願いをいたします。質問順位は抽選により決定いたしました。只今から質問順位を申し上げます。

質問順位	1番	議席	10番	船木	善司	議員
質問順位	2番	議席	9番	堀内	武男	議員
質問順位	3番	議席	12番	垣内	彰	議員
質問順位	4番	議席	6番	矢ヶ崎	紀男	議員
質問順位	5番	議席	7番	熊谷	久司	議員
質問順位	6番	議席	1番	宇治	徳庚	議員
質問順位	7番	議席	5番	岩田	清	議員
質問順位	8番	議席	11番	中谷	道文	議員
質問順位	9番	議席	3番	根橋	俊夫	議員
質問順位	10番	議席	13番	宮下	敏夫	議員
質問順位	11番	議席	8番	永原	良子	議員
質問順位	12番	議席	2番	成瀬	恵津子	議員

以上の順に質問を許可してまいります。質問順位1番、議席10番、船木善司議員。

**【質問順位1番 議席10番 船木 善司 議員】**

○船木（10番）

2回目のトップバッターを務めさせていただきます。先に通告してあります2点について質問をさせていただきますが、まず1点は病院問題であります。高齢化とともに医療との関わりが強くなるわけですし、辰野町は病院を核にしたまちづくりが重要であろうと今までにも取り上げてまいりました。まちづくりのためにも、まず病院の充実が求められるところであります。そこで辰野病院の安定経営を目指した取り組みについて質問をさせていただきます。辰野病院の移転新築から早や2年を迎えようとしております

今日、25年度の経営状況もまとめ、一定の成果が見えたかに思われます。しかし「医療を取り巻く環境は依然厳しく医師不足、看護師不足は慢性的な社会現象として解消の目途が立たない」ということを報道されております。辰野病院も同様であり、医師、看護師不足が今後の病院経営に大きく影響するところであります。ましてやこの3月まで医師8名体制が1名減の7名体制は更に厳しさが増すことは明白であります。今年の春の異動期、近隣の岡谷病院で4名が離任し3名が着任。昭和伊南では2名出て3名が着任、伊那中央病院では6名の異動があったようです。例え不足の現状であってもこのように少しの動きは見られます。町長、院長、それぞれ県、信州大学を初め多くの機関へ出向き派遣依頼をお願いしているようですが、看護師不足も含め医療職員の確保に向けた現状の取り組み、これはどうなのか。また職種それぞれの充足状況も併せお尋ねをいたします。

○町 長

どうも皆さん、おはようございます。傍聴席もたくさんの皆さんおいでいただき、今日は一般質問ということで町政にご参加いただきありがとうございます。感謝を申し上げるところであります。それでは早速、1番の船木議員さんのご質問にお答えをしまいたいと、こんなふうに思います。議員おっしゃられるとおり、辰野病院につきましては新築移転して2年をもうすぐ迎えようとしております。非常に皆さん方からの期待が大きいものがあるわけでありまして、ご承知のとおり、医師不足って言うんですか、看護職員含めてのですね非常に危惧されているところであります。病院の稼働率って言うんですか、そういったものも非常に難しいところがあるって、思うように施設を生かし切れていないというのが現状であろうと、こんなふうにも思います。医師の確保につきましても、常々ずっと今まで担当の職員を設けたりですとか、いろいろの方法で行ってきているわけでありまして、なかなかそういったものが難しい状況であります。その中であってですね、この3月に整形外科の先生が退職なされるという、そういうような状況の中で議員のおっしゃられたとおりの7名体制で今、行っているわけがあります。そういう中にありまして、ここのところ3月26日、4月の4日に信州大学の院長さんを訪問し、また4月30日にも医師確保対策室に私も行ってまいりました。また5月30日、信州大学の方へ訪問し、この6月19日にもまた改めて信州大学の方へ訪問をして何とか医師の確保をお願いをして来ようと、こんなふうに思っておるところであります。そういった中に入って常勤の医師の確保っていうのは非常に難しいわけでありまし

て、臨時って言うんですか、週に1回とか、2回とかそうやって来ていただける先生を何とか手配をしながらお願いをしているわけでありませけれども、おかげさまで医局の方では正規の先生がいる所へ派遣をしていただくていうのが普通でありますけれども、整形も週1回、何とかこの7月から派遣をしていただくていうような話が出来てきていますので、そういったことをとりあえず繋ぎでありますけれども、しながらサービスの確保に努めてまいりたい、こんなふうに思っています。引き続きほかの看護師さん含めてですね、なかなか募集をしておるわけでありませけれども、なかなか思うように集まって来ない、こんなようなこともあります。昨年は大分多くの人が入っていただいたようではありませけれども、まだ充足しているわけではありませないので、そういった部分も含めて引き続きやっていきたい、そんなふうに思います。それぞれの職種の部分につきましては病院の事務長の方から申し上げたいと思います。よろしくお願ひします。

#### ○辰野病院事務長

それではその他の職種、並びに先ほど町長が言われました整形外科の外来の方ですが、一応7月から毎週月曜日の方を、大学は派遣していただくていうことで話がまとまりました。少しでも町民の皆さんに掛かっていただけるように今後、まだ木曜日、金曜日と空いておりますので努力していきたいと思ひます。看護師の方ですが、看護師はやはり今、看護実習指導というものを上伊那の準看護学院の学生をうちの方に来ていただきまして指導しております。そういう取り組みやら、また各種研修会へ参加、そのほかに療養休暇者等おりまして勤務体制に影響が出てはおります。現在ですが、看護師長を月4回準夜勤勤務のローテーションに入っている、そのような状況になっているっていうことで、まだまだそういうのが続いていくのかなっていうふうに思ひます。引き続き看護師の方を増やしまして、ローテーションをちゃんとできるような体制にもっていききたいと思ひます。以上です。

#### ○船木（10番）

取り組みの現状は分かりました。また整形外科へ月曜日、信大からの非常勤が入ってくるということは誠に嬉しいことですが、更に木曜日、金曜日、整形外科外来が開設できますようにですね、医師の確保に努めていきたい、こんな強い思いでございます。高齢化が、ますます進む現在、病院への関わりは増すばかりでして、辰野病院の重要性は更に大きくなり、医療職員の確保が更に強く求められるところであります。一例として町民の親戚に友達に医者がある、自分の子どもは看護師をしているなど、情報の共有

化を図り、町民こぞって医療職員確保に努めることが必要だろうと思います。この取り組みはいかがでしょうか。併せてお尋ねいたします。

○町 長

今、議員さんのおっしゃっていただいているようなですね、方法で情報を提供いただければそういった面からも確保の方についてまた、情報の方って言うんですか、機会も増えると思いますので、ぜひそういうふうにしていききたいとこんなふうに思います。お医者さんにつきましてはそういったものも、今まで研究って言うんですか、情報を集めながら対処してきたわけでありませけれども、なかなか思うような成果も出ませんので、また新たなそういったものがあれば、住民の皆さん方の協力で更に進めばありがたいな、こんなふうに思っています。以上であります。

○船木（10番）

今のような提案もですね、ぜひ具体的に進めていく必要があろうかと思えます。それではですね、次に移りますけれども26年度診療報酬の改定がなされ、地域包括ケアの見直しでは今までの亜急性期病床が地域包括ケア病床に変わることは、2次医療としての辰野病院は、近隣高度急性期病院からの受皿として、その役割はますます重要視されてくるところであります。また、地域包括ケアを支援する病床の施設基準として1人当りの居室面積6.4平米以上である点をクリアーしていることから、地域の期待はますます増してくるだろうと思われます。亜急性期病床から地域包括ケア病床への移行を機に、現在の24床から20床に縮小する計画と聞いておりますが、20床のフルオーバーを危惧するところであります。併せて地域包括ケア病床の立ち上げを機に近隣急性期病院との連携を更に強め、患者受け入れに積極的な取り組みを図るべきと考えますが、町長いかがでしょうか。お尋ねいたします。

○町 長

議員さんご指摘のですね、亜急性期の病床から地域包括ケア病床の関係でありますけれども、平成26年度の診療報酬改定で亜急性期病床がなくなりまして、代わりに地域包括ケア病床ができるということになっております。その7月開始に向けて準備をしているところでありますけれども、その病床がですね病棟単位になるものですから、そういった病棟単位の数字になっていくということでもありますので、そこらへんこのこれからのやり方だとかそういった変更等につきましては事務長の方からお答えをしたいと思います。こういった地域包括ケアですね病床、そういったことが非常にこれから必要

になってくる大事なことだと思いますので、そういった取り組みをこれからも進めるように積極的に会議をしていければとこんなふうに思っています。よろしくお願いします。

○辰野病院事務長

地域包括ケア病床ですが、こちら議員さんが言われましたとおり1人当たり6.4平米、また廊下幅、両方に部屋があった場合は2.7メートルをクリアしていれば診療報酬が通常の亜急性期、今やっている亜急性期病床よりかも500点以上高くなるっていうことで、うちの方は本当にこれに期待しております。亜急性期病床、今やっている中でこちら、新しい病院へ移った時、当初30床でやっておりましたが、急性期の受け入れ増になりましたして現在27床になっております。この27床を、先ほど今町長が言いましたとおり病棟単位ですね、1つの病棟にまとめる。病棟、今2つ西病棟、東病棟あるんですがこちら両方の病棟ではちょっとできないっていう話ですので、西病棟の方にまとめたいと思っています。現在24床のうち、4床が東病棟を利用しておりますので、その東病棟分をまずちょっと削りまして20床から始めさせていただきたいと思います。ただこれにつきましては病床の増減というのはすぐできるものですから、患者の利用者の状況を見ながら逐次対応していきたいと思っております。以上です。

○船木（10番）

地域包括ケア病床の充実強化ということはですね、即ち地域連携室、ここの充実強化だろうというふうに思います。具体的にどのように今後取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

○辰野病院事務長

地域連携室の関係ですが、今後ですが一応取り組みの中では専任の看護師長の配置とか、また診療情報管理士、こちらにつきましては今回の地域包括ケア病床の所に必須で入っているもんですから現在1人いますが、2人、できれば2人体制にして強化していきたいと思っております。そのほかに最近ちょっとうちの方も足りないんですが、急性期病院の方に出向きまして、多く患者の方をうちの方に送っていただくようお願いしながら連携を強めていきたいと思っております。以上です。

○船木（10番）

職員の増員を、という話がありました。1日も早く増員していただけるように指摘をしていきたいと思っております。訪問看護ステーションの充実についての取り組みであります。今回の診療報酬改定は質の高い在宅医療、在宅介護の推進を図ることとしております。

これは地域包括ケア病床との強い連携により在宅、生活復帰支援を図るものであり、辰野町においては訪問看護ステーションの充実を図ることとしているわけです。25年度訪問看護ステーションの実績をみますと、訪問看護で月平均52人の方々が延べ370回の利用、訪問リハでは月平均23人の方が延べ100回にわたり利用している状況でした。ここでお尋ねしますが、高齢化がますます進む中であって、地域包括ケアシステムの確実な推進を図るためにも在宅医療が求められ訪問看護ステーションの充実に取り組むことが必要不可欠であり、結果として辰野病院の患者増加に繋がることと思います。25年度の実績、職員数を踏まえ今後の取り組みについてお聞きいたします。

○辰野病院事務長

訪問看護ステーションの現在の利用登録者数は63名でございます。平成23年度に比べまして、全体での延べ回数が年間で2,549回増えております。今後在宅医療というものの取り組みが重要になってくるなかで利用者も増えていきますし、その中で訪問看護、訪問リハの役割ってというのが大事になってくると思います。職員数ですが現在、訪問看護師が正規が2名、臨時の訪問看護師が3名、リハビリ職員、これは兼務ですが3名体制で行っています。訪問看護は24時間の相談業務や訪問、正規職員2人で行っているわけでありまして。月半分の拘束で心身ともにちょっと2人の正規職員の負担が大きいという中で、できれば正規職員を増やして24時間体制を強化していきたいと思っております。以上です。

○船木（10番）

今、正規職員を増やすという話がありました。では体制のその具体的な充実強化、これはいかがでしょうか。

○辰野病院事務長

現在の計画では、訪問看護師を1名正規職員を採用しまして、利用者登録の状況によりまして、臨時の職員を採用するよう考えていきたいと思っております。業務としましては24時間の電話相談、先ほど申しましたが、あと訪問ですね、看取りの体制を充実させていきたいと思っております。最近ちょっと1つ事例があったんですけども、かかりつけ医はいなくても訪問看護ステーションで対応したっていう事例がありました。安心して自宅で療養できるようなそういう体制を今後、町民の皆さんのために作ってきたいと思っております。以上です。



○船木（10番）

訪問看護ステーションの充実を図ろうにも、医師不足、看護師不足が大きな足かせになっている点を確認し、早期に1人でも2人でも確保すべきことを強く指摘したいと思います。次は医師の業務軽減による患者の受入れということについてお尋ねをしたいと思います。今まで多くの関係者が医師確保に努めてきたわけですけれども、実績に結び付かない今日、現在おられる先生の方で辰野病院を更に充実させ、患者の増加に結び付け安定経営のためには、いかにすべきであるかということでもあります。そこでどのような対策があるのか数箇所調べてみました。その中には医師の補佐としてレントゲン技師・検査技師が超音波検診を行い、医師の負担軽減を図っている所があります。辰野病院においても医師の負担軽減を図り、健康診断、人間ドックの充実を図ることができるだろうと思いますが、いかがでしょうか。また、院長先生、業務多忙ではあるでしょうが、この時間を作り出して院長業務に費やせることだろうと思います。昨年度辰野病院の健康診断は3社、人間ドック37名の実績とのことでした。この数字は医師不足を顕著に物語っているものと思います。健康診断、人間ドックの充実を図ることは、町民の健康を守ることであり、また辰野病院の安定経営に寄与することだと思いますがいかがでしょうか。お尋ねをいたします。

○町 長

議員おっしゃられました技師さんの業務拡大、非常に大切なことだろうとこんなふうに思います。現在辰野病院もですね、そういったことでレントゲン技師ですとか検査技師が他病院へ行っての研修を行っておりますので、そういったこともこれからできていくのではないかと、こんなふうに思っています。中身につきましてはまた事務長の方からお答えを申し上げたいと思います。

○辰野病院事務長

先ほど町長が言われましたとおり現在レントゲン技師、検査技師が他の病院へ行きまして超音波検診の研修を行っております。病院としましても医師の業務軽減を考える中で腹部とか、乳腺の超音波診断は技師が実施していきたいと思っております。健康診断や人間ドック、現在専門の医師がいないためになかなか医師間の調整がつかず、辰野病院としましては件数を増やすことができないわけでありまして。その中で技師が医師のサポートを行えば健診や人間ドック、このへんが充実してくると思います。以上です。

○船木（10番）

人間ドックそれから、健康診断の実施、これも辰野病院には必要不可欠なことだろうと思います。これはまた特色ある病院づくりにも繋がっていくのではないかというふうに思います。病院の安定経営といった点についてコンサルタントの指摘の中にも、特色ある病院づくり、これが求められておりました。いかにして特色ある病院づくりに取り組むかその意向はどうでしょうか。人間ドック、それから健康診断、これらを含めての取り組みを伺います。

○辰野病院事務長

今、議員さんが言われましたとおり、病院の特色づくりっていうのは本当に必要になってくると思います。健康診断や人間ドックでは例えば、乳房健診の場合、マンモグラフィですね、乳房エックス線撮影装置での検診を行いまして、その再検査になった時、その日のうちに乳腺の超音波検査が実施できるようになれば患者も1日で済むっていう、そのような負担減が図れるのではないかと思います。人間ドックや健康診断以外でも当院は透析業務を結構、頑張っって他に負けない、比較しても充実していると思っております。今年は更にその透析管理システムを導入しながら患者さんの管理等も充実させていくように考えております。以上です。

○船木（10番）

もろもろの取り組みをですね、ぜひ積極的に取り組んでもらうように強く指摘をしておきます。次の質問に移ります。

関東甲信越はこの5日に梅雨入りしたと発表がありました。発表とともに関東地方では1日にして6月1箇月分の雨量を記録した所もあるようです。豪雨、長雨からの防災に向け、山地災害対策の質問をさせていただきます。日本では毎年約2,300箇所もの山地災害が発生しており、甚大な被害が報告されております。調べてみましたら長野県では平成21年から25年の5箇年、年間平均76件が発生しており、47都道府県中14、15番目に多い状況といったデータが出ております。このような数字からも町の85%を山林が占める辰野町では日頃から山地災害の危険と隣り合わせに暮らしていることを意識した日常生活が必要だと思います。国では昨年度末、諏訪・上伊那地方の深層崩壊について公表しました。まずこの点について質問させていただきます。深層崩壊は、言うまでもなく山地の斜面崩壊の内、表層土だけでなく深さ数10メートルにわたって崩れ落ちるとされており、その原因は大量の雨水が風化した岩盤のひび割れに浸透し、水圧が高まり一

気に崩壊して起こるもの。また地震が引き金になることもあると言われております。私の記憶にある県下での今までの例は、昭和36年大鹿村での42名の死者、行方不明者を出した大西山の大崩落、平成4年の小谷村、平成9年の長野市鬼無里での崩壊、このいずれの崩壊も恐ろしい状況が頭に浮かんできます。公表された深層崩壊の危険度調査は、航空写真などから過去の深層崩壊発生や、地質・溪流の勾配と集水面積等を読み取り、危険度を「高い」「やや高い」「やや低い」「低い」の4段階に区分しており、辰野町では「高い」の区分に2箇所が揚げられております。いずれも横川川上流奥地の坊主岳、大滝山の2箇所であり、併せて国は非難防災計画に反映させるなど、役立ててほしいとしております。横川川上流といえば、昭和38年7月、集中豪雨により10名の尊い命を奪った痛ましい災害に見舞われたことから、今回の指定は住民に大きな不安が広がっております。町はこの公表をどのように捉え、防災にどのように生かしていこうとしているのか、町長、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

○町長

議員、ご指摘のとおり深層崩壊については公表されたわけでありまして、諏訪、上伊那地方に町が関係する2箇所が含まれておりまして、机上調査で評価する簡易的な評価方法を用いているのではないかと。現地行って見てるとか、そういうことではないと思いますけれども、そういうことでありまして非常にそういった面では町の中にもそういうものがある。非常に大事なことだというふうに考えています。これを住民の皆さんには国、県の指導を仰ぎながら機会を捉えお知らせをしていくべきなものと考えております。以上です。

○船木（10番）

深層崩壊の発生頻度というものは少ないんだけど、一度発生すれば計り知れない被害をもたらすことは過去の事例が物語っております。長野県内危険度の高い地域には、崩壊発生を感知する振動センサー設置を計画していると聞いております。公表された2箇所へも早期の設置に向けての強い働き掛けをすべきと考えますがいかがでしょうか。この点を伺います。

○総務課長

公表された箇所がですね、国有林というようなこともありましてですね、なかなか対策を取っていくのが難しい状況ではないかと、こんなふうに思っているところであります。議員、指摘の浸透センサーにつきましては国、県の指導を仰ぎながら特に天竜川上

流河川事務所がですね、窓口となって調査等進めているようでありますので、そちらの方と打ち合わせ等させていただきながら、設置についての要望をさせていただきたいとこんなふうに思っております。

○船木（10番）

具体的に早く取り組みをすることを強く望みます。次は表層崩壊でありますけれども、昨年全国の土砂災害件数は930件ほどで、中でも10月16日発生の大島土石流は死者行方不明40名の尊い命を奪った痛ましい災害として記憶に新しいところであります。930件ほどの殆どは表面が数メートルにわたって抉り取られた表層崩壊であるとされております。また、平成23年9月の台風12号により、全国20都道府県にわたり民家や公共施設に大きな被害をもたらした土砂災害は127箇所へのぼり、この内、約8割が土砂災害防止法で定める「土砂災害警戒区域」の指定外であったことが、国の調査で分かったと過日発表されました。加えて近年各地で起きている土砂災害も、ハザードマップに示された個所以外での発生が多いと指摘され、その要因として激甚化する集中豪雨を想定すると、現在のハザードマップは適用性の限界を超えていると、多くの専門家は評価をしております。辰野町では土石流特別警戒区域143箇所、急傾斜地特別警戒区域253箇所、併せて396箇所がマップに表示されております。この指定に当たっては現地調査の上、作成したとのことですから大きな労力を費やしたマップと思いますが、指定外での災害が多発している点を重く受け止めることが重要だろうと思います。これら国の報告を踏まえマップの見直しの必要性を強く感じるところです。そこで、昨年度沢底地区で実施されました取り組みを他地域でも参考にしながら取り組むべきかと思いますが、いかがでしょうか。この取り組みにより住民自ら災害発生の危険性を予知し、判断することができ、山地災害に対する住民の意識が非常に高まったと言われております。また、この取り組みを国内多くの関係者が高く評価し、実践に向け検討を始めるといった記事を目にしております。ここでお尋ねいたします。昨年度の沢底の取り組みをどのように評価するのか。また沢底と同様な取り組みを全町に展開する必要性を強く感じますが、いかがでしょうか。加えて、町内の土石流、急傾斜地崩壊危険箇所をどのように捉え、ハザードマップの整備をどのように考えておられるのか、お伺いします。

○総務課長

沢底地区の取り組みにつきましては高い見識を持たれた方が中心となって取り組みをしていただきまして、非常に良い取り組みをしていただいたと、こんなふうに思ってい

るところであります。他地域につきましてはですね、そのような中心となってやっていた方がいるかどうかという部分もありますけれど、その方がですね他の地域にも出向いて行って調査等していただけるようなことであればですね、広い範囲でありますので、年を区切って調査をしていくというようなそんなことも考えられるかと思えますけれど、このへんについては先生と相談をさせていただければとこんなふうに思っております。ハザードマップへの関係でありますけれど、平成20年ころですか作成したマップにつきましては避難所の位置だとか、あるいは名称等が変更になってきておりますので、こちらの方の見直しをしていかなければならない部分がありますので、そちらの変更部分と併せてですね、危険箇所の見直し、これについては伊那建設事務所とですね相談をしながら必要があれば加えていく。あるいは整備の終わった所については除外していくというようなそんなことを協議しながらマップの整備に努めていきたいと、こんなふうに思っております。

○船木（10番）

ただ今、ハザードマップの見直しは必要であるし、これを実施するという話がありました。そこでですねハザードマップの実用性、これをどの程度に評価するのか、ここを伺いたいと思います。なぜなら従来のハザードマップは漠然とした指定であって、その中には避難場所も含まれている。沢底で見られる調査、検証はですね個々の指定であるというふうに言われております。このへんをどのように考えておられるのかお尋ねします。

○総務課長

こちらに現在町のハザードマップがあるわけでありまして、こちらの方については現地調査をしたものをですね、各地区ごとにまとめて4枚になっているものであります。これについては各家庭に該当地区のを配布させていただいておりますので、各家庭においては永年保存ではありませんけれど、活用させていただいているものと信じているところでありまして、先ほど言われたように個々の細かい部分についてはですね、資料等ありますのでこちらの方を必要な方については配布させていただいてもかまわないかと、こんなふうに思っております。

○船木（10番）

防災の観点からですね、ぜひ早期の取り組みをしてもらえることを強く願うものであります。次は防災意識の高揚についてでありますけれども、沢底地域の方々が自ら現地

調査、地形解析図との照合をし危険性の判断を行った一連の取り組みは防災意識が大きく向上したと、高くこれらを評価するものであります。また台風常習地帯でもあり、山地災害が多い西日本のある県では「山地防災ヘルパー」こういう方を育成し、地元住民と行政の架け橋として役割を担ってもらい、住民の意識高揚に向け取り組んでいる記事を目にしております。防災のあるべき姿は言うまでもなく、自分の命は自分で守るという意識だろうと思います。言い替えれば最終的には自分が暮らしている場所の特性、これまでの災害例を知り、いざ災害発生時にいかに行動できるかだろうというふうに思います。これらのために町がどのように関わるか、ということが行政には求められるところであり、町民の防災意識向上に向け、今までにも増した町の取り組みが必要だろうと考えますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

○総務課長

防災意識の向上につきましては本年度防災訓練8月31日に実施するわけでありまして、そちらの日の午後ですね、町民会館において防災講演会を開催する予定で現在進めております。この方、講師の方につきましてはご存知かと思っておりますけれど「釜石の奇跡」ということで有名な方でありまして、そちらの講演会を予定をしております。また、避難勧告等ですね判断基準だとか、特別警報発表の判断をした場合の住民行動等についてですね、広報等を通じてお知らせをしていかなければならないと、こんなふうに考えているところでありますので、町の広報等を通じて防災意識高揚を図ってまいりたいと、こんなふうに思っております。

○船木（10番）

町民の意識向上がですね、防災、減災に繋がるものであります。町民全員がですね、一人ひとり、ぜひ意識の高揚に努めていきたいというふうに思います。以上で私の質問を終わります。

○議長

進行いたします。質問順位2番、議席9番、堀内武男議員。

**【質問順位2番 議席9番 堀内 武男 議員】**

○堀内（9番）

先に通告いたしました4件について質問いたします。まず一件目は、たつのまち子育て4か条の運用について質問いたします。昨年12月辰野町教育委員会、校長会、PTA連合会、子育て支援推進協議会などで「子どもが育つ 子どもと育つ」をキャチフレー

ズに「たつのまち 子育て4か条」を策定し学校や家庭、地域が連携して、あいさつや読書活動などを推進することを提唱しております。ふる里を愛し、自分の力を伸ばしながら自立できる人づくりを目指す活動を展開しているわけです。チラシの作成においては、イラストは生徒が担当し、主体となつての素晴らしい企画活動であると思います。多分、皆さんご存知だと思いますけれども、こんな形の状況です。出されていて、イラストも非常に可愛らしくて素晴らしいものだと思います。ここで町長に伺います。4か条制定の経緯とその内容についてお願いしたいと思います。

○町 長

今、議員さんご指摘でございます「子どもが育つ 子どもと育つ 辰野町子育て4か条」というそういった立派なものできております。やっぱり目標を持ってこういったことを具体的に掲げてやっていくということが非常に大事なことでありまして、教育委員会の皆さん方がそれぞれ検討を重ねてこういったものを作っていただいた。非常にありがたいことでもあります。町でも多くの子どもの皆さん方に町をよく知っていただいて、この町を知っていただくことによって、よそへまた行った時にも町を思い出す、自分たちの町の良さをそこで確認できる、そういったことであってほしいな、こんなふうに思っております。非常にこういった取り組みの中からそういったものも育まれるんではないかと、そんなふうに思っています。その経緯等につきましては教育長の方からご説明申し上げたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○教育長

ご質問の子育て4か条でございます。作成をした経緯につきましてはですね、辰野町はどこの学校も皆ですね、学校支援ボランティアが入って地域とともに子どもを育てるということで一所懸命になっていただいております。そしてまた幼、保、小、中、できれば高校や大学まで含めて連携をしながら子どもたちが育っていく環境を作りたいということ。更に社会教育施設、美術館とか図書館とかいうのも含めてですね町の子どもを町中みんなで育てていきたい、という願いがあったわけでもあります。そんな中でございますけれども、昨年教育委員たちの視察におきまして愛知県の阿久比町（あぐいちょう）という全町挙げてですね、小中一貫教育をしている町を視察してきたところではありますが、その際にですね、阿久比町でも町中挙げてこういった何か条かを挙げてですね取り組んでいるというお話を聞いて「いやあ、辰野町でもぜひそういうものを作りたいなあ」という経過があったところでもあります。また、それと相まってです

ね、辰野中学校でも家庭学習の充実を図ろうとか、社会教育委員さんたちも一緒になって町の子どもたちを育てたいといういろいろな人々の願いがありましたので、そんなことで校長会にまず諮って、校長会で原案を作りその原案に基づいてそれぞれの機関が検討を重ね、辰野中学の美術部の皆さんに今のイラストを書いていただき、できあがったというのが経緯でございます。内容も、ご質問でございますが、内容は4か条を簡単に申し上げますと「挨拶、声がけをする」、それから「家庭学習をする」、それから「読書をする、本を読む、読み聞かせをする」、それから「自然の中で人と人との繋がりを持って活動をする、汗をかくそれからテレビやゲーム機のスイッチを切る」というようなそんなことが、4つの内容でございます。

#### ○堀内（9番）

ただ今説明いただきました。長野県の教育委員会ですけれども、平成14年共育クローバープラン、即ちともに心を育む計画を提唱しております。今、教育改革という名の下に教育のあり方が多きく変わりつつありますが、しかし、いかなる改革も制度もその中に生きる子どもと大人の心が爽やかで安定でない限り機能いたしません。長野県の全ての子どもと大人が共に学び、共に育つことを願っているわけです。そのためのプランが策定され、学校でも家庭でも地域でも、日々の暮らしの中で地道に実践されることを盛り込んでいるわけです。例えば「おはよう」「こんにちは」と言えるような教育を「不易（ふえき）」即ち、変わらないこと。百年一日（いちじつ）のごとく営々と続けるということが求められていると思います。ここで教育長に質問いたします。長野県の「共育」クローバープランをどのように取り入れ、その中で辰野町の地域性・独自性をどのように計画推進に掲げたのか質問いたします。

#### ○教育長

先ほどお示しのこの小さなチラシでございますけれども、もう少しこれを大きく、そのまんまですけれども、4倍に大きくしまして掲示用を作りました。各学校、保育園、それから公民館等々に配布をして町中みんなでやろうと、こんなふうを考えているわけでありまして。今ご指摘のですね、県の教育委員会が作っております共育クローバープラン、「きょういく」は共に育つという字を書いておりますけれども、これが長野県が作りました、もう十数年前に作ったものでありますが、その4箇条が、やっぱりあります。県の4箇条はですね、「本を読む」それから「汗を流す」それから「あいさつ、声がけをする」「スイッチを切る」ってこの4箇条であります。長野県中が一所懸命になって



やっているのにそれとえらい反したことをね、辰野町が作るのもおかしいなということですので、県の4箇条も含めながら辰野町の4か条を作りました。「あいさつ、声がけをする」っていうのは県のクローバープランとそのまま同じであります。それからもう1つ、「本を読む」っていうのも同じであります。そのまま読書をしましょうと。それから「汗を流す」というのもありますし、それから県では「スイッチを切る」というのもありますけれども、スイッチを切って何をするのかっていうと、スイッチを切って自然の中で汗を流して活動しましょうということなので、辰野町ではスイッチを切ることと、汗を流すことを1つにまとめまして、家族や友だちや地域の人たちと一緒に自然の中で活動をし、心のふれあいをしよう、その中でテレビやゲームや携帯電話のスイッチを切る、そしてみんなと一緒に汗を流す活動をしよう。大人も子どもも一緒にやりましょう。そういうものを作ったわけであります。それともう1つ辰野町の特徴として、家庭学習の時間を増やそうと。これは全国学力学習状況調査の結果でも分かるように家庭学習の時間が多いほど学力が高いという全国的な結果が出ておりますので、辰野町も少しこれにあやかりましてですね、家庭学習をたくさんすることによって学習の習慣作り、そして親子の絆、等々強めていきたいということで小さな積み重ね、日々の家庭学習、心に自信、という項目を作りました。これが県のクローバープランとの関連でございます。以上です。

#### ○堀内（9番）

いずれにせよ県の方針に基づいて、辰野町の独自性を取り入れたという形の状況だと思います。それで、この実施するには非常に大変な計画と目指すところっていうところが必要になってくるとは思いますけれども、いろいろ教育委員会、学校、家庭、地域の連携等含めてですね、相互の協力が必要であるという形だと思います。実施するにあたってはやっぱりチラシの配布、広報、ポスターの掲示だけでは済まされない内容っていうことだと思いますので、緻密な計画を含めて啓発活動、その実行ということが必要だと思います。そんな形で、具体的な運用は端的ちょっと答えていただきたいと思いますが、最終的にやっぱり目指すところは何かっていう、そこらへんの内容をですね、やっぱり明確にする必要があるんじゃないかと思っておりますので、そういう点での内容の質問をしたいと思います。

#### ○教育長

確かにチラシを配っただけではあんまり意味がないと思います。各、現在各小中学生

を通してですね、家庭にこの小さなチラシはみんな配ってありますけれどもですね、結局、願いを持っているのは教育委員会もそうですけれども、校長会や学校の先生方もそうですし、それからPTAの皆さんもそうですし、社会教育委員の皆さんや子育て支援推進協議会の皆さんも同じ願いを持っているところでもありますので、これらの方々が連携をしながらそれぞれのできるところでやることをやっていきたいと、こんなふうに考えているところでもあります。各地区の育成会とか、子育て支援マスターさんがおりますが、そうした方々も自分たちの地区の活動の中でこれを生かしていただければと思っておりますし、公民館や社会教育委員さん、それからできれば保育園とか幼稚園とかですね、そういった人たちもこの4か条を取り入れていってもらうことが大切かなと思いますし、また各学校におきましても児童会や生徒会の活動の中へ例えば読書週間であるとかあいさつ週間であるとかいうようなものを取り入れることは可能でありますので、そうしたことで町中みんなが、心を一つにしてこうしたものができあがっていくとありがたいなと、こんなふうに思っています。また、折々ですねアンケート調査などをしてこの取り組みがどうであったかということを自己評価もしていきたいとこんなふうに思っております。

#### ○堀内（9番）

いずれにせよ、未来を担う人材育成っていうのは学問の習得とともに心の教育っていう形だと思います。それだけに判断は非常に難しく、その評価をするっていうことは非常に難しいかなっていうような気がいたしますけれども、今、話がありましたように地域、あるいはいろいろの各部門一体となってですね、連携を持った推進ができるよう望みます。以上をもちまして1件目の質問は終わります。続きまして2件目の質問に入ります。

全国学力調査結果の評価と課題について質問いたします。文科省は小学校6年生と中学校3年生を対象に全国学力調査を実施し、本年も224万人が参加しました。調査は国語と算数、中学は数学ですけれども、2教科で出題内容は2007年の第1回調査から苦手分野を見る問題っていうのが増やされたと聞いています。小中学校で約147問のうちの31%の問題が過去調査の苦手分野から出題されたということで、これは「指導改善の手掛かり」を供給しているという形だと思います。ここで教育長に質問いたしますけれども、学力調査の目的は何か、今更ですけれども再度、確認という形でお尋ねいたします。

## ○教育長

学力調査の目的ということでございますが2007年に文部科学省が始めたことで、毎年ずっとやっているわけでありましたが、東北の大震災の年には中止になりましたが、それ以外はずっとやっているところでありまして。2007年にですね、文部科学省が始める時に当初の、一番当初の目的としてですね言ったことは調査の結果を見ながらですね教育行政のあり方を参考にすると、あり方についての参考にすると、こういうことを言っております。それからもう1つは、学校や教員が自分たちの指導方法を考える手立てにすると、これが大きな2つの目標でありました。したがってですね、あくまでこれはテストではないんだと。調査だという言い方をしております。正しくは学力学習状況調査というのであります。国語と算数の問題だけではなくてですね、児童の質問用紙というのがありまして、どんな生活習慣をしているのかということが主に質問の中に入ってきます。したがって朝はいつごろ起きるかとかですね、朝飯をどういうふうに食べるかとか、家庭学習の時間はどのくらいかとか、仲の良い友だちがいるかとかですね、そういうようなこともずっと調査をし、その結果も合わせて学習の結果とクロス集計というのをしまして、結果を出していきますので、例えば簡単に言えば朝ごはんをきちんと食べている子は学習能力が高いというようなことですね、家庭学習の時間が多い子どもは学習能力が高いというようなそんな結果を出してきてくれますので、あくまで調査というのが文部科学省の言っている目的でございます。

## ○堀内（9番）

ただ今、学力調査の目的をお聞きいたしました。学力テストではないよという形で調査を行うことによって教育方法等を含めて改善をするという形です。今回、文科省は今回、学校別の成績、即ち平均正解率を教育委員会が公表できるということになりました。また学校への公表の指示も可能になったわけでございます。この公表には賛否両論があり、辰野町教育委員会は先般公表しないという形の状況で発表したと思います。ここで教育長に質問いたしますが、文科省が今回公表しても良いといういきさつは何か。それで辰野町がその学力調査結果の公表をしないとした方針の根拠についてお答え願いたいと思います。

## ○教育長

文科省が公表しても良いというふうになったのは、多分おそらく私の推測でありますけれども、全国の中でですね、文科省が当初から学校別の発表はしてはいけないという

ふうに言ってきたのにもかかわらず、教育委員会でなくてですね首長さんたちの考え方で大阪とか静岡とか佐賀の一部とかいうような所で発表をしろというようなことになって、例えばできの良い学校の校長先生の名前を発表するとかいうようなことが既に行われました。それに多分文部科学省が説明責任をしなきゃダメじゃないかというそういう理由に押されて、じゃあ発表しても良いことにしようか、というふうになったのではないかとこのように考えております。したがって私の考え方は文部科学省が当初から言ってきた発表はしないと、なぜ発表しないかっていうとこれを発表することによって学校間の序列化が行われるとか、あるいは市町村で発表すれば市町村間の序列化が行われると。辰野が高い、箕輪が高いってそういう序列化に繋がる。そして更に競争を激化に繋げるといことですね。そういうことで発表をしないというふうになっていたものでありますけれども、そして、もう1つですね、今から40年か50年前にですね全国学力テストっていう形で行った経過があります。これはみんな発表したもんですから、どこの学校も点数を上げるためにいろいろな四苦八苦をして点数を上げる工夫をした。その中にかなりの不正が横行したり、いろいろな形で点数を上げることに必死になったりしたという弊害があった。そういうことを踏まえて発表をしないというふうに言ってきたにも関わらず、ここで発表しても良いというふうになったことは非常に私として残念だなというふうに思っております。したがって辰野町としてはやっぱり、無用の競争激化になったり序列化になったりするために、発表はする必要はないだろうというふうに考えておりますし、また中学の点数ってというのは辰野町1つしかないわけですから町の平均ってというのは中学の平均になってくる。更にですね、学校別に例えば発表したとするとですね、非常に少人数の学校があるわけで川島小学校のように4人とか5人とか3人とかですね、というような点数を平均して発表したところであまり意味がないじゃないかというようなこと。そしてまた個人が特定される恐れがあるというようなことがありますので、町としては発表したくない。ただし、説明責任はどうするのかと、こういうふうに言われることがあると思うんですが、それにつきましては各学校で自分の学校の成績を分析をして、そして保護者にお伝えをする。自分の学校のこれから先の方針を考え、個々の子どもには文科省から個表っていうのが来ますので個人のできの良し悪し、あるいは分析したものは個人に返されるということで学校ごとに自分の学校の分析結果、そして個表を返すということで説明責任は十分に果たせるのではないかとこのように考えて決めました。

## ○堀内（9番）

教育っていうのは学力だけではない。そういう評価だと思います。次項で質問する分析、課題と改善活動という要素があると思いますけれども、ここで昨年度の中学、国語A、全国平均正解率76.4%だったそうです。これで上下の5校を除く37都道府県では全て3ポイントの中にひしめいているという形の状況のようです。これは数学でも同じ状況であるという形です。数学はもうちょっとバラけているようですけれども、ですからこの結果にですね、一喜一憂するっていうこと事態論外だろうと私は思います。こう教えたら子どもが理解してくれたとか、意欲的に取り組んでくれた、という地道な努力を続けてですね、子ども、全ての子どもの学力を向上させていくと、高めていくっていうことが大事だろうって私は思います。ただ、調査結果は教育指導に対して1つの評価基準ではありますけれども、ただ懸念されることは第三者による立場と判断しないと教育の改善に繋がっていかないんじゃないかっていうような気がします。そういうところでそこがですね公表の要否というところにあるんじゃないかっていうような気がしますけれども、そんな形でですね教育委員会のこの評価って結果に対するですね、関わり方っていうのは非常に重要ではないかっていうような気がいたします。そこで今回公表しないという形の状況の中ですね、教育委員会はその改善に向けてどういう立場でその対応をするのかっていうことをちょっとお聞きしたいと思います。

## ○教育長

教育委員会といたしましてはですね、各学校にですね自分の学校の先ほども申しあげましたけれども、出来、不出来について分析を十分にしてもらおうというふうに考えております。全国の結果の発表が大体集計をして全部やるのにね、時間がかかりますので、9月から10月ころじゃないと結果が国から来ません。その後、それぞれの学校が自分の学校についての分析をし、そして保護者に伝えるのには大体11月から12月くらいまでかかってしまうわけでありまして、各学校ごとにしっかり分析をしていただくということ、その分析の結果を教育委員会にちゃんと提出してくださいというふうにお願いをし、更にそれを校長会で諮って検討をして、それぞれの学校、小学校と中学が連携をしながらそのあり方が良いかどうか、これを検討して、連携をして力を高めていきたいというふうに考えているわけでありまして。校長会の中に小中連携学力向上検討委員会という委員会を設けましたので、その委員会が中心となってそれぞれの学校の先生方が来てどんなふうなことをやっていくことが一番良いのかということを検討しながらやって

おるところであります。中学の3年生がですね、小学校6年の時に受けたテストの結果と今年3年の時に受けた結果がどういうふうであったかという分析も小中連携をしながらやっているところでもあります。それから、先ほど申し上げた子育て4か条の中にも学力向上、というようなことに関わって家庭学習をどうするかということで取り組んでいるところでもあります。それからですね、今、議員さんもお指摘になりましたけれども、できない問題をいかにして克服してできるようにしていくかということが一つの評価の基準にもなるかと、こんなふうに思いますので中学では特にそういう分析をしていただいて、何年前に、例えばAという問題が出た。ほとんどAと同じ問題が次の年に出てその次の年、その時のでき方はどうか。それで今年のところやっぱり同じAというような問題が出た時に、その出来はどうであったかというようなことを評価の基準にしております。現在今まで出ているところでは非常に良い結果が出てきております。家庭学習を真剣に取り組み出してから、今の中学3年生が1年生の時にですね、例えばAという問題が45.2%しかできなかった。それが2年生の時になったら、ほとんど同じAという問題が58.1%できた。今年の中学3年生の5月のテストでほとんど同じAという問題を出したところが、90.3%できたというような飛躍的な数字の伸びがありますので、こういうところからも評価になろうかなと、こんなふうに考えているところでもあります。

○堀内（9番）

ただ今、学力向上委員会等も含めての内容で検討していると、実際的に運用して向上に向けての活動をしているという形の状況でした。結果に基づきですね、分析して課題を見つけて改善をするという形だと思いますが、平成25年度学力調査、結果の辰野町の状況の中で、その分析した結果、課題は何であったのか。それを今後どういうふうに改善しようとしたのかっていうのをちょっと一言述べていただきたいと思います。

○教育長

26年度は今年ですので、まだできていませんけれども、昨年ですね25年度の、それぞれの学校や年度ごとの学年によってですね多少デコボコがありますので、必ずしも全部同じというわけにはいきませんが、概ねのところではと昨年度ですね、全国に比べて家庭学習の時間が少ないという特徴があります。これ長野県全体もそうですけれども、辰野町もそうです。それから無回答率ですね、回答を何も書けないというのを無回答率って言いますが、無回答率が多かったんですね。とにかく何らかの形でもって答えを書いて、間違ってもいるかもしれんけど、とにかく書けるっていう力

がなくて、あきらめて放っちゃうっていうのが多かったなという反省があります。それから特に中学生はですね、回答がマークシート方式になってますので、時間がなくてできなくなったら、でたらめでも良いからとにかくマークしてね、シートへマークしようというような、ちょっとハウツウ的なものもあるかもしれないけれども、そんなことで無回答を作らないということ。それからですね、回答がですね非常に大部の回答、例えば60字以上、80字で答えなさいっていうのがあるんですね。これ1問答えるのに非常に大変であります。そういうものを放っちゃうっていうところもある。したがってその読解力を付けてですね問題や何かいろいろの文章をサパーッと早く読解をするという力を付けるということも大切かなということで、そんな課題を分析しながら、力を付けようと頑張っているところでもあります。

#### ○堀内（9番）

いずれにせよ、課題に対してですね、取り組んで学力向上含めての動きをしていただきたいと思います。続きまして3問目の質問に移ります。中学生の家庭学習充実に向けて、その活動について質問いたします。長野県教育委員会は中学生の家庭学習充実に向け辰野中学校を「家庭学習モデル創出事業」のモデル校に指定しました。その背景は先ほど来、話がありました学力調査の中で家で苦手な教科の勉強をするとか、家で自ら計画を立てて勉強するといった県内生徒の割合がいずれも全国平均を下回り、正答率に影響しているということが分かったとっております。ここで教育長に質問いたしますが、モデル校指定の背景と従来の家庭学習の実態と合わせたその経緯についてお尋ねいたします。

#### ○教育長

ご指摘のように辰野中学校が県内でたった2校だけの家庭学習のモデル校というところに指定をしていただいたわけではありますが、県が私のところへですね、モデル校に指定しても良いですかというふうに最初に言ってきた時にはですね、辰野町は小学校も中学校もですね学校支援事業が非常に充実をしていて地域や家庭の人たちの手助けが非常にしやすいのではないかとということ。そしてまたですね、信州型コミュニティースクールのモデル地区にもなっておりますので、そういった点で辰野町をモデル地区にすると成果が現れやすいのではないかと。しかも家庭学習ですので、家庭との連携とか地域との連携ということをするのには非常に都合が良いじゃないかということが県の言い分でありました。結構ですよ、ということで私と中学の校長が判断をして受けたわけであり

ます。その中でですね、特に県も今、議員のご指摘もありますようにですね、家庭学習時間が少ないと、先ほどから言っているわけですがこれを何とかしたいと。大体今までの調査では家庭学習が30分ぐらいと中学生でね。これでは少ないと。1時間に延ばしたいというのが中学の今の計画であります。ちょうど先ほどのこの子育て4か条を作り出す時と機を一にしておりましたので、これも良いじゃないかということでぜひこの4か条の中に入れようということで入れたわけであります。更にですね、辰野中学のPTAがですね、PTAとして何かできることをぜひやりたいということを考えていた時期でもありましたので、PTAの皆さんも家庭学習なら自分たちもできるじゃないの、ということで大いに一緒にやるのがPTAとしての活動としても良いじゃないかということで、始まったのがこの背景でございます。以上です。

#### ○堀内（9番）

背景をお聞きしました。いずれにせよ自ら手を挙げてですねモデル校の指定を受けたということで、改善に向けて活動を展開するその心意気と積極性という形のものに敬意を表するものでありますが、続きまして従来の「提出ノート」の運用が定着していると思います。これは生徒任せで効果が疑問視であるっていう声も聞こえました。今回家庭学習の課題に対して改善に向けての取り組みが行われているわけですが、従来宿題は自己採点してから先生に提出したという形です。今回はその回数を減らしたりですね、代わりに宿題プリントっていうような形の状況で対応しているっていうことは聞いています。ここで教育長に質問いたしますけれども、家庭学習の充実に向けて今回採用の内容は何か。その特色は何かについてお尋ねいたします。

#### ○教育長

従来の家庭学習は辰野中学の場合ですね、ノート1ページをとにかく提出ノートとしてやって出すという形であったようであります。そうするとですね、個人によってですね、これは数学やる人もいるだろうし、国語をやる人もいるだろうし、英語をやる人もいるだろうと。とにかく出せばいいやということで、先生方も大変忙しいもんだから出した印は付けるけれども、合っているのか間違っているのかそれで力が付いたのか付かないのかっていうところまではなかなか至らなかった。提出を主にして、要するに学習習慣を付けようという程度の家庭学習であったのを変えてですね、今度はプリントを1枚出す。前の日に持って行って家庭学習としてプリント1枚をやって、そして朝提出すると。午前中のうちに先生が全部採点をする。そして子どもに返すと。マルは良いんで



すけど、バツになったやつはお昼時間までの間に回答する。生徒がですね。そして再び提出をする。それを合っていたか間違っていたかまた、もう1回マルを付ける。駄目だったらもう1回やり直すというような方法でやっているのが特徴でございます。その午前中にとにかく提出してやるのは県からモデル地区になったために、先生を0.5ですけども加配をいただきましたので、この先生がもう必死になって午前中にマルを付けると。提出がですね、1日、3年生は毎日やることになっています。それから2年生が週3日。1年生は週に2日というふうになっていて1日には2学年がやるようになっておりますので、2学年ちゅうと大体人数にすると300何十人くらいになると思いますけれども、その2学年を朝のうちにその先生が全部マル付けをして返す。でお昼にはボランティアさんたちが来てそれを助けてくれるというふうになっておりますので、地域ボランティアの皆さん、そしてPTAボランティアの皆さん、もちろん学校の先生も出られれば出るというような形で、学習室へ机を10ばか並べてですねお昼休みには私も行ってみましたけど、もうごった返すほど生徒がうわーっと来てですね、マル付けをすると。できなかったことはもう1回持って行ってやるというような形をやっているのが現在の特徴でございます。

#### ○堀内（9番）

次の質問までちょっと答えていただきましたんですけども、いずれにしてもですね、提出ノートっていう形の状態のものを見直して、学習習慣からやっぱりその自分たちがやっぱり正解するまできちんとやっぱりやるという形の状況で学力を上げるという形の状況だと思いますけれども、今ちょっと話がありました。午前中に評価をして、それでまた自分でまた、間違った所を直して、それをお昼休み等含めてやるという形の状況で非常に工数がかかる内容だと思います。しかも今先生って非常に忙しくて、大変だっていう形の状況で今、話がありましたように加配の関係もですね、県がモデル校ということで0.5、多分町も0.5っていう形だと思いますし、ボランティアの方々が非常に多くの方が協力していただいてその内容を行っているという形だと思いますけれども、現在はそういう形でモデル校になってますんで、そういう加配も含めてできるんですが、将来的にですね、それを継続するっていうことは非常に大変なことだと思いますが、そこらへんの見解はいかがでしょうか。

#### ○教育長

モデル校指定は2年間ありますので、今年と来年は加配をいただきますが、0.5の

加配いただきますけど、それ以後は多分引き上げになると思います。それをどのように続けるかということではありますが、問題を出すのはこれは先生にやってもらっておりますので、問題は今までどおり先生に出していただく。で、採点につきましてはありがたいことにボランティアさんたちが今、本当に一所懸命やったださっておるのでボランティアさんの方へ移行をしながら続けていくことができるだろうと。更にPTAの民さんでもありますねボランティアになってくださっておりますので、これが続いていけば2年ばかりでなくて、ずっと後々までも継続ができるだろうというふうに考えています。現在、一応地域ボランティアさんを毎日、2人ないし3人は予定の中に入れてありますけれども、予定以外の人も来られる時はドンドン来るということになっていきますので、先日私が行って見た時には、ボランティアさん5、6人おりました。PTAのボランティアさんもおりました。そして空いている先生も来てやっておりました。だから多分0.5の人がいなくなっても続けていくことはできるだろう、こんなふうに考えております。

#### ○堀内（9番）

いずれにせよ、地域ボランティアの人たちの活躍っていうのは非常に大きい内容だと思いますし、逆にその子どもたちも先生じゃなくて地域ボランティアの人がいらっしゃるんで、そこにある種の緊迫感があるし、あるいはその新鮮さを感じるという形の状況もあるみたいですね。そういった点での効果もあると思いますんで、初期の目的達成に向けてですね、定着することを切望いたします。3件目の最後の質問ですけれども、これは他の教科に対する拡大計画という形の状況ですが、大体あと1分くらいしかありませんので、この内容につきましてはですね私の調べたところでは現在、国語の漢字練習、新聞のコラムの写しをするという形の状況をですね、改善を試みているという形の状況を聞きました。その中でやっぱりそのコラムを読んで、自分の感想もそこに書き入れる方式であるという形ですんで、かなり高度な内容での運用をしているのではないかという形だと思います。そんな形で非常に評価としては非常に良いという形の状況を聞いておりますんで、この中では質問は割愛してですね、この効果と定着を期待するという形で1問目の質問は終わります。

続きまして、2問目4番目の質問に移ります。転倒防止対策について質問をいたします。高齢化の中で介護による負担が増大しております。また長野県は男女とも長寿日本一に輝いておりますけれども、健康寿命は上位にいるとはいえ、そんな良い状況ではありません。その要素としてやっぱり転倒骨折による寝たきりになってしまうという形

の比率も多いと聞いております。辰野町の高齢化率は3.1人に1人が65歳以上である現在、上伊那で1番高い状況ですし、しかし介護保険の認定は4番目に低いという形の状況ですが、これは多くの方の介護予防に取り組んでいらっしゃるという形であるかと思えます。今回、保健福祉課が主体になってですね介護予防の一環としてぴっかり体操が作られ、普及活動が進められています。ほたるの里辰野町にふさわしい「ほたる小唄」の曲に合わせて体操ができ、しかも介護予防事業としてですねできると同時に、ほたるの辰野をPRする通年を通じての活動に繋がるのではないかっていう形で私は期待しているわけです。ここで町長に伺います。ぴっかり体操の狙うところは何か、質問いたします。

○町長

それでぴっかり体操についてですけれども、テレビ、町のテレビですね、そういったところで非常に軽快に職員が出てやっております。介護予防に力を入れて取り組んで、そういう状況の中で転倒防止が重要と捉えて、以前から誰でも簡単にできる体操をということで、そんなことを考えていたわけです。前は有線で町民体操、そういったものを流していたわけでありましてけれども、そういった運動をすることによって転倒防止、特に今議員さん言われたような目的の下で作ったところでありまして。当時からの立ち上げに携わった課長いますので、そちらの方からまた必要があればお答えをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○堀内（9番）

介護予防の事業基本チェックリストっていうのがございます。その集計の結果、運動機能向上に取り組んだ方が良い方っていう方が65.5%っていうことで、非常に高率であるというのが現状です。そのためにも今回の体操は打って付けだと私は思います。ぴっかり体操は転倒、骨折防止に役立ち、各筋肉を鍛え、筋肉量を低下させないための要素を備えているということでございました。ここで町長に質問いたします。ぴっかり体操の機能と効能について、そしてこれについてはもっとPRをしてですねいく必要があると思いますが、そのへんの見解をお願いしたいと思います。

○保健福祉課長

ぴっかり体操でございますけれども、少し若干効能を述べたいと思っておりますけれども、細かい説明は省きますけれども、議員ご指摘のとおりですね曲は1番から5番までありまして、共通する箇所もありますけれども動作を少しずつ変えて作っております。例え

ば、かかと上げですとか、もも上げ、ぐーばー体操などがございます。それぞれ血行を良くするですとか、お腹と太ももを繋ぐ筋肉を鍛えるですとか、認知症予防の効果などでございます。効用効果をですね示したですねチラシもですね作成しておりますので、ご活用いただければと思っております。今後ですね、PRについてはですねいろんな角度からですね、検討しながらですねPR活動に努めてまいりたいと考えております。

#### ○堀内（9番）

やっぱり、ただ体操するだけじゃなくてやっぱりその効能をよく知って、こういうことをするとこういう機能向上になるんだよっていうことをですね、やっぱり知らしめるっていうことって非常に重要だと思いますし、そのためにそういうことを知れば率先して「ああ、こうやるとこの機能が良くなるんだから、もっと頑張ろうよ」っていうこととなる、そういうことだと思います。そんな形でですね、最後の質問になりますけれども、筋力低下防止とびっかり体操の普及拡大についてという形の状況になるかと思えます。高齢になりますとですね筋肉の量が衰えると。その状態を「サルコペニア」と言うんだそうです。これはギリシャ語で「筋肉の減少」という形だそうです。老化により筋肉や筋力が衰えることは仕方がないことですが、適切な処置をすれば予防や改善ができるという形の状況だそうです。サルコペニアっていう判断はふくらはぎ太さを見るんだそうです。親指と人差し指でこう、周りをこうやった時にそこに隙間が開くようでしたらその人は筋肉があるよと。それよりも逆に少なかったら、筋肉が非常に少なくなっているという形で評価をするっていうことはちょっと私、ある本で読みました。その中で「サルコペニア」っていう形の方は2年後に歩行とか排せつなどの日常生活の動作が損なわれるリスクが男性で約45倍、女性で10倍高かったという形だそうです。そんな形でですね、現在介護予防事業を主体として普及活動を行うという形になっていますが、このびっかり体操をですね辰野町の健康体操という形の状況にして名を打ってこれは「ほたる小唄」も、これは逆に言うと町のホテルの宣伝にもなると。そういうことで1年中どっかで体操をしながらほたる小唄が流れて辰野町のホテルだという形のPRもできるんじゃないかっていうような気がいたします。気軽に毎日どっかでできるという形の状況のやっば普及が必要だろうと私は思います。またその中に、筋力を上げるっていう中の内容でですね、膝に負担を掛けずに筋肉量を向上する対策として片足立ちっていうのが非常に効果があるということを知っております。たかが3分ですよ、片側。両足で6分。それをするとですね、1時間ウォーキングしたと同じ状況の筋力を向上に

繋がるという形の状況が言われています。そんな形ですね、少なくともやっぱり、ぴっかり体操をする中の時の前後にこういう筋力をアップするような形の状況に基づいて、転倒防止に繋がるという形の活動をですね、やっぱり積極的に進めていただきたいと、私は思います。そんな形で最後になりますが、筋力低下防止策等ぴっかり体操の普及拡大の考えについてお答えをいただきたいと思います。

○保健福祉課長

まず、筋力低下防止策でございますけれども、議員ご指摘のとおりですね加齢に伴いまして、合わせて運動不足が原因ということであります。町ではですねこうしたことを踏まえまして、今年度からですね地区における介護予防教室におきまして、このぴっかり体操のほかにですね片足立ちです。片足立ちですとかですね、あるいはスクワットなどという体操も取り入れながらですね、健康寿命を延ばす取り組みを行っているところでございます。また、体操のですね、この普及拡大についてはですね現在個人団体を問わず、DVDを貸し出しをしておりますのでご活用いただきたいと思います。それからですね、今後でありますけれども、地域で行っております介護予防教室においてですね、この体操を取り組んでいただいておりますけれども、できればですねこの地域の住民の方がですね、体操をしているところをですね取材をさせていただいて、それをですね収録と言いますか、してですね、ほたるチャンネルで流していきたいということもちょっとこれから検討してまいりたいと思っております。それからですね、要望があればですね、積極的にですね保健福祉課の方ではですね出向いて行ってですね、このぴっかり体操を普及したいというふうに考えております。

○堀内（9番）

ぴっかり体操をですね、町の体操という形でこれは介護予防だけではなくて、町民にひとまず覚えてもらい、そして各種イベントでですね実施してもらおうという形で将来的に介護予防に繋がる筋力低下防止ぴっかり体操の普及拡大により、健康長寿辰野町を目指して活動をすることを期待して私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

ただ今より暫時休憩といたします。なお再開時間は11時50分といたします。

休憩開始 11時 34分

再開時間 11時 50分

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位 3 番、議席 12 番、垣内彰議員。

**【質問順位 3 番 議席 12 番 垣内 彰 議員】**

○垣内（12 番）

それでは通告させていただきました 3 件につきまして順次質問をさせていただきます。長かった冬も終わりました、あっという間に春が過ぎて先週、梅雨入りとなりました。14 日からはこの伊那谷の夏祭りの先駆けともなる、辰野ほたる祭りが開催されます。今年には加島町長にとって大会長として臨む初めてのほたる祭りとなります。今年の見所、大会長としての意気込み等含めまして、お聞かせいただきたいと思えます。また、祭りの企画全体を客観的にと言いますか、俯瞰的捉えて町制におけるこの祭りの位置付けと言いますか、町とほたる祭り実行委員会の関係についても町長のお考えをお聞かせいただけたらと思えます。よろしくお願ひします。

○町 長

それでは 3 番の垣内議員にお答えをしたいと思います。話がちょっと大きいもんですからどこからどういうふうに答えていいかわかりませんが、初めてのほたる祭りの大会長ということでありまして、ほたる祭りが 66 回目ということでありまして、私まだ 65 歳で今年 66 歳になるわけでありまして、生まれた時からずっと続いているということ、多くの人たちがそれに携わって今日まで来たんだろうなとこんなように思えます。そもそもホタルがですね、何でほたる祭りがこんなふうになったかって考えてみました時にですね、一人で楽しんでホタルがきれいになって済んでいけば、それが広がってはいかないわけでありまして、その妖しいあのホタルの光をですね、何とかほかの人にも見せたい、そんな思いがあってほかの人にも同じ楽しみを味わっていただきたい、こんなことが一番の元であろうかな、こんなふうに思えます。それによって多くの人たちがその心を引き継いで今日まで来たんだろうとこんなふうに思えます。ですからホタルの意気込みって言うんですか、ほたる祭りにつきましてはおもてなしの心でですね多くの人たちに見ていただくんですけれども、やっぱり根本は自分たちが楽しむお祭りであれば、どうしてもそこらへんのところで心のこもったものがないかな、こんなふうに思えます。ですから、それが自分自身が楽しむじゃなくて家族でも親戚の人でもそういった人たちに楽しんでもらいたい、こんなようなことの延長線で良いほたる祭りができるんではないかと、こんなふうに思えます。そのためには多くのホタルが出

ることは言うに及ばずですね、いろいろの混雑ですとかそういった中にある程度秩序のあるそういったものが行われる、そんなことだと思います。ほたる祭りの行政との関係であるということでもあります。どんなふうにかっていうことでもありますけれども、行政がどうしても当初、いつからこんなふうになったか分かりませんが、最初は地区の下辰野の多分、青年会の皆さんだとか地域の皆さん方が自発的に作り上げたものだと、こんなふうに思いますけれども広げるためにはどうしてもそういったところで行政の力を借りたりとか、そういったものが必要であったのではないかと、こんなふうに思います。しかし、行政がですね先導してこうやっていきますとどうしてもお祭りそのものがつまらなくなってしまうって言うんですか、広がりがいいようなものができるのではないかとこんなふうに危惧するわけでありまして、多くの皆さん方がそこに携わるって言うんですか、一緒になってやることによって幅も出て来るでしょうし、いろいろの意見も出てくるのではないかと、こんなふうに思います。そういったことで商工会の皆さん、それから町の行政の皆さんがそういったところでは事務局を持ってやるってことは非常に長続きするためには必要なことでもありますけれども、多くの人たちにいかに関わって、そういった人たちにいろんなことをやってもらうかってこういう手配ができる団体をより多くこう賛同いただいてやることが私どもの責任かなと、こんなふうに思っています。お答えになったかどうか分かりませんが、そんなことでとにかく多くの人たちが絡まないとこの祭りができない。こんなふうに思っています。以上です。

#### ○垣内（12番）

ありがとうございました。私もですね、ほたる祭りには興味がありまして何年前かは忘れましたが、商工会主催で商工会会館の2階だったと思うんですが、ほたる祭りを考えるというようなワークショップが確かあったと記憶しております。その時にも4グループぐらいになってワークショップをして、いろんな意見が出されたかと思いますが、なかなかあれだけの団体でかい大会運営組織の中で、そういった小さな声っていうのは反映されずにいたことがあります。3年ほど前にも、一町民として企画を商工会長に提出したり、あるいは一昨年も事務局長にこんな企画はどうでしょうか、というような企画を持ち込んだりしましたが、なかなか検討をしていただけないような状況がありました。何とかその祭りに参加するにはどうしたらいいか、ということで商工会の会員にもなりましたし、町議にもなりました。いろんな関係者ともお話をしましたが、誰

と話をしても誰に話を持っていったらそのアイデアっていうのは検討してもらえるかっていうのが、よく分からないというところも分かってきました。ここから先は私個人の意見というかアイデアとか、あるいは仲間内のアイデアっていうのは実行委員会で検討されるべきものなので、この場では申し上げませんが、このほたる祭り実行委員会の指令塔はどこかというところが私にはいまだに分かりません。行政が確かに主導すると町長が危惧されるように個人個人、あるいは身内の人たちが楽しめるような祭り、地元の人たちが楽しめるような祭りから遠ざかってしまうという危惧があるかもしれません。かといって、今の実行委員会のように各組織が協力し合って出て来るけれどもそれぞれの代表、あるいはそれぞれの方々に気を使っていると言うか、遠慮すると言うか、あまり自分自身の考え、主張っていうのを強力に出されるメンバー、委員が少ないように見えます。たかだか2箇月程度の情報というか参加経緯で何とも言えませんが。そこでお尋ねしたいのは各課から実行委員会に大勢参加されて、ほぼ全職員がと言ってもいいぐらいの勢いで組織の中には入って来ています。それらの中で、例えば産業振興課、あるいは観光推進室、あるいはまちづくり政策課、それぞれの職制とほたる祭り実行委員会での立場っていうのが何か関係があるのか、あるいはもう職制を離れてお祭りを作っていくという1点で参加されているのか、そのへんをお聞かせいただきたいと思います。

○町 長

一概にどれがどうだっちはっきり言えないわけでありましてけれども、行政の中では今までの流れの中でその例えば、必ずしも同じ人たちがずっと携わっているのではなくて、その時々によって責任者の方は代わってきますけれども大所は新しいものができて、これとまたいろいろの取り組み変わりますけれども、ほぼ同じ人たちって言うんですか同じ系列の中で動いています。それが必ず同じって言うことじゃないですけども、そういうことであります。その前の話の中で実行委員会がどういうふうに、いろんな意見が通らないとか、そういう話であったわけでありましてけれども、ほたる祭りのこの動きの中でですね、私も今のはっきり一人が責任を持って全部やっているわけじゃありませんので分かりませんが、1年の、今年をやってですね、そうするとやった経過を踏まえて反省点が必ず出てきます。それぞれの部でもって反省点を出し、それをみんなの中でそれについてどういった反省点をやっていくか、要するに各部会で反省点を評価をしてそれでどういうふうに今度はしたら良いかとかってそういったものを出していくわけでありましてけれども、それでそれについてまたみんなでもってその評価をして来年



はどういうふうにしていったら良いかって、こういう話になってくるわけでありますので、もうこここのところでもって走り、それによって翌年の動きが決まって実行委員会の中で流れていきますので、1年前から準備をしていかないと流れがその大きい小隊って言うんですか、いろいろのみんなのアイデアの中から進んできたわけでありまして、途中で方向転換するにはもう1回、元に戻らにゃいけないっていうことありますので、軽微なこと意外は大きい筋合いっていうのは、あらかじめ決まっているんだらう。そんな流れの中でやっているんじゃないか、私は思っています。そんなこともありましてそれぞれ産業振興が観光がですね、ほたる祭りのそういったものをやっていく。それから交通部会ですとか総務部会ですとかいろいろの関係するところが、それぞれの役割の中で進んでいく。職員についても必ずしもいつも同じでなくて、そこへ当てはめていくってそんなようなことでもありますので、もし、誰かそこらへんのとこでこちらの方で分かる人がいれば、流れって言うんですか、今どんなふうになっているかっていう質問ですので、分かれば、誰か、分かる？もしあれだったら、もっと絞って質問してもらえば分かると思います。

○垣内（12番）

確認したかったのはそれぞれの担当、特に課長レベルでですね、実行委員会入られている方が職制等関連付けるような指導、あるいは提案をそのほたる祭り実行委員会の中でされているかどうかということだけお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○町 長

その点については十分機能をしているのではないかと思います。総務の関係は警察署へ、総務って言うんですか交通の関係は警察へ行って事前打ち合わせをすとか、そういったこともありますので、当然それぞれのそういったことに関連してる課長たちが主にはなってやっているとそういうことであります。広告、宣伝部とかそういったものは直接あれですので、そのある程度違うポストの人がやるとかってそういうことになってる。

○産業振興課長

それでは若干、補足をさせていただきたいと思いますが、先ほど町長が申し上げましたとおり、ほたる祭り実行委員会につきましては町ぐるみで行っていくということで大会長が町長としてあらゆる関係団体の協力を得て実行委員会を組織しております。町の方もそれぞれの関係する部署を中心にですね、例えば交通関係については建設部門

ですとか、それから童謡公園の中の安全を確保するような部門につきましても保健福祉課だとかですね、いろんなところで振り分けをしているわけですが、それだけではなくてですね、町職員も全体的に見ながらそれぞれが協力していくということをお願いしております。ですから、その町の職制と直接結びついているということではございません。元々、この事務局につきましても過去の歴史的な経緯の中で商工会と町とで事務局を担ってきておりますけれども、どちらかというとそのお祭りの部分につきましても商工会が中心に、そしてほたるの保護育成というものにつきましても、町の方が中心になって進めてきております。それはあくまでもどっちにこの重きを置くかっていうようなことですが、場合によっては町もですねイベントにつきましても昨年もお宝鑑定団ですとか、お宿移しのリニューアルをしていくですとかね、本年もびっかり寄席だとかいろいろありますけれども、そんなようなものにつきましても町も主体的にですね、イベント部会等とも連絡を取り合って取り組んできております。先ほど町長も申し上げましたとおりに、いろんなご意見をどんなふうに反映していくかということですが、これはやはりほたる祭り実行委員会の総会で最終的には決定していくものでございまして、その前に総務部会ですとか企画会議がございまして、そこでそれぞれの代表の方、各種団体長も入って構成されておりますのでそこでいろんなすり合わせをしまして、次年度に生かせるもの、新しい企画そんなようなものはそこが決めていくというような形で進めております。以上です。

#### ○垣内（12番）

そうしますと、町の職員、課長級がそれぞれの職制と無関係ではない。けれど、職制に関係する部門にいる、というわけでもないというような、それぞれの担当ごとによってそのほたる祭り実行委員会における立場というのは、具体的には微妙に違うということかなと今、判断しましたけれども、私が確認したいのはハードとソフトあるいは質と量とかいうものとの関連で、例えば、ほたる童謡公園というのが、これだけ大規模に整備されなかったら、ほたる祭りは現在のような形にはならなかっただろうと。そこは行政と祭りという関係で行政が基礎的なハードを造り、祭りがそれを受け入れて祭り実行委員会がそれを利用するような形で新しい工夫、新しいアイデアで企画を出していくというような両輪の関係かなと思われまます。そうしますと、もう少し積極的に町がどういう祭りにしていくんだ、あるいはどういうホテルを観光行政の中でホテルを使っていくってというような明確なポリシーなり、指針で言うんですかね、目標を持って臨めば自

ずとお祭りそのものの質も変わってくるのではないかなと思われるわけです。たかだか2箇月ですけれども、数人の方とお話をさせていただいて感じたのはそういう視点、ビジョンで言うんですかね、それがどなたも持っていらっしやらないのではないかなという危惧を感じたからです。質問させてもらったのも町としてホテルを観光資源としてどう活用していくのか。そういったところをこれから10年先、20年先、まちづくりの観点からどうほたる祭りを育てていくか、あるいは企画していくかという、何て言うんですか路線と言うか、道筋って言うんですかね、そういうものを示した方がそれを実行するような立場にある実行委員会にとってはかえってありがたいのではないかなというふうに感じたからであります。もっと言えばですね14万人とも16万人とも言われている来町者をホテル見せて帰すだけで良いのか。あるいはあそこの屋台で楽しんでもらって帰すだけで良いのかって言うところなんです。もし仮に、これが産業振興の中で移住定住の自分の持ち場、あるいは自分の使命とこのほたる祭りというものをシンクロさせれば、どこかで、じゃあ空き家情報をあそこの待合室、あるいは休憩所に置こうとか、あるいは辰野町の産業、あるいは企業のPRをどこかでボードなり何なり設置して、道すがらですね、ほたる童謡公園へ行くあのぞろぞろ歩く道すがら、両脇のパネルを見ていると辰野の産業が分かってくるような仕掛けって言うんですかね、そういうものもできるんじゃないかなと思ったわけです。もっと言えば、ほたる祭りだけで終わらずですね春のさくら祭りから紅葉祭りまで、秋の祭りまで、あるいは冬のほたるまでですね、四季を通じて行われるイベントで統一的なキャンペーンを張って、それで辰野町のブランド力を上げていく。あるいはリピーターを増やすという動きに繋げる良いチャンスを何か遠慮し合っているうちに、ほたる祭りが過ぎていってしまっただけで最大の動員、集客を誇るそのパワーって言うんですかね、そのほたる祭りを有効に使えないまま、終わらせてしまうのではないかという、残念でならないわけです。何かそういったその仕掛けを考える。あるいは、利用するというようなお考えはないでしょうか。

○町 長

違った視点からの考えをお聞かせいただきました。ほたる童謡公園を造る時点で大きなそういった通年の観光に結び付けてそれを生かして、という考えもあったわけでありましてけれども、いろいろの変遷を経る中で現在のような形になってきています。町ではいつでもいいようにということでホテルの飼育室を造るなどして、そういう時期が来たら対処できるとこういう条件を揃えて来たわけでありましてけれども、今のところそう

いったものが思うようにいかないってことであります。1年中って言うんですか、ホテルが見れてそれに付随してそののところで、町の観光だとか合わせて今議員のおっしゃられたようなことを、やっていくとそういうことを標榜したわけでありましてけれども、現在そういうふうにはなっていないということでもありますので、ホテルに限らず情報観光館て言うんですかね、そういったものをパルティスの中で設置してやったわけでありましてけれども、やっぱしちょっと離れるとどうしてもそののところでその役割としてはなかなか機能しないっていうんですかね、思ったような成果も上がらない。そういったこともありまして、そういうような状況になっているわけでありましてけれども、町がそういういったところをより進めていく、そういったことであればまたそういったことも考えながらやるべきことかな、こんなように思っています。以上であります。

#### ○産業振興課長

若干、補足をさせていただきたいと思っておりますけれども、ホテルにつきましては今、ご指摘のとおり観光事業としては、大きな目玉として捉えておりますし、ぴっかりちゃんにしてもですね、そういったものを1年中いろんな所へ出掛けて行ってですね、辰野のホテルを宣伝をしております。先ほどのご質問の中で、ほたる祭りを通じて観光ですとか移住定住というようなものとの関係についてご質問ございましたけれども、お祭り本部に町の観光のパンフレットですとか、それから食事に関するチラシですとか、そういったような情報につきましては本部の方に置いております。それから昨年商工会の方で作っていただいた企業ガイドブックですとか、町の移住定住に関わる情報につきましても本部の方に置きましてお客さまの中でほたる祭りに来ただけではなくて、辰野町に関心を寄せていただいて、辰野町に興味を持っていただくというような方に対して町も積極的に情報を提供していくというようなことはしておりますし、これからはまいりたいとそんなふうに考えております。また、このお祭りの中で北部観光連絡協議会というものがございますけれども、箕輪、南箕輪を含めて辰野町の観光協会ですとか、組織している組織でございますけれども6月の15日にですね、これは第2回になりますけれども、飯田線と天竜まったり散歩というようなイベントも組みまして、電車と歩く、ホテル飛び交う伊那谷北部のウォーキングというようなことでですね、ほたる祭りに来ていただくようなお客さまとそれからこの伊那谷とのコラボと言いますかね、こんなようなこともやっておりますし、折に触れてそのような形で取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

## ○垣内（12番）

了解しました。近隣の市町村と共同、共同と言うか協力し合いながら点と点を繋ぐって言うんですかね、線、あるいは面へ広げるような形での観光、観光客誘致っていう動きというのはとても良いことだと思うんです。昼間は例えば伊那谷を歩いて、夜はホテルを観て、あるいは辰野へ泊まる、あるいは諏訪の温泉へ浸って諏訪で泊まると。そういった動きも提案できると思いますし、そうすることでまた違った辰野の魅力っていうのが発信できるかなと思うわけです。そういう動きはぜひ今後も続けていってもらいたいと思うんですが、先ほど課長もおっしゃられたように商工会の情報あるいは移住定住の情報、あるいは辰野の歴史や文化のそういったその情報はインフォメーションセンターあるいは本部へ来れば差し上げることは可能ですよっていうような町のスタンスではなくて、冒頭申し上げましたように何か工夫をして、歩いて来てあちこち見て来たら辰野のことが分かったというような何か仕組みをつくってもらえたらというふうに思います。更に1歩進めば、言わせてもらえればそれが統一したイメージっていうんですかね、ロゴにしてもポスターにしても辰野の観光パンフレットにしても今、ぴっかりちゃんは確かに統一的に使われていてぴっかりちゃんのあのイラストを見ると「あ、辰野だな」っていうふうに分かってきます。せっかくそういうキャラクターもあることですので、この際、専門家にですね委託をして、あるいは専門家の意見を聞きながら数年間通して耐えられるような企画っていうんですかね、基準で言うんですか、ポスターだったらこういうロゴでこういうレイアウトでぴっかりちゃんはここに配置するっていう。何年経ってもパッと見た時に「あ、辰野だね」って分かるような視覚的な統一感というのをどこかで出していけたら良いんじゃないかなというふうに思うわけです。それがサクラの季節でも。あるいはモミジの季節でも。キノコの季節でも観光室としてそれをアピールしていく。そうすることで辰野町のブランド力というのが付くのではないかなと。ひいては町民自身が自分たちの町の持つポテンシャルの高さ、あるいは魅力っていうものを改めて再認識する。そうすることが辰野を愛する気持ち。日々の暮らしを楽しむ、人も自然も輝く町になるベースになることだと思うわけです。産業や文化のみならずそういった教育や人口まで含めた形で、この祭りを有効に利用していくようなことを考えていただきたいと思います。それでは次の質問に移らせていただきたいと思います。

ほたるチャンネルについてであります。町政策の情報番組をほたるチャンネルで配信されておりますけれども、平成24年に広報センターの機材、設備を更新して完全デジタ

ル化に移行していると承知しております。配信は民間のケーブル会社の1チャンネルを借り受ける形で町内の受信契約世帯で視聴可能という環境にあると思うわけですが、そうした制約と言うんですかね、そういった民間の有線のチャンネルを使うということから町内全域でっていう、全家庭ということではないと思われるのですが現在、視聴可能となるいわゆる契約世帯っていうのは、町内でどれぐらいの割合いらっしゃるのかっていうのは情報は分かりますでしょうか。

○まちづくり政策課長

それでは視聴可能世帯の割合は、ということですのでお答えいたします。平成26年の今年ですね、4月30日現在ですが全世帯数7,707、これはあくまでも住民基本台帳の世帯数になるわけなんですけど、それをベースとしますと加入者数は6,818世帯です。加入率につきましてはこれを割り返しますと88.46%ということなので約9割の方にご使用いただいているかなと思ってます。また推移としましては平成23年には92.7%で平成24年には90.7%、平成25年には89.5%で今年が88.46%ですので微減をしています。微妙に減少はしてきているんですけど、この分母になります世帯数っていうのが住民基本台帳の世帯数の方を使っておりますので今、少子高齢化によりまして世帯数の方は増加傾向にあるためにこういうふうに加算率の方は下がっておりますけど、実際には平成25年につきましては6,807の家庭が契約をされているということで今年が6,818なので加算数としては微妙に増加をしているというような現象であります。以上であります。

○垣内（12番）

心配したほど減少していないということが分かりました。これで先日、そのケーブル会社から葉書きが届きまして、それで7月でしたか東京キー局のデジタル化が停波されますという案内が来まして、県内民放各社が系列放送流しておるわけなので、影響はないかと思うんですが、そうした受信環境が与える減少と言うかケーブル離れというのはどう考えていらっしゃいますでしょうか。

○まちづくり政策課長

7月24日をもって東京キー局、日本テレビとテレビ朝日とTBSとフジテレビですね、この配信が終了いたします。県内に系列局がないテレビ東京については当面継続をするということでもって葉書きの方が行っていると思います。この件につきましては日本ケーブルテレビ連盟とキー局間の協議で決定された事項で平成24年の4月1日の地上デジタル化の際にも加入者の方にはどうも通知をされているみたいです。県内の9ケーブ

ルテレビジョンですね、この事業者が全て同日に放送の方を終了いたします。この件についてLCV株式会社の方にちょっと確認をしたんですけど、ほたるチャンネルはLCVさんに配信していただいておりますので「これまでの間にインターネットやIP電話などの地域に密着したサービスの展開をしてきており営業努力もしているので加入者数の大幅な減少等の影響はないものと見込んでいる」というようなご意見をいただいております。またこれを受けましてまた、行政チャンネルの魅力っていうのはキー局で放送されない地元ならではのきめ細かい情報の発信でありますので、ほたるチャンネルとしてもその点を重視した番組づくりを行っていきたいと思っております。以上であります。

○垣内（12番）

分かりました。多分、90%近い家庭で視聴可能という状況に大きな変化はないだろうと、私も今の話から思われました。それで残る10%、あるいはその視聴は可能けれども、家庭内での設備、あるいはテレビとかチューナー等がですね、対応できてなくて見られないっていう家庭も少しはあるかと思われまます。そういったそのデジタル弱者とでも言えば良いんでしょうか。その思うように町からの情報を見ることができない方への配慮というのをどこかでやっていただけたらと思います。それは、私もつい先日まで自分のところで見られるのは1台のテレビだろうと思っていましたら、加藤さんと話をさせてもらって、こうやればできるよみたいな話、気がついたんでやってみたら見られるようになったんですね。ですからデジタルテレビさえあれば見られるのかなというふうに再認識したようなわけで、そういった情報不足の視聴者っていうのが私以外にも町内にいるかもしれません。何らかの方法でこうすればほたるチャンネル見られますっていうようなアナウンスをしていただけたらと思います。更には、テレビによるそういったその情報取得が困難な家庭には『広報たつの』等で何らかのフォローを情報発信、今までどおりでもかまわないんですけども情報発信して、町からの情報がなるべく全町民にわたるようなフォローをお願いしたいと思うわけです。その時にふと思うんですが、アナログからデジタルに変わって番組制作は非常に効率良くできるようになったと思われまます。またデータの保存、ライブラリーの管理も非常にやりやすくなっているだろうと思うわけです。ところが「ほたる THE WEEK」あるいは「議会中継」あるいはその他のニュースっていうか制作番組にしても決められた時間、決められた回数、放送されて以後、再放送とかですね、それをその情報を活用するっていうことはないまま現在行われていると思うんですが、それではデジタル化したメリットっていうのが生か

されきれていないんじゃないかなと思うわけです。今、NHK初め、各放送業界もオンデマンドによる配信等に力を注いできております。今、アナログ時代のようにビデオに撮って気になる番組は先に予約しておかなきゃいけないっていうような時代は過ぎ去っておりまして、ビッグデータの時代ですから思い出したようにあの時のあの番組見たいと思えば、そういったオンデマンドのサーバーからの情報をとるんですかね、番組をインターネット環境で見ることが可能な時代です。更にはスマホ等が普及しまして何もパソコン立ち上げずにもそういったストリーミングの映像を見聞きすることが、可能なインフラっていうのは非常に広がってきているわけです。なので、できればこの国会中継もそうなんですけれども、放送時間が終わったあとも辰野の広報センターのサーバーにアクセスすれば各議員の質問、あるいは答弁について見られるような環境整備っていうのはできるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○まちづくり政策課長

平成16年から平成18年の3年間、ほたるチャンネルの番組の一部をデータにしましてホームページに公開するサービスの方を行っております。ただ、この時には実際にはあまり利用はされなかったということでもあります。当時のインターネットの通信回線は待機が狭くて大きなデータを再生することが困難であったのが、その理由じゃないかということで情報通信係の方では分析をしております。また、もう1つ問題点がございまして個人のプライバシーの問題がありまして、例えば撮影に行くとはたるチャンネルと書いたカメラを持っていくわけですね。ほたるチャンネルと書いたユニフォームを着ていきます。撮られる方たちは「あ、ほたるチャンネルが来て撮影されているんだな」ということが分かるわけなんですけど、そのほたるチャンネルで使ったデータを今度、例えばパソコン上なんかで公開されると、それは撮られた方々が予想以上の範囲で自分のことが公開されているというように認識をされてしまうそうなんです。そういったこともありまして、本人のデータがそのインターネット上に公開されることまでは想像せず、同意していない場合等がありまして、ちょっと今そこらへんのところをためらっているところがあります。またもう1つは番組で使う音楽著作権なんですけど、今日本音楽著作権協会、JASRACと言うんですけどそちらの方に著作権料を支払っているような形です。使っている楽曲についてはあくまでもCATV用として許可を得て使用している扱いということで許可を取っております。これがちょっとまた、インターネットの方に入っていくとこれがどうなるのかという問題もありまして、現在の方は行っていないわ



けであります。このために公開する場合にはこれらのプライバシーや著作権の問題が発生しないものを選んで掲載する必要があるので、人気の高い「ほたる THE WEEK」だとか学校行事などの特別番組などはちょっと今対応が難しいかなと考えると、それに比べまして議会中継録画ですね、これにつきましてはそういったプライバシーの問題が発生しにくいので対応も可能だと思います。議会と相談する中で対応を考えていきたいと思いますが、なお、現在のホームページ公開用のサーバー領域ではちょっと容量が少ないので対応ができない場合もあるので、実際に実施する場合にはシステムの変更、つまり使用料の増になるわけですが必要となるということで費用対効果も含めて議会に相談して研究をしていかなきゃいけないかなと思っております。ちなみに情報通信係の方で大体年間どのくらいになるんだろうということを試算してみたんですけど、いくつかの種類があるみたいなんですけど、一般的なやり方でいきますと携帯端末での利用を想定したファイル形式、MPEG-4と言うそうなんですけど、そういったものを使いますと年間の議会の放送時間とか、それに伴いまして年間に必要なデータ領域を換算しますと、ある社のクラウドサービスを使うと年間120万円程度はかかるのかなというように今、試算しています。以上であります。

○垣内（12番）

分かりました。思った以上に高いんだなあという気がいたします。また自分なりにも検討をして研究させてもらって、もっと安い方法がないかどうか提案できたらしていきたいというふうに思います。

続いて、庁舎の耐震化改修について質問させていただきます。これ本議会の終了時、全員協議会の方で進捗についての報告があるというような話なので、重複するような部分についてはお答えいただかなくても結構です。あくまでも3月議会で質問、通告させていただいた質問内容について再度、あの時は時間がなかったものですから、今6月議会で同様の質問をさせていただきたいという趣旨で質問させていただきます。今回のその耐震の改修の範囲、それから効果等についてざっくりとお答えいただきたいと思います。

○総務課長

今の状況でありますけれど、入札が終わりまして受け入れ業者が決定しました。最終日に追加議案として議決案件を提出させていただくという状況になっております。効果でありますけれど、平成22年に耐震診断を行った結果ですね、東西、3階の部分の東西

が0.42、南北が0.46というようなそんなI s値でありました。これを0.7以上にしたいということが工事の効果ですか、求めるものでありまして0.6以上あれば地震等で倒壊または、崩壊する危険性が低くなるということでありまして、このために工事をさせていただくというものであります。主な工事箇所につきましては1階正面玄関の屋根の補強等を行います。それから、各階の部分がコンクリートブロックの壁というようなものでありますので、こちらの方を補強をしていくということで耐震スリット等を入れながらRC壁の補強やなんかもしてまいります。当然、議会の全協室等の壁についてもですね、工事を行わせていただくというものであります。それから一般的な改修もですね含めてやらさせていただきたいということで北面の外壁等の塗装もですね、手を入れてないというような部分ありますので、そちらの方も改修をさせていただきたい。それから正面玄関、スロープがあるわけでありましてけれども、非常にきついというようなことでありますので、スロープを緩やかにする工事、あるいは身障者向けですね、雨よけのポーチ等も造りながらですね、使いやすいようなそんな庁舎にしていきたいということで考えております。以上です。

#### ○垣内（12番）

時間が残り少なくなってきましたので、早口になります耐震改修の後の対応って言うんですかね、例えばこの庁舎を向こう何年使うのかっていうような方針、あるいはどのような改修をして何年か先のその行政、住民サービスに耐えられるような構造的なもの、あるいは機能的なものを補充していくか。もし、お考えがあるようでしたらお聞かせいただきたいと思います。

#### ○総務課長

庁舎の償却年数は50年ていうような形で言われておりますけれども、ここで40年近くが経つというような部分でありましてですね、一番の欠点は耐震になってないっていう部分ありますので、まず耐震構造にさせていただきたいということで、それが終わりますとですね、20年から25年先を見据えてですね、延命工事というようなことで大規模な改修をさせていただけたらということで考えております。特に冷暖房の空調設備がですね非常に利かなくなってきたりっていうようなことがありますので、そちらを中心にですねトイレについてもやはり洋式化の進んでない部分がありますので、こちらの方の洋式化等、それから照明関係ですね、を含めて検討していきたいということであります。空調設備の工事の考えてるものがですね電気式になるというようなことになればですね、

現在あります1階から3階まで通っております機械の部分をエレベーターの部屋にしていきたくてということで、そうするとざっくりの費用でありますけれど3億から5億くらいの費用がかかるのではないかっていうようなそんな試算でおりまして、こちらの方は27年にできたら設計、基本設計等やっていきたくてということであります。次の年に実施設計をさせていただいて予算の関係等も含めましてですね、29年度以降に大規模な改修に入らせていただければというような考えであります。以上です。

○議長

1分を切りましたのでまとめに入ってください。

○垣内（12番）

了解しました。それではその大規模な改修の時にですね、ぜひこの議場の傍聴席拡幅、あるいは車椅子用のエリアっていうんですかね、それから傍聴席への導入路もスロープ等できるような形で、車椅子の利用者等も気兼ねなく来られるような整備っていうのをぜひともお願いしたいと思います。質問を以上で終わります。ありがとうございました。

○議長

只今より昼食をとるため暫時休憩といたします。なお再開時間は午後1時40分といたしますので時間までに入場をお願いいたします。

休憩開始 12時 40分

再開時間 13時 40分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位4番、議席6番、矢ヶ崎紀男議員。

**【質問順位4番 議席6番 矢ヶ崎 紀男 議員】**

○矢ヶ崎（6番）

グリーン・ツーリズム、クライנגアルテン事業と移住定住について質問をしております。グリーン・ツーリズムは「緑豊かな農山漁村において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」「農山漁村で楽しむゆとりある休暇」とも言われております。グリーン・ツーリズムの基本は、農山漁村に住む人々と都市に住む人々とのふれあい、つまり都市と農山漁村との住民どうしの交流であります。その媒体としては、体験、産物、生活、文化など農林水産業を中心とした生活の営みそのものと言われております。また、クライングアルテンとはドイツで盛んな200年の歴史をもつ農地の賃借制度であります。日本語に訳すると「小さな庭」であるが「市民農園」とも言われており

ます。老後の生き甲斐や余暇の楽しみの創出という役割だけではなく、都市部での緑地保全や子どもたちへの豊かな自然、教育の場として大きな役割を果たしております。長野県においても、四賀村、現松本市において平成5年に坊主山クライン・ガルテンを設置し多くの利用者を迎えております。辰野町においても平成10年グリーンビレッジ横川が開園し15年が経過し、今日を迎えたわけであります。この間に、中京、関西方面、又東京、関東方面から多くの方が辰野町横川を訪れ、大自然の息吹に感動し四季が折りなすその営みに心が洗われ、人情味溢れる地元農業講師の指導のもとに土を耕し、物作りの楽しさ、難しさを体得し、地元の行事にも積極的に参加し、共同作業にも協力して汗を流し交流の輪を広げているのが今日までの成果かと思えます。それでは質問いたします。初期の目的である農を通じて都市との交流、人との交流の評価はどのようなものか伺います。

○町 長

引き続き矢ヶ崎町議さんにお答えをしてみたいと思います。グリーン・ツーリズム、クラインガルテンの事業につきましては非常に矢ヶ崎町議、設立の時から携わっていただきまして非常にご苦労いただいたり、中心になって担っていただいております。私もたまたまその時期に農政課長をやっております。非常に思い出のある施設でありまして、それぞれの地域から多くの皆さん方がお見えになって抽選をするってというようなこともございまして、非常に地域との関わりが持てる人たちが選ばれて、時期になりますと積極的に参加をしていただいて、まさに交流ができたわけであります。楽農講師の皆さん方がそれぞれ付いて、その人たちと話をしながら楽しみに農業をしたりですとか、それからお祭り、地域のお祭りですとか紅葉祭り、そういった所に出かけて源上の公民館辺りでも交流会をしたりですとか、キャンプファイヤーしたりとか、いろいろな面で都市の皆さん方と交流が非常に盛んになったと、そういうようなことでありまして非常に成果は大きかったらう、こんなように思います。時代によってそれぞれ人が代わってまいりますので、それぞれの皆さん方の考え方も少しずつ変わるようなこともありますし、いろいろのものの考え方が変わっているやに聞いておりますので、そういった面でも昔ながらのものがそっくり続いているということはありませんけれども、非常にそれによって地域の皆さん方もそういうふうには活躍もできたし、今もそこに残っているって言うんですかね、家を借りて住んでいただいている方もあるようでありますので、非常にそういう意味では成果が

上がってきているんじゃないかと、こんなふうに思ってます。以上です。

○矢ヶ崎（6番）

それでは近年、スローフード、スローライフなど、効率万能、規格量産化に疑問を覚える人たちも増えております。また生物の営みとのふれあいが希薄となり、自然と人間との関わりが縁遠くなってしまったのが現代社会かも知れません。そのために、ますますグリーンツーリズムに関心が寄せられております。訪れる人と、滞在先の人々との交流がとても大切であります。都市生活者にとっては体験メニューを経験するにも、地元の人々の豊富な経験と知識に裏打ちされた手助けが必要であります。農業体験では、種撒きから収穫まで1年を通じて地元の農家の人々との交流が生まれ、体験者にとっては、第二のふるさとを見つけることにもなるわけであります。都市に住む人々にとっては自然と触れ合うことで心にゆとりを持てるようになり、地元にとっては、地域の活性化にも繋がる事業でもあります。質問いたします。価値観の多様化の中で、新しい感性を取り入れた事業の活性化を図るべきだと思いますが、この点について伺います。

○産業振興課長

それでは価値観の多様化の中で、新しい感性を取り入れた事業の活性化というご質問でございますけれども、このクライン・ガルテンはただ今も話のありましたように13区画、13棟ございまして1年間に35万円の料金でご利用いただいているものでございまして毎年13区画については全て完売をしております。非常に人気が高くなっておりまして本年については遠く兵庫県、それから大阪府、愛知県、神奈川県、一番近い所で東京の練馬区というようなことで今年も新規で入っていただいている方もございますし、大変人気がございます。そういうことの中で当初、今、町長申し上げたとおり都市と農村との交流事業ということでやってきたわけでございますけれども、訪れる方も少しやっばり価値観が変わってきたというような面もございます。ただ、それだからこそ地元の行事なんかには町民との交流に積極的に参加していただくというようなことが大変重要なのではないかと思います。大変、川島地区、人情味あふれる人々でございまして、辰野町全体がそうですけれども、こんな方とのふれあいていうものが訪れた方たちにとってみれば非常に良いということに繋がっていると思います。平成26年の4月から現在の三和商会に再指定しております。途中、平成21年から指定管理の制度を導入しまして三和商会さんが指定管理者として運営してきていただいているわけですが、このような中であって指定管理者の方では自主事業をやっておりまして、ゆかた祭りですとか、

従来の草木染だとか炭焼きの体験だとかそういったようなものに加えて、新しい企画も考えていただきまして、家族ですとか友人ですとか、多くの方が参加できるようにご案内をしていただいております。最終的にはクライン・ガルテンに住んでいただいて非常にこの地が良かったと。気に入っていただくことによりまして、町に定住していただければなお、ありがたいかなっていうふうにも考えているところでありまして、この契約していただいている方は町の良い所をたくさん見ていただきたいなと、そんなふうにご案内しております。以上です。

#### ○町 長

直接、そのクライン・ガルテンと関係があるかあれですけども、先だってあの地域で株式会社オリンパスさんがですね「森林（もり）の里親」ということでクライン・ガルテンに続いての山林の手入れをしていただくって言うんですか、そういうことで多くの皆さん方集まって先々週ですか、やっていただきました。結局クライン・ガルテンの周りに多くの方が集まって手入れをしていたり、いろいろするっていうことを多くの方が見ていただきますと、やっぱりそういったことも直接その中に住まなくても、こういったこともあって辰野ではこんなこともやっているんだと。いつかあそこにも私も入ってみたいとか、そんなことで広報していただくとか、多分そういうこともあるかと思えます。新しい感覚って言うんですかそういった取り組みの中でそういったものも結びつけながら新たな事業もまた展開できるんじゃないかと、こんなふうに思っています。以上です。

#### ○矢ヶ崎（6番）

農山村を訪れる人々にとっては、そこは楽しい余暇空間であり山も、川も、空も全て自然の宝庫であり、風の流れも、小鳥のさえずりも、全て大切な観光要素であります。辰野町では、ほたるの里に象徴されるかけがえのない自然環境が整っております。恵まれた自然環境と共生しつつ「ひとも、まちも、自然も輝く、光と緑とほたるの町たつ」将来像であります。質問いたします。農業、環境、観光を一体とした積極的な取り組みが必要であると思いますが、この点を伺います。

#### ○産業振興課長

それでは次の農業、環境、観光を一体とした積極的な取り組みについてのご質問でございます。川島地区では農業と相まって歴史文化も含めまして、観光資源が多く存在をしております。もう既にご案内のとおり、蛇石ですとか、三級の滝、それから横川溪谷

の芽吹き、紅葉、そして横川川沿いのサクラ並木、これは議員も一緒になって上横川地区に400本のサクラを植えられたということで、10年経過して横川ロマン街道にまでなっているわけですがけれども、こんなものも1つの観光の拠点だと思います。また、地元では源氏ポタルと平家ポタルにつつまして保護育成をしております、門前の源平クラブっていうようなクラブを組織して、多く住民の皆さんご努力をいただきまして最近では大変多く見られるようになりました。こんなものもちょうど、ほたる童謡公園のほたる祭りの終わった後、時期的にはですね発生するというようなこともあったり、それから先ほどのサクラにつつましても、荒神山のサクラが咲いて1週間後にこの川島の地でのサクラも楽しめるというようなことで、こういう時間が少しく長く辰野町で楽しんでいただけるというような観光もございます。観光拠点もございます。それから近くには名刹古刹であります瑞光寺ですとか、そして御柱もございます。たまたま今回諏訪大社の上社によります御柱のご神木を横川溪谷からというような話題もございまして、これらも非常に観光としても期待しているところでございますけれども、こういうような観光資源たくさんありますので、これらも組み合わせまして訪れた皆様方が楽しんでいただければ大変ありがたいかなと思っております。また、指定管理者の方でもですね、こういったものを使いまして地元の振興会等もですね一緒に連携をしまして、いろんなコースをつくったり、そんなようなことの中で皆さんに参加もしていただいている機会を設けております。この川島地区の素晴らしいこういう部分について更に積極的に町としてもPRをしてまいりたいとそんなふう考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○矢ヶ崎（6番）

グリーンビレッジ横川が開園し15年の歴史が刻まれました。この間に多くの人々、家族が訪れ、この地に魅力を感じ空き家を確保され15余年、この地に根を張り、米作りに、また野菜作りにと積極的に取り組み、地域の一員として活躍される人たちも数名いるわけであります。まさに移住定住の一例であります。町内各地には、移住定住されて生活を営んでいる人たちも数多くいるわけであります。この人たちとの情報交換はとても重要であります。質問いたします。移住定住を希望されている方へのきめ細やかな情報、空き家提供を今後どのような方法、形で行って行くのか伺ひます。

#### ○産業振興課長

続いて移住定住を希望される方へのきめ細かな情報提供というご質問でございますけ

れども、現在、辰野町の移住定住促進協議会におきまして空き家バンクの制度化に向けて検討に入っております。物件情報が移住の機会を阻害していくということになってまいりますので、まず、物件の確保を図らなければいけないと考えております。このために先日6月の4日ですけれども区長会におきまして、今貸していただけるような空き家、または売っていただけるような空き家が、可能な空き家があるかどうか、そんな情報提供を区長さん方をお願いをしまして7月末までに情報を提供していただくようお願いをしているところでございます。このクライン・ガルテンに近いような家庭菜園付き、農地付きの空き家というのは町内にたくさんありますので、そんな情報は非常に大切だと思いますので、また機会あるごとにまた議員さんからもですね、今皆さんにちょっとPRしていただければありがたいかなとも思っております。一応、この空き家バンクを作っていくために、具体的にどんな仕組みにしていくかというようなことでありますけれども、長野県の宅地建物取引業協会と連携していかなければいけないかなと考えております。そして町と一緒に、見学者にご案内することで1件でも契約していければいいかなと、そんなふうを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○矢ヶ崎（6番）

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長

進行いたします。質問順位5番、議席7番、熊谷久司議員。

**【質問順位5番 議席7番 熊谷 久司 議員】**

○熊谷（7番）

それでは本日、大きく2つの質問をしてみたいと思います。その1番目、町内の空き家の活用について質問をしてみたいと思います。最初に空き家所有者の意向調査について、を質問をしてみたいと思います。昨年実施されました「空き家の調査結果」によりますと、541戸の空き家があるとのこと。小野が一番多く116戸で宮木が88戸、平出が72戸、川島が70戸となっています。初めて行われた調査のようですから、空き家と扱う基準の違いがあるようで、もっと多いのではと想像する地域もありますが、大変多くの空き家があることが分かりました。空き家の増加は、人口減少とセットで進行する現象ですので、空き家の比率の高い地域は、それだけ人口減少も激しいと考えます。空き家の増加は、その地域の活力を奪い、将来展望を暗くするものですから空き家の活用、空き家を減少させる施



策が今すぐ施されることが必要なわけであります。その施策の代表的なものが「空き家バンク」です。辰野町でも創設準備に入っておりますが、長野県内多くの市町村で創設されており、うまくいっている所とそうでない所があるようです。成功するためには、まず空き家の登録が数多くなされることが重要です。541戸あるうちの1割が登録されたとしても54件の物件が公開されることとなります。そうなれば、空き家希望者への紹介も積極的にできるようになります。これまで空き家の提供が進まない理由が「お盆に帰ってくるので」とか「仏壇があるので」とか「先祖代々の家なので」などとまことしやかに言われてきました。これは本当なのか。「ふるさと総研」という研究所が地方に空き家をもつ所有者3,000人にアンケート調査をしたところ「6割はふるさとを離れ大都市圏に居住しており、その中の6割の人が空き家を売ったり貸したりしたいと考えていることが分かった」とのことです。「これまで地元近隣に住む空き家所有者の意向に振り回されてきたことをやめ、大都市に移転した所有者の意向確認を急ぐべきだ」と指摘しています。そこでお尋ねします、空き家所有者の意向調査をする計画はおありでしょうか、あるとすればどのような内容でしょうか。

○産業振興課長

先ほどの矢ヶ崎議員の質問ともダブってまいりますけれども、現在、辰野町移住定住促進協議会におきまして空き家バンクの制度化に向けまして検討に入っております。物件情報については、先ほども申し上げたとおり現在、賃貸、あるいは売却が可能な空き家を今、区長さんを通じまして求めているところでございまして、今議員おっしゃったように昨年各区へ概略調査をしまして把握しておりますこの541戸の空き家からですね、利用可能な空き家について区長さんの方から情報提供をいただくようお願いしているものでございます。一応そんなことでよろしいでしょうか。

○熊谷（7番）

所有者の意向調査をするかどうか。

○産業振興課長

都会につきましては、意向調査まではできませんけれども、現在都市部でこの組織の会員になっていただいている方もいらっしゃいますし、そのへんの情報ですとか、また後ほどのご質問にもございますけれども東京にいろんな空き家情報を持っているような、出せるようなですね、そういう組織もございますので、そのへんとも連携をしながら集めてまいりたいとそんなふう考えております。以上です。

○熊谷（7番）

区長さんを通じて調査ということでございますが、やはり2つほど弱い点があるんじゃないかと思ひまして、まずはやはり大都市圏に行ってる方っていうか遠くへ行っている人の意向調査はなかなか難しい、かなり積極的な強引な手を打たないと調査はできないだろうというふうに想像されます。もう1つが、区長さんを通じてするにも限界があるだろうと、要するにプライバシーに関わることで、なかなか突っ込んで確認することはできないというようなことで、これは私も本から得た情報なんですけれども今国会4月に提出されました「空き家対策推進特別措置法」これが立法化されれば、固定資産税の納税通知書に空き家活用の呼びかけを入れてですね、例えばアンケート調査を納税通知書とともに入れてですね所有者の意向を確認していくと、いうようなことができるんじゃないかと思ひます。これも本の情報なんですけれども、所有者の6割が売ったり貸したりしたいというような意向があるっていうことが本当であれば、これは相当大きな効果を呼ぶんじゃないかというふうに思ひます。この措置法ができれば、こういうことを大手を振ってできますので、やって良いんじゃないかというふうに思ひます。次の質問に入ります。空き家の物件調査についてです。町内の空き家で都市部にあるものと農村部にあるものでは、需要形態が異なると考えられます。川島にある空き家を求める人は、都会から田舎暮らしを求めて移住したいケースが想像されます。一方、宮木にある空き家を求める人は、転勤族とか近隣市町村からの住居探しのケースが想像されます。また受け入れ態勢も都市部と農村部では温度差があると考えます。田舎暮らしを求めている人には、その地域の人とお付き合いが大事でしょう。近隣市町村から住居探しの人は、生活利便性を重要視することでしょう。それぞれの需要形態に合わせた受け入れ態勢が必要になると考えます。都市部の空き家の物件調査は、早い段階から不動産業者に調査依頼ができるようにすると良いでしょう。つまり空き家バンクに登録するにあたって担当する不動産業者が物件を調査し、所有者の意向を確認し、更にできれば登録代行もお願いできれば便利です。空き家登録希望者は、空き家バンクに物件調査の依頼をすれば、後は専門業者が登録までしてくれる。といった便利さ、気軽さが登録件数を増やす決め手と考えます。一方農村部の場合、田舎暮らしを求めるわけですから隣近所の人たち、地域の人たちとの面談が必要となるでしょう。物件調査のほかにこうした手間暇が必要になってきます。そこで不動産業者が手におえない部分をカバーする団体が必要になってきます。多くの空き家所有者は売買を望んでいます、利

用希望者の多くは賃貸を望んでいます。賃貸に伴う厄介さをなくすため、行政の協力を得た団体が賃貸を引き受け、それを実際の借り手にサブリースするそんな組織を育成すると良いでしょう。このように空き家バンクに登録するための物件調査も、制度的に工夫する必要を感じますが、どのようにお考えでしょうかお尋ねいたします。

○産業振興課長

ただ今、熊谷議員ご指摘のとおりだと思います。空き家バンクにつきましては、制度化を図っていく中で長野県宅地建物取引業協会と連携して、その組織に仲介をしていただくということが大変重要だとこんなふうに考えております。都市部、農村部での違いはあるかもしれませんが、基本的には辰野町とすれば同じような形で空き家バンクのイメージを考えておきまして、これを辰野町移住定住促進協議会の中でですね検討して決定していくということになりますけれども、ちょっとそんなイメージをお話をさせていただきますと、空き家バンクに空き家等の所有者から町の空き家バンクに登録をしていただいて、現地の調査をしてくと。で、そのものを閲覧をしていくということになります。一方で利用者の方からは閲覧をして利用者登録をしていただいて希望物件の申し込みもしていただくということでバンクの方にそんなものをデータとして備えていくということになります。先ほど議員さんから地域での、すり合わせというようなご指摘ございましたけれども、これはやはり大変重要なものだと思います。やはり区だとか耕地、常会にいろんな条例ですとかしきたりですとかいろいろありますので、それらの情報提供をしたり、懇談するというようなことをしないと後で受け入れの中でですね、ミスマッチングを起こすというようなことにも繋がりがねないものですから、そういったものを防ぐ意味でも地域と入居希望者とがですね、少し懇談したり納得した上で入っていただくと、そんな、というような地域との関わりの仕組みも必要かなというふうに考えております。いずれにしろこの一般社団法人になりますけれども長野県宅地建物取引業協会の南信支部の方と一緒にですね、町も一緒にですね推薦業者が現地の確認を行いまして空き家の設備ですとか間取り、それから条件等、調査する仕組みを現在検討しておりますので、今の質問につきましてはそんな形をお願いをしたいと思います。以上です。

○熊谷（7番）

不動産業者と組合と提携してやっていく。もうそうしないと成り立たないと思いますので、ぜひそうしていただきたいと思います。その中でやはり賃貸の物件っていうのは

調査に、例えばですね半日から1日くらいかかると思うんですよね。でその報酬、成果報酬になるわけですが、その手数料が1ヶ月分を売った側と買った側のそれぞれの側で半分ずつ分け合うという手数料になりますので、例えば月2、3万円。月2、3万円だと思うんですけれども、そういった物件を賃貸で扱った時に1万円の取り分になってしまうわけですね、調査費が。調査費じゃない、手数料、調査費だけじゃ済まないですよね、その後いろいろいっぱいかかるわけですから。まさに1日かかり、1日フルにやって要約1件片付くという状態だと思うんですが、それを1万円ということはちょっと成り立ちませんよね。そこをどうするかっていうのを本気で考えないとこれは成功しないというふうに思います。売買の物件は成功する可能性は高いですが、賃貸の物件は成功しないというようなことになりかねませんので、ここで1つの提案はそういうことを一気に賃貸物件を一気に引き受けてそれを個々にその団体がサブリースしていくという、そういう仕組み、これは世の中に存在するようで、そういう成功事例を調べる必要があるかと思います。それと後、もう1点、面談の件についてですが地域の代表者とか近隣の人たちとの面談についてですが、これが必要か否か。これはなかなか微妙なところでありまして、やはり田舎暮らしを求めて来る人は端から面談を望むと思うんです。一方そうじゃなくて来る人たち。そういう人たちも多いに受け入れいべきだと思うんです。田舎暮らしだけがターゲットじゃないはずだと思うんです。何らかの都合で都市部に物件を借りたい、あるいは買いたいという人はいっぱいいると思うんです。だからそういう人たちにきちんとタイムリーに対応できるようなことを考えると一々面談をしてというふうになりますと、まとまる商談もまとまらないということになりますので、このへんは一考を要するようになります。次の質問に移りたいと思います。移住希望者への情報公開、情報提供についてでございます。空き家バンクへの登録件数が増え、受け入れ態勢が整ったとすると次に考えなければならないのは、移住希望者をいかに辰野町に呼び込むかであります。まず思い浮かぶのは、町のホームページのトップページの目立つ位置に「空き家バンク」の文字を大きく載せてもらうことです。そして登録情報を簡単に取り出すことができ、閲覧することができる。そして気に入った物件があれば気軽に問い合わせができる仕組みが工夫が必要です。役場内に専用の電話番号を設けるといったことも必要でしょう。現地を確認したいと希望する人には迅速な対応が必要で、担当の不動産業者や地域の団体との連携が大事になってまいります。広報宣伝活動の1つとして体験型宿泊施設を設ける。これが効果的だと思います。

いきなり移住することに躊躇する人のために空き家物件の1つを使い、数日間滞在できるようにし、辰野町を体験してもらい気に入った物件を探してもらえば良いでしょう。大都市から田舎に移住を考えている人が、辰野町がどこにあるかも知らないといったような人に辰野を着目してもらう方法はあるのでしょうか。今年3月に移住定住協議会が参加しました「信州田舎暮らしセミナー」これなどに継続的に参加するのも効果的だと思います。ちなみに「ふるさと回帰支援センター」の全国向けアンケート調査では、田舎暮らし希望地域ランキング3年連続1位、これが長野県なんですね。全国的でも3年連続1位ということでもあります。それだけ人気があるということのようですので、上手にやれば人は集まって来るというふうに考えます。さて、お伺いします。移住希望者への情報公開、情報提供、広報活動についてどのようにお考えでしょうか。

#### ○産業振興課長

移住希望者への情報公開、提供でございますけれどもやはりきめ細かな情報提供を図るためにはホームページが一番有効だというふうに認識しております。物件情報が蓄積できればですね、移住関連のホームページで情報発信ができます。今、お話がございましたように、移住希望者は長野県に非常に興味を持たれているということでございますので、そういった方は信州に住みたいということで、長野県のホームページを検索されると思います。そうしますと長野県のホームページというのは企画振興部の地域振興課で移住・交流係が運営しております「楽園信州」というものがございます。ここに辰野町正会員として登録しておりますので、ここに入っただけであればですね、それを見て、次に楽園信州として加盟している参加団体でありますJOINと、ジョイン日本と言うんですかね、移住交流ナビ、これは一般財団法人、移住交流促進機構でございますけれども、こういったところにもリンクしておりますし、また先ほどお話が出ましたけれども、認定NPO法人のふるさと回帰支援センター、これも辰野町正会員として登録しておりますので、こういったところにもリンクされます。こういったところからどんどん入って来ていただきますと辰野町にも辿り着くということになりますけれども、長野県の企画振興部の市町村課で長野県空き家情報活用システムというようなものもございますし、それらから辰野町の公式ホームページの空き家情報にとどくと。辰野町のホームページの情報の中では、先ほどありました空き家情報をですねたくさんできるだけたくさん、持ち駒を増やしまして情報発信をしていきたいというふうに考えておりますけれども、情報面はそういったことなんですけれども、空き家の物件を早くやはり整

理をして発信できるような状態にしていきたいと、そんなことも考えております。いずれにしろ町の移住定住促進協議会の中でしっかり検討をして進めていきたいと考えておりますので、お願いいたします。

○熊谷（7番）

ぜひ、積極的に進めていただきたいと思います。やはり役場内に専門の電話番号を設けるっていうのはこれは効果的だと思うんですね。たらい回しに合うっていうのが、まず気になるところ、それから受け答えも端かっらもうそのつもりで、受け答えられるのか、一般の誰からかかってくる電話か分からなくて出るのかでは大きな違いがありますので、もうその電話にかかってくるのは半分以上お客さんからかかってくるわけですから、そのつもりででするわけですから、ぜひそんなことを検討していただきたいと思います。

○産業振興課長

今の件でございますけれども、担当者を、専門の担当者決めてございますので、移住定住につきまして、または空き家情報等がですね、かかわる電話が来た場合にはそこに来ますので、たらい回しのようなことにはならないように準備しておりますので、お願いいたします。

○熊谷（7番）

後ですね、地元の新聞とかあるいは『広報たつの』などで広報活動を活発にさせていただいて住民の意識を変えていただきたいというふうに思います。空き家の活用が必要なのだ、そのために活動している人たちがいるので、その人たちに協力しよう、とそういった意識を持つように広報活動を積極的に行っていただくことを要望しまして、次の質問に入らせていただきます。空き家活用促進のための補助金制度について伺ってまいります。空き家の活用を促進するためには、費用対効果を見込める補助金制度がどうしても必要と考えます。登録物件増加策として物件登録者に補助金を出すとか、あるいは物件調査費を補助するとか、空き家改修に補助金を出す、などありますが賃貸の物件はその調査に要する労力のわりに、契約成立した仲介手数料が低く商売として成り立たない背景があるので、ここに補助金を出すのが効果的と考えます。あるいは賃貸物件を一手に引き受け希望者にサブリースする団体を立ち上げ、そこを助成する。それも効果的だと思います。また、体験型宿泊施設を立ち上げるにしても助成が必要になるろうかと思えます。そこで伺います。空き家活用促進のための補助金について町はなにか考えておら

れますでしょうか。

○町 長

今まで、議員さんのご質問等お聞きする中で、非常に系統だってお話をされて、新たな体験施設ですとか、いろいろな話をさせていただいて、いろいろまた参考にさせていただいて、移住定住のその促進協議会の中でもしっかりそういったことを詰めていければ、こんなふうに思っています。それで専門部会もありますので、今お話されたような補助金をどういうふうに使えば一番効果的かとか、そういったものも含めて検討してこれが回りだすように、そんなふうに何とかいければ良いな、こんなふうに思っています。ただ、家なんかですね、もう潰すのをためらっててできないようなものの中にはあるかと思しますので、そういった所をどういうふうにすみ分けるかとか、そういったものも当然出てくるかと思しますので、そういったことも含めて専門部会でまた検討をさせていきたい、こんなふうに思います。よろしく申し上げます。

○熊谷（7番）

町長のやる気のお言葉を聞きましたので、意を強くして今後も皆さんで協力してやっていければというふうに思います。最後にちょっと付け加えたいことなんですが、空き家バンク創設の中で、空き家の寄付の受け皿をつくることを提案いたします。空き家所有者の5%は、無償譲渡したいと考えていたり、また空き地の寄付希望者もいるようです。この受け皿組織を立ち上げることが必要ということを指摘しまして次の質問に移りたいと思います。

次は大きく2番目の質問であります。若者が町内に定着するためにはということでも質問してまいります。最初に雇用促進について伺ってまいります。人口減少問題、少子高齢化問題、地方から大都市への人口流出問題は、この数年でとくに大きく取り上げられるようになってきました。町内でも若者が減り、各家の後継者問題、地域の後継者問題、企業の後継者問題が深刻になってきています。どうすれば町内に若者が定着するのかを考えていきます。まずは、仕事があること勤め先があること、これが必要になります。町ができる雇用促進策となりますと極めて難しい課題であります。町内に新たな企業誘致ができるとういのは良いのですが、製造業の海外移転が進み今はなかなか困難な状態です。しかし辰野町の有利な点は伊那、岡谷、諏訪、塩尻の4方向に通勤が可能なことです。道路事情を良くして通勤時間の短縮ができれば、若者の定着率が向上すると考えます。また細かな点ですが、求職活動、求人活動をする場合、伊那市のハローワークを訪

ねるのですが、結構遠いので辰野町内に分室ができるといいなと感じている人は少ないと想像します。お尋ねします。雇用促進策について町はどのように考えておられるでしょうか。

○産業振興課長

雇用促進でございますけれども、今お話のございましたようにハローワークの情報というものも大事だと思います。これは毎週辰野町もですね、町のホームページで提供しておりますけれども、現在の労働市場概況、あるいは求職情報についてホームページで提供しております。また、役場の玄関の所ですね1階の事務所に入る左側の所にも情報を掲示しております。また、町の制度資金もございまして新規に開業すると、起業するというような方のために、制度資金の融資斡旋もしております。いずれにしろ労働基準監督署や公共職業安定所等、関係機関との連携を図る中で雇用の拡大と安定に努めてまいりたいと思っております。また後継者の問題につきましては町の商工会の方でも事業を取り組んでいただいております、これも効果が上がっております。以上です。

○熊谷（7番）

なかなか難しい課題であります。粘り強くやっていくことが大事でないかというふうに感じます。続いて、住居提供についてということで考えてまいりたいと思っております。仕事の次には住むところの確保が必要です。今は若い夫婦が親と同居する家族が減ってきています。しかしながら出産、子育てを考えると、あるいは親の介護のことを考えると、できるだけ親の近くに住居を構えたいと考える人は多いのではないかと思います。その時、家を建てる場所を見つけやすいことがポイントです。辰野町は農振の網にかかっている農地がほとんどで、不動産業者の活躍の場が狭くなっています。たとえば北大出原の状況ですが、伊藤外科医院から北へ羽場まで伸びている町道の両脇に、新しい家が何軒も建ち始めています。この辺の農地の農振除外がなされ住宅候補地としての位置付けができれば若者の定着を促進できると考えます。このことについてどう思いますか、お聞かせください。

○産業振興課長

住居提供に絡みまして農振の除外のご質問でございますけれども、春日街道先線の時に、昨年12月議会でも同様のご質問もございましたけれども、基本的にはその時の答弁とあまり変わらないわけでございますけれども、農振につきましては現在総合見直しの中で進めていきたいと考えております。これをやっていくためには一筆調査をやって



いかないといけないわけですがけれども、結構これに時間がかかるということになりますので、なかなか進まないということもございます。またこの除外をした場合にですね、土地の実勢価格に影響が出てくるということも考えられます。そんなことが考えられますので、やはり地域ですとか土地の所有者の皆さん、それぞれの同意を必要とやっぱり考えておきまして、地域の中でですね外したいというような箇所をまた面的にご要望いただければ町の方としても進めやすいと思います。今の原の関係については、西天竜の土地改良区も関係してございますし、やはり農振の除外をしていくということになりますと最終的には県との協議も必要になってまいりますので、それ、進捗する中でですね、農政審議会に図って関係者の協力をいただくというようなことも必要になりますので、そんなことがクリアできれば前へ進めると思います。以上です。

#### ○熊谷（7番）

農振地区の総合見直しをする中で、取り扱っていけるかどうかということかと思いたすのが、地域の同意、地権者の同意、このへんを確認していく、具体的にはどうやってやっていくかっていうのはなかなか難しいところなんですけれども、そうですねちょっと工夫をする必要がある、あるいはその実際にそれに向かって動き出すということが、まず大事ということだと思いますので、どんなことができるか、あるいはどんなことを要望していくか、考えていきたいと思いたす。次に生活の利便性についてということでお尋ねしてまいります。若者は利便性を求めて住むところを決めていると想像します。通勤に便利とか買い物に便利な所が選ばれるでしょう。子どもの通う保育園、学校が近いことも重要な要素です。若者がどのような利便性を求め、またどのような生活スタイルを求めているのか、それを把握しその希望・要望に応じていくことが、この町の将来にとって大切なことだと考えます。このへんの考え方、要するに若い人たちの意向、要望をどのように吸い上げていくか。生活するにあたって、あるいは若者が定着するためにどのようなことを考えているのかと、いうようなことをまず把握する必要もあるのではないかというふうに思いたすが、どのようにお考えでしょうか。

#### ○町 長

議員おっしゃられるように暮らしやすい、利便性のある所ってというのは非常に魅力のある所でありますけれども、なかなか今、それが1つ欠けるとどうか、いろいろあるわけでありますけれども、そこらへんのところをどういうふうにして要望を聞いて、じゃあ、そういったところを開発できるかって非常に大きな問題であります。全体の中

として動いているわけでありますので、例えば東京辺りは生活するにも買い物するにもうんと利便性があるのに人が減っているような地域があるとか、そういうことであれば、よく、本当のところは何を望んでいるのか、やっぱ人それぞれ違うとは思いますが、なかなか難しいところがあって、じゃあそのところやっただけで必ず人が来るとか、そういうことでないわけでありますので、非常に難しいところがあると思います。限られた中ですね、今、そういったもの、例えば駅の近くですとか、病院の近くだとか、そういった3つ揃わなんでも2つぐらいの中で何とかそういったのができないか、そんなような形の中で辰野町の土地開発公社の中の土地もそういった所もありますので、そういった要望の中で2つでもあれば何とか移りたいよ、家を建てていきたいよ。こんな人があればそういった需要に応えられるようなものを造っていくと。3つ揃えば良いわけでありますが、なかなかこの地域では3つ揃うってことは非常に難しいかなとこんなふうに思っています。そんなことで、要望をやっばし、問い合わせをして来て何か決まらない時には必ず何かの足りないものがあるわけでありますので、そういったものを何かていうことを把握しながらそういったものも進めていければ良いな、そんなふうに思ってます。以上です。

○熊谷（7番）

町の方でも真剣に対応していただいているということを確認しまして、最後に、私の考え方と言いますかちょっと紹介したいと思しますので、若者が町内に定着するポイントとして、親の姿勢が大きく影響していると考えます。特に子どもが就職活動に入る時の親の姿勢です。子どもが大都市に就職先を決めるか田舎に就職先を決めるか迷っているとき、親はきちんと「田舎に帰ってこい」と言うべきだと思います。このことが親子ともに豊かな人生を送れ、そして地方の活性化に繋がる、私はそう考えております。以上で質問を終了します。

○議 長

只今より暫時休憩といたします。なお再開時間は午後3時00分といたします。

休憩開始 14時 45分

再開時間 15時 00分

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位6番、議席1番、宇治徳庚議員。

**【質問順位 6 番 議席 1 番 宇治 徳庚 議員】**

○宇治（1 番）

私は 2 点について質問させていただきます。最初は町の人口減と少子化対策についてであります。政府は 50 年後の 2060 年には、日本の人口が 8,700 万人まで減少し、1960 年代の高度経済成長期の直前人口と同レベルとなると発表しました。また、一方で政府が設置した専門調査会は、日本経済の持続的な成長のため「50 年後に人口 1 億人程度の維持を目指す」とした、人口に関し明確な数値目標を初めて政府が打ち出しました。ただこの間の人口推移の内容を見ますと、絶対人口の減少だけでなく、65 歳以上の高齢化率が 25% から 50 年後は 40% に増大し、14 歳以下の人口はピーク時 30% から 10% 以下の 3 分の 1 に減少するとされ、ここに国を形づくる日本の人口問題の容易ならざる要因が潜んでいます。加えて、このほど日本創世会議は、地方から大都市への人口流出が現在のペースで続けば、30 年後の 2040 年時点で、20 代から 30 代の女性が半分以下に減る自治体が全国で 896 に上り、これまた全自治体の半数に当たるといえるものです。ちなみに辰野町の場合は、総人口が 2 万 909 人から 1 万 3,280 人へ減少し、20 代から 30 代の女性変化率も 1,943 人から 997 人へ 48.7% 減少して、まさしく半減する自治体の 1 つに挙げられています。長野県では南箕輪村が人口増加する唯一の自治体となり、女性の変化率も南箕輪村は 8.9% 減、下条村が 8.6% 減の 2 つの自治体のみ 1 桁に留まっています。やはり以前からマスコミ等の報道が示すように、若い世代が多いとされるこの 2 つの自治体は最後まで残ることを数字が示しています。地方で暮らす女性が 30 年間で大幅に減って、全国の自治体の半分が税収減で将来消滅する可能性があり、長野県下では 77 市町村のうち 34 市町村が該当するというものです。残念ながらここでも辰野町は消滅する中に入っているのですが、この将来予測については行政も町民もこの際改めて危機感を共有するとして、現実の辰野町の人口実態はどのようになっているかを見ていきたいと思っております。まず平成 2 年と平成 22 年の国勢調査によると 20 年間の総人口は 2 万 3,901 人から 2 万 909 人へ 13% 減少していますが、世帯数は 7,062 戸から 7,356 戸へと 4% 増加しています。そこで、まずお尋ねいたします。平成 2 年から平成 22 年の国勢調査で人口は減少し、世帯数は増加しているこの実態をどのようにに捉えているかをお尋ねいたします。

○まちづくり政策課長

平成 2 年から平成 22 年までの人口推移、また世帯数の推移につきましては今、議員申し上げたとおりであります。これを年代別に見てみますと 15 歳未満のいわゆる年少人口

ですね、こちらの方は平成2年に4,034人が平成22年には2,716人、1,318人の減と  
なってます。減少率にして約32.7%。全国平均が25%ですからかなりの率で進んでいる  
のかなと思っています。それから15歳から64歳の生産年齢人口ですね、こちらにつきま  
しては平成2年が1万5,883人。平成22年が1万1,871人。4,012人の減であります  
が、減少率にしますと25.3%、全国平均が25%ですので、およそ全国と同じように推移して  
きているのかなと。なおかつ65歳以上の老年人口でありますけど平成2年が3,984人。  
平成22年が6,316人。2,332人の増であります。こちらは全国平均が195%に対して増  
加率の方が、老年人口だけは増加率でありますけど158.5%となつてまして全国平均よ  
りか少ないんですけど着実に少子高齢化の傾向はしっかり現れているのかなと思ってお  
ります。人口が減少するにも関わらず、世帯数がこうやって増加傾向にあるのは今言っ  
た数字にも現れているとおり、年少人口の減少に見られるように昔のもう子たくさん家  
族が減少していること。また、未婚化、晩婚化、離婚の増加による単身世帯の増加。ま  
た、老年人口の増による一人暮らしの高齢者の増加、また特別養護老人ホームなどの住  
所を移さなければならない老人福祉施設の建設。3世代同居家族などの大家族の減少に  
よる世帯規模の縮小、またここ20年間で都市の有効利用面からアパートやマンションな  
どが辰野町の中にも増えてきたっていうようなことが原因かなと考えられております。  
以上であります。

#### ○宇治（1番）

地方で町や村の人口が増加するケースは、よほどの要因がないと考えにくいのですが、  
身近に感じているところでは中核都市のベッドタウンとしてのケースがあります。例え  
ば、伊那市の南箕輪村、飯田市の高森町、下条村、茅野市の原村、松本・塩尻市の山形  
村など、加えて出産育児に自主財源を投入するなどして、人口増に結び付けている例は  
下条村や原村が有名ですが、今でも独自色のある政策をリーダーが実行している自治体  
は一定以上の成果を出しています。さもなければ、少子高齢化の波に飲まれ人口は減少  
の一途をたどるしかありません。続いてお尋ねいたします。表題にはですね国勢調査と  
ありますが、ちょっと間違っておりますので、訂正をいただきたいのですが平成25年度  
の町政要覧で調べると、住民税務課のデータで人口動態というこういうデータござい  
ます。このデータを見ますとですね「社会減」が「自然減」を大きく上回っています。  
その考えられる要因っていうのはどんなようなお考えでしょうか。

○まちづくり政策課長

まず、数字でありますけど平成24年でありますけど出生が132名で死亡が267名。自然増減にしますと135名お亡くなりになっている方の方が多いということ。また、社会増減でありますけど、転入が571名、転出が796名、転入よりか転出の方が多いということであります。自然増減と社会増減を比べますと自然増減よりか、社会増減の方が90人多くなっております。ちょっと、確かにこの平成24年にはこの数字が多くなっておりますけど、ちなみに平成21年にはこれが社会増減が多かった、比較の中では37名社会増減の方が多くて22年は4名、23年は28名です。ちょっと24年につきましては90人というか、数字が大きいんですけどこれにつきましては町で居住の実態が確認できない外国人28人を職権削除してありまして、ちょっとこの年だけ数字の方が大きくなっているということであります。これでも他の年に対してこの差が大きいわけなんですけど、やはり細かいことはちょっと言えませんが社会減の大きな要因としましては都市部への人口流出だとか、やっぱ問題になっていきます1局集中ですね、こういったことが顕著に現れているのかなと思われまいます。地方に比べて都市部においては就業や就学等の機会が多くあることがその背景にあるんじゃないかなと思います。これは自然減の要因ですね。結婚適齢期の人口流出や晩婚化などによる出生数の現象や高齢者が多く死亡数が出生数を上回っていることとも関係してくるのかなと思っております。以上であります。

○宇治（1番）

一人暮らしのお年寄りが増えておるとか、確かに転勤族の異動等もあると思えますけれども、人口減少はイコール生産人口も減少するわけで、国や自治体の経済成長や財政規模にも大きく影響してくることは言うまでもありません。政府は1990年の合計特殊出生率、俗に「1.57ショック」ですね。これから少子化大臣を置くなどして、今いる子どもを重点にした子育て支援策を行なってきましたが、ここに至って第3子以降の出産・育児・教育のための支援策の拡充を検討しているようです。人口1億人を維持するためには、出生率も2.07まで高める必要があるというふうに試算されています。それには、金銭的支援だけでなく、見えない直接的な出生率を上げる出会い・結婚・出産のための重点政策が必要ですが、個人の問題とかプライバシーの問題などを理由に、20年近くどちらかといえば「少子高齢化」というと社会保障の代名詞に使われるだけで、国の人口政策のビジョンが希薄だったと言えるのではないのでしょうか。遅ればせながらようやくここへ来て、日本の人口が危機に直面しているとして、お尻に火がついた感があります。

少子化の直接的な原因は未婚や晩婚、更には離婚の拡大でしょうが、広くは働く環境やマイカーの普及そして希薄な人間関係といった社会の変革にも起因するなど、背景は複雑化しています。総人口や、とりわけ子どもを増やすには、時間をかけて的確な長期政策が推進されなければならないと考えます。それには地方自治体も、まず自らの人口目標やガイドラインの設定が必要ではないでしょうか。そこでお尋ねいたします。若い子育て世代やUターン、Iターン者などの誘導で維持すべき町の人口目標が必要ではないかと思いますが、この点についての考えをお尋ねいたします。

○町 長

人口目標でありますけれども、非常に大事なことである、それに向かって進んでいかなきゃいけないってことでありますけれども、今までの経過でみますと、人口のこんなにも減少するって言うんですか、そういったことを目の当たりにする前、今まではですね、目標を下げた方がいいのかって言うそういうふうな社会の情勢って言うんですかね、ものの考え方があったように思います。例えば交通事故なんかも死亡事故を5人、6人が亡くなった時に、じゃあ目標を減らして3人にするとか4人にするって言うとならば目標が3人、4人とはどういうことだと、目標はゼロでなきゃいけないじゃないかと、こんな話があっただけでいろいろ、かつてのそんなことでいろいろがあつたこともあつたわけでありまして、人口もそういうわけでありましてこの前の総合計画立てる時というんですか、それに限らずですね、人口の目標を減った所へ作るって言うのは相成らんと、そういうふうなことでもって、どうしても人口がいろいろの予測されている線より多めにあれして、目標値として動いてきたって言うことがあるやに思ってます。それから今回、先ほどお話がありましたような人口問題の研究所だとか、それから創成会議、こういった所で町の方も1万3,000人台、こういった数字が出てくるって言うことはですね、ある程度のそういった目標値をですね、どこらへんの所に置くかっていうふうなコンセンサスが、って言うんですかね、ある程度定まってくような気がしています。国全体の問題であるわけでありまして、一自治体が一基礎自治体がそれぞれ独自な取り組みをしていろいろなことをやるわけでありまして、全体の中でパイの奪い合いだけに終わってしまわないようなそういった方式をとらなきゃいけないわけでありまして、そういったちょっと話があれですけれども、やっぱり、全体的にみると地方自治体が一所懸命それぞれ対策を立ててやるわけでありまして、これ非常に大事なことでありまして、国全体としてみればやっぱり下降減少が続くって言うことは

国の少子化対策に対しての住民の皆さん方、特に若い人たちの安心感がどうしてもそこに欠如しているってそういうことに尽きるんじゃないかと思うんですね。フランス辺りが非常に出生率を上げて、今、世代がこう均衡取れたあれになっていくってそういうことでありますけれども、やっぱし日本も政権が代わってある時になるとちょっと金をくれて、また止まって、またちょっとやるとかってそういうことでなくて、もっと長いスパンの中で安定した政権が同じ、必ずしも同じでなくても良いんですけれども、そういった理念の下でもって子育てをやっていくと、そういうふうになっていかないとやっぱ国全体としてはとても無理だろうとこんなふうに思っています。ですからそういった中で、その地方1局集中ですとか、都市の中核都市、そういう所へ人口がドンドン流れてってってしまうのもそういったことの現れの1つであるかと思しますので、そういったことをうまく絡めながら国もうんと期待をして、今度「骨太の方針」中にそれが入れ込まれるようですので、そういったものを期待しながらやっていかなきゃいけないな、こんなふうに思っています。それで、話がちょっと飛びましたけれども、人口の関係もですね目標値を国がそれじゃあ、その所で1億人なら1億人で定めるならその同じなら同じで良いかってそういうものでもなくてですね、やっぱしさっき1局集中だとか地方がどうしてもあれですので、その先ほど言った1万3,000人、4,000人、それを政策によって何とかカーブを落ちるのを少しでも減らそうという、そういったところを定めていくふうに考えていくにはやっぱしそれなりの研究をですね、もう少し進めながらどういった対策ができるか、そういう中で今後、町の総合計画のこの見直しの中でそういったものも今度改めて違う考えで定めていくべきだと、こんなふうに思っています。以上です。

○宇治（1番）

今、町長おっしゃられたように20年前に2億を維持しているって言えばまだあれですが、ここへきて2億って言えば嘘かななんていうふうに捉えがちですから、ぜひ政策を絡めてですね、マスコミの言う数字が本当にそれで良いのかも問題ありますので、ぜひそういうことを意図してですね、今後進めていく必要があるじゃないかというふうに思っていますので、ぜひその点をご理解いただきたいなと思っていますが、5年前の、町の第五次総合計画の地元説明会においてですね、町の人口推移の予測の中で、10年後の平成32年の国勢調査人口を1万9,073人としていましたけれども、一人の住民が「計画なんだから目標値を設定すべきで、統計上の予測値を入れるだけで意思の入っていないものは基

本計画とはいえない」と、こういう意見を言われました。そのことを私思い出しまして、私も今は同感です。少子化対策の危機感の中ですね、全国47都道府県のうち長野県を始め16の道府県が「合計特殊出生率」や「出生数」の数値目標を設定していることが5月25日の『信毎』で報じられています。それによりますと長野県は2017年までに現在の1.51を1.54に引き上げるといふようになっていっています。これは円安や株価を誘導するのは違ってですね、まず出会いそして結婚というアプローチからの地道な取り組みが必要になります。ちなみに辰野町の出生率は平成24年が1.42ということですから、県と比較して0.1下回っています。町としても「婚活」への取り組みで一定の成果が出ていると聞きますが、残念ながら部分的な事業展開に留まっているように感じています。実は下条村の伊藤村長は5期20年の中で、子どもを増やすことを主眼に、学校帰りの子どもを捕まえてですね「僕、弟や妹が欲しくないか」と誘導して「欲しい」というと必ず親に会ってですね「〇〇ちゃんが、弟、妹が欲しいといっている」と。「是非お願いします」という地道な取り組みを続けたそうです。こうした村長の人柄と5期20年間通しての意味のある対話の実践が今日の下条村の若者定住住宅団地の姿であります。身近な例では両小野小中一貫化構想を議論していた時、委員の一人である北小野財産区議長が次に大事なことは、いかにして子どもを増やすか。そのために子どもずれの家庭を優先入居させるアパートの必要性を提案され、関係者で下条村を視察に行きました。結果としては是非やろうということになって、塩尻市と財産区で約2億円をかけてですね、両小野中学校横の空き地に12戸の住宅を3年前に建設しました。義務教育中の子どもがいるか、これから可能性のある家庭に限定募集して現在では12世帯45人、そのうちの子も15人が入居しています。ここにきてにわかに、伊那市は新発想の人口増施策を「人口増元年として実施宣言」したとか、飯山市では世話好きのおせっかいおじさん、おせっかいおばさんの人脈を生かした結婚をお膳立てする「結婚仲人」で報奨金も設定し、県内では初めての制度をスタートさせたとか、大桑村では不妊症や流産を繰り返す不育症の治療を行なっている夫婦を対象に村として助成事業を始めるなど危機感を持つ自治体の動きが活発になっています。そこで続いてお尋ねいたします。町として、既に移住定住促進協議会が立ち上がり、官民一体で各種団体、幅広い人材が集まって有意義な会がスタートをしたわけでありませうけれども、もう一方のですね、子どもを増やすための総合的な「結婚相談支援検討委員会」のようなものをですねぜひ、人口増施策に絡めて検討をしてはいかがというふうに考えますけれども、この点についてお聞かせいた



だきたいと思います。

○保健福祉課長

ただ今のですね、結婚相談支援検討委員会でございますけれども、大変重要なことでありまして、町としましてもですね、関係機関あるいは関連する部署とですねちょっと調整を図りながらですね、前向きに検討したいと考えております。それで当然ですね、そういった委員会が立ち上がればですね委員会の中でですね、支援策を含めましてあらゆる方策をですね、考えていきたいとそんなふうに考えております。

○宇治（1番）

ぜひですね、社協は社協の取り組みで進めていただくこととは別に、今のようにですね、ぜひ多角的に総合的に議論できるような場を作っていただいでですね、人口増に何とか繋げるような方向性が出れば非常にありがたいなというように思うわけでありませう。東京は晩婚化が進み、生活に金がかかり、長時間通勤、保育所の待機問題もあり、超低出生率で、子どもの数の割合は全国で46位、下から2番目となっています。「2020年の東京オリンピックが終われば、東京は一方では超高齢化都市となり、行き詰まる」と日本創成会議は警鐘を鳴らしています。東日本大震災にはじまり、巨大地震南海トラフの不安と合わせて、地方はまさにこれがチャンスであります。全国でもIターン者の増加で、田舎暮らしが見直され成果を挙げている市町村も目立つようになりました。信州は幸福度ランク日本一、更にはアルプスを3つも有する自然環境抜群の長寿県であり、一方で世界の旅行者が信州に注目しており、日本の観光都市トップテンには4位に白馬、7位に松本、10位に長野が入るなど、県内自治体はこうした優位性をしっかり受け止めて、更に独自性のある観光戦略を織り込み、交流人口はもとより定住人口、とりわけ若い世代の拡大に一層の力を入れる時と考え、時宜を得た中長期政策の推進を期待して、次の質問に移ります。

2点目は町の観光振興と地域振興の取り組みについてであります。いよいよ第66回ほたる祭が開幕です。長い歴史を誇るこの一大イベントも初めは住民のためのものから、今日の観蜚客を意図したお祭へと進化していますが、観蜚客は平成21年の18万9,000人をピークに低迷しております。見方によれば梅雨時の、しかも夜のイベントにしては、よく来ていただいていると言えますが、今の延長で倍の規模にするのははなはだ難しいのではないかと私は考えますので、ほたる祭りのマンネリ化に留意しながら一方で観蜚客が時期を変えて辰野町を2度、3度訪れてもらえるような観光の水平展開がますます

必要ではないかと考えます。そこでお尋ねいたします。観光の目玉事業であるほたる祭の観望客の実態はどのようになっているのでしょうか。例えば県内か県外はどのくらいなのか、JRのお客さんは何人くらいかというようなことが分類されていれば、お聞きしたいと思います。

○町 長

今回のほたる祭りにですね車のナンバーの調査をしてどんなナンバーが集まって来なかったということを今年はやる予定になっておりますので、全部じゃもちろんないわけにありますので、あれですが一応方向とすれば少しは分かるのではないかと、こんなふうに思っています。予測って言うんですか。人数等、今質問ありましたのは産業振興課長の方で答えます。

○産業振興課長

県内、県外、マイカー、JRというようなことでございますけれども、今町長申し上げたとおり、本年度から流入調査をして戦略の基礎としていきたいと考えておりますが、今、パークホテルですとかかやぶきの館にちょっとお聞きしますと、宿泊客に対して、一定の傾向がございます。申し上げますとパークホテルの平成25、26年度の宿泊でございますけれども、関東が35%、それから東海が15%、その他の県外が10%、県内が40%です。それからかやぶきの館の状態ですが、かやぶきの館の方はきちっとした統計取ってございませんけれども、概ねの傾向としまして関東が70%、東海が10%、その他の県外が20%、県内はほとんどいないというのが実情です。それからエルボンホテルでございますけれども平成26年度の、本年度の予約ですけれども傾向的には関東から60%くらいかなと、で東海が15%、その他の県外が15%、県内が10%くらいかなというようなことございまして、関東からが多いのかなとそんなふう感じております。JRについては申し訳ありませんけれども、不明でございます。以上です。

○宇治（1番）

ぜひJRも協力団体ですのでそういうデータをですJR自身も誘客に絡んでいるわけですので蓄積してもらえばありがたいというふうに思うわけでありまして。午前中も話が出てましたけれども、春の「荒神山さくら祭」夏の「ほたる祭」秋の「横川峡紅葉祭」冬の「イルミネーション冬のほたる」と、数年前と比べるとです一応、通年でイベントは配置されて内容もグレードアップされてきたように思います。更にこれに加えて特徴的なです町内各地のイベント、例えば「沢底の福寿草祭」とか神戸の「水仙

祭」や「小野宿市」更には各神社の春祭りや秋祭り、そして間近かに迫る御柱祭などをうまく取り込んだ誘客のためのPR作戦を、広域観光も視野に入れてですね、時にはプロの手法も動員して何とか展開できないものかというふうにも考えるわけでありませう。先般『長野日報』は「人口減少：どう描く上伊那の未来図」というシリーズの中で、集落の維持も困難になってきている川島地区を取り上げ「人口減が学校問題や住民活動や消防団の人手不足そして有害鳥獣対策問題など複雑な影響は無視できないが、自然風土やグリーンツーリズムなど観光資源を切り口に、新たな定住対策が待ったなしである」と結んでおります。今あるものを生かす、これは大小の違いはあっても川島地区に限った問題ではありません。町としては観光資源に、各地区の地元の良さを内外に発信し、人口増加の活路を求めるのも1つの方策だと思います。続いてお尋ねいたします。町の観光の強み、弱みを客観的データでどの程度把握されているか。例えば観光客の目的や場所、宿泊、日帰り、飲食代、土産代等、いわゆる観光に関わるデータ収集ですねこういったものを現在はどうのように把握されているか。あるいは今後どのように考えるかをお尋ねしたいと思います。

#### ○産業振興課長

今、議員さんおっしゃったような強み、弱みというようなSWOT分析と言うんですかね、そういったものまではやっておりませんが、上伊那の観光連盟でGAP調査という調査を行う予定をしております。このGAP調査って言いますのは観光地にありますさまざまな地域資源、観光資源につままして認知度と興味度を調査して今後より力を入れていくべき資源を洗い出すというものでございまして、町の観光資源13件提出をしております。松尾峡のゲンジボタルを初めとしてしだれ栗森林公園、小野のしだれ栗自生地、色白水ですとか、日本中心のゼロポイントですとか、これら13件でありますけれども、これを上伊那観光連盟の方で調査をいたします。じゃらんリサーチセンターに委託していくという予定をしておりますので、またこれらを活用してまいりたいと思います。また、パークホテルではですね独自にアンケート調査をしております、この中では何でこのホテルを知ったかとかですね、それから目的は観光なのか法要なのかビジネスなのか、だとか、それから部屋について、食事についての満足度、売店について、総合評価についてとかそんなようなアンケートの調査なんかもしております。かやぶきの館もここまで細かい調査ではございませんけれども、やっておりますのでそれらも参考に今後生かしてまいりたいと思っております。以上です。

○宇治（1番）

なかなか手間もかかるし大変ですけど、天下の観光地の松本市でさえも今までやってなくてですね、今年、葉書き大のアンケートをホテル等宿泊客を中心に2万枚をやるということのようであります。決して遅れているわけじゃありませんので、ぜひですねそういった事実を把握してですね戦略を立てていくというようなことでぜひ、今後取り組んでいただければありがたいなというふうに思うわけであります。最近の「ゆるキャラブーム」にのって、熊本県の「くまモン」が思わぬ大人気を博して2年間で1,200億円の経済効果をもたらしたというふうに試算されています。今年の荒神山さくら祭りには関西方面から、大型バス40台余りが来場したと集計されているように、データによる分析は次の一手に繋がる手段であり、折にふれ町を訪れる観光客から大切な情報をいただき、自らの強み、弱みを把握して次年度に生かすことが大事じゃないかなというふうに考えております。続いてお尋ねいたします。第五次総合計画の前期で町内への観光客の入込数は平成27年度目標47万人を見込んでいるというようになっています。その根拠はどのような内容なのか。例えば対象のイベントは何がカウントされているのか。人員はどのように把握してのことなのか。更に今までの実績、あるいは今後の達成見込を含めてお尋ねいたします。

○産業振興課長

平成21年度を基準といたしまして、しだれ栗自生地、それから横川峡、荒神山公園、ほたる祭り、こういったところを中心に実績人数を1.05倍を見込みまして47万人という目標を立てております。21年度の実績が44万7,000人ほどでございましたので、これに単純に1.05倍を見込んだわけでございますけれども、しだれ栗自生地におきましては、初期中仙道ですとか、展望台だとか、それから塩嶺王城開発協議会のこの間もやりましたハーフマラソンのイベントですとか今度のやりました小野宿市ですとか、こういったものも入れていけるのかなと思っておりますし、それから中央アルプス横川峡については、かやぶきの館に来た、来客数が主になりますけれども体験観光ですとか、今も話題になっております諏訪大社の御柱もありますけれども、これらも見込めますし、それからほたる祭りにつきましてはこれは実績で先ほど議員さんおっしゃったとおりでございます。それから荒神山公園についてはパークホテルですとか、湯にいくセンターですとかこういった所の数字が基礎となっておりまして、これらの積算で実績の数を出しております。荒神山につきましては傾向からですね、結構増えておりまして、今お話のあり

ましたとおり、本年サクラの関係も丁度マッチしたってということもありましたけれども、遊具もできましたり、足湯のちょっとした足湯だったですけれどもこんなものもやりましたり、またトイレの設置等も考えているということの中で、それらを充実させまして更に観光に訪れる皆さん増やしていきたいと、そんなふうを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○宇治（1番）

第五次総合計画の基本計画には「交流産業としての観光振興」という表題がありますが、やや切り口が異なるような気もします。後期計画策定のタイミングにありますので、人口問題も念頭に置き、適切な言葉で「通年観光」の取り組みを柱として新たな目標設定を行い、それに向かって町も住民も動いているという姿を示していければいいなというふうに思うわけであります。最後に、観光振興と地域振興の観点から1つの事例を紹介したいと思ひます。先ほどの「ゆるキャラ」の足元にも及びませんけれども、ここ1年で自治体の「乾杯条例」の制定が小さなブームになっています。全国で既に45の自治体が制定してあります。例えば「まずはふらのワインで乾杯条例」北海道富良野市、「地酒で乾杯を推進する条例」岡山県真庭市ほか7自治体、「日本酒で乾杯を推進する条例」佐賀県ほか8自治体、「本格焼酎による乾杯を推進する条例」鹿児島県いちき串木野市ほか3自治体、更には「紀州梅酒による乾杯及び梅干の普及に関する条例」和歌山県田辺市など、いずれもビールやシャンパンでなく、おもてなしブームを後押しする日本文化に相応しい地産地消を奨励しようというものです。もちろん個人の嗜好は尊重し、拘束はされず罰則もなく予算も伴わず、地域ブランドの浸透に一役買うという効果を狙ってですね京都市が昨年1月に実施して以来、ブームに火が着いたと言われてあります。そこで我が辰野町で考えるとですね、町内唯一の日本酒メーカーもあります。銘柄は申しませんが、こういった観点でですね、ぜひ検討してはどうかと。ちなみに塩尻市は「ワインやってますか」と聞いたら「いやーちょっと日本酒もあるでちょっとすぐにはいかない」と。しかし商工会長は「必ず商工会の会員はワインで乾杯だ」と、「こういうことで徐々に進めています」という、こういう話もございました。そこでですね「地酒で乾杯を推進する条例」の制定についていかがかということで、見解をお尋ねいたします。

#### ○町 長

非常にうれしいことでありまして、私も実は広くじゃなくて、それに乗っからせても

らって現在やっているところでありまして、伊那の方でもそういった広域でもしておりますので、条例化は別としてもそういうことでもって地域の酒をみんなに飲んでいただくっていうことは非常に、知っていただくっていうことが非常に良いことだと思っております。今、私は個人的なことを申し上げましたんで総務課長の方から全体的なことを申し上げたいと思います。

○総務課長

先ほど、宇治議員言われたようにいろんな飲み物で乾杯ってというような、進めている所があるようであります。この日本酒のものにつきましてはですね、日本文化の理解というようなそんな昔からのものについてこう理解を深めていくってというようなことで、非常に良いことではないかなっていうふうに感じております。先ほど言われたように、小野宿だとか新酒と料理を楽しむ会、いろんな取り組みをですねしてきていただいておりますので、地元の酒や食べ物をですね使ったそういう催しだとかが地域の活性化に繋がればですね、非常に良いことだと思っておりますので、少し検討させていただいて皆さんのご賛同を得ながらですね、条例制定もできればとこんなふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○宇治（1番）

強制ではありませんので、前向きにぜひ一つ検討いただきたいというふうに思います。いずれにしても行政も住民もですね、人口減と少子化は日本全体の問題であって、自分には関係ないというスタンスで片付けるわけではなく、政府は喫緊の課題とし、かつ各自治体は主体的に取り組まなくては歯止めも、反転攻勢もあり得ないと思います。今日までのような成り行き任せでは、行政の役割は果たせない待ったなしの状況です。我が辰野町として今こそひとも、町も、自然も輝く「辰野らしさ」を前面に出して、町の資源を総動員し人口問題、観光振興等に立ち向かう必要があると考えます。時間がかかる問題だけにまさに、まちづくりの政策の真が問われているというふうに考えます。以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長

進行いたします。質問順位7番、議席5番、岩田清議員。

**【質問順位7番 議席5番 岩田 清 議員】**

○岩田（5番）

通告に従いまして3つのジャンルから質問いたしたいと思っております。先ほど宇治議員の

地酒で乾杯条例という楽しい提案の後ですけれども、まず初めにですね健康新基準値の公表が及ぼす今後の保健行政ということについてでございます。先ずですね、新旧基準値の比較とその捉え方について質問したいと思っておりますけれども、去る4月4日、人間ドックの検査で「健康である」とされています基準につきまして、日本人間ドック学会と健康保健組合連合会が発表した新健康基準値というものがですね発表されまして国民の間に大きな波紋をもたらしています。このデータは年間500万人が受診している人間ドック受診者の中から、健康な人150万人を集め、更に病歴のない人や薬を飲んでない人を厳選して1万人までに絞って抽出した非常に精度の高いデータだということでございます。そうしますとですね、これが発表されまして我々一般国民は、この今までデータとの乖離がありますので、今までの基準値は何だったのか、あるいはこれから何の基準値を基に健康の判断をして良いのか、非常に今、国中で疑心暗鬼になっている時代だと思います。先日もつい一昨日ですかね日本医師会の副会長の方がですね発言もされましたけれども、それでまだ見ていない方もおられると思いますので、この資料を皆さん方に提供したのでちょっと資料の1ということを見ていただければ分かりますけれども、血圧につきましても後で質問しますが、例えば肥満度ですね、私も大いに関係するんですけれども、BMIという表示でございますけれども、従来値は25未満になっていましたけれども今度はマキシマムで27.7、26、あるいはLDLコレステロールというのがございますけれども、これもマキシマム119のとことが実に178なんていう男性なら良いということになっていまして、非常にですね、大きな差が、と言うよりも相当違う差なんですねこれは。いずれもですね新基準値はかなり幅をもたせてありますけれども、この2つのですね、あまりの違いの差異をどういうふうに理解したらいいのか、町当局にお伺いしたいと思います。

#### ○保健福祉課長

今、議員ご指摘と言いますか、おっしゃられたとおりの報道がされました。こちらにつきましてはですね、重複しますけれども4月4日にですね、人間ドック学会などが作ります専門委員会が発表した調査結果でございます。こちらにつきましては平成25、26年度ですね、2年間の研究事業の中間報告でありまして今後更にですね、追跡調査を行っていくということになっております。その結果がですね先ほど議員が示された数値であります。こちらにつきましてはですね、現在実施されている人間ドックや健康診断ではですね従来の基準値内に入るかどうかで、正常かどうかを現在判断しているわけで

ございます。しかしながらですねこの基準値は人間ドック学会が公表している判定値を使う施設もあれば、日本高血圧学会など各専門学会が定めた診断基準を使う施設もあり対応はさまざまとなっております。それからですね、4月の4日のですね報道機関に公表した後にはですね、日本人間ドック学会、それから健康保険組合連合会からですね、4月7日付けでですね関係機関に通知が出ております。それをちょっと読まさせていただきますと、「現在のデータは単年度の結果であり、今後数年間、更にデータを追跡調査をして結論を出していくこととなります。したがって今すぐ学会判定基準を変更するものではなく、厚生労働省には特定健診の保健指導基準が性別、年齢別によって数値が違うものがあるという事実をご報告した段階であることをご理解いただきたいと思います」というような通知が出ております。したがってですね、今後ですね、まだ研究段階にある数値でございますので厚生労働省等でもですね、今後ですね、更なる検討が行われる予定になっております。町としましては、考え方は今までどおりでございます。以上です。

○岩田（5番）

今ですね、保健課長の方から答弁があったりするわけですがけれども、それが現状なんでしょうけれども、部分的なもので一番分かりやすいのは代表的な血圧についてでございますけれども、これについて少し伺いたいと思いますけれども、従来値はですね最高血圧これは収縮期と言いますけれどもこれが130未満でなければいけないと。そうするともう130だと高血圧予備軍ですよということで、129じゃなきゃいけないということですよ。で最低血圧、これは拡張期でございますねこれが85未満でした。ところがですねこの表を見ても分かりますように新しい基準によりますとですね、収縮期147以下、拡張期94以下となっております。私もこの範囲に入るんですけども、そうしますと今まで不健康とされていた国民の数千万人以上がですね健康状態が良いことになってしまうわけです。今後生活していく上でですね、健康的な血圧値についてどういうふうに考えたら良いか非常に疑問があるところでございます。今、課長がおっしゃられたようにですね、血圧について上が130、下が85以上で高いという従来基準を定めたのは、日本高血圧学会でした。今回の人間ドック学会の新基準値については「この値の範囲であれば大丈夫と言うことを示す正常ではなく、正常と思われる人の検査の基準値に過ぎない」ということをですね高血圧学会の方のホームページでは掲載されているわけですよ。どうもその経緯を見てみると信頼性がある回答とも思えませんけれども、こうい



うですねダブルスタンダードの保健行政がですね我々の普段生活している、まじめな国民じゃないですけれども、非常に悩ませることになっておりまして、人間ドック学会理事長の奈良先生がこの騒ぎを受けてですね、インタビューでこういうふうに答えているわけです。「医学会が病気の基準値を設けて病気と健康の『境界線』を引こうとした」と。「しかしそれが全てではないことを示したかった」と。「高血圧学会の数字を否定するものではない」と。こちらの答弁の方も分かったような誠実な形で説得力もあるような感じですが、じゃあですね、町は今課長が言われたような形で今までの我々もメタボとかそういう数値が出てきますよね。そういう形で健康保健行政については今のところは一切変更がないということによろしいでしょうか。

○保健福祉課長

先ほども申し上げましたけども、現時点ではですね今までどおりですね数値でもってですね、私どもの方は指導をさせていただいております。

○岩田（5番）

そうしますとですね、やはり私は辰野病院にかからなきゃいけないかなということになったわけですが、こういうことですね、非常にですね新基準値について賛否両論あるわけですが、私はですね、いろいろこういう雑誌にも書かれておりまして「医療費を減らしたいのか、役人が悪いのか」なんていうこういうセンセーショナルな見出し出てますけれども厚労省が悩んでいる医療費の削減問題があるというふうに睨んでおります。一方でですね、病人を増やしたい製薬業界、最近ニュースになりましたけれども最近では降圧剤のですね臨床試験において捏造事件があったばかりで、皆様方をご存知だと思いますけれども、一方でですね、人間ドックで2次検査に廻る人たちが非常に増えたと。そうするとそれに付随した保険料も増大することを非常に懸念しているわけですね、厚労省は。検査の基準を緩めて検査の保険料を削減したいのではないかと、うふうにも疑いたくなるわけですが、我々もですね健康の基準値っていうのは個人によって差があったり、病歴によってもいろいろあることを知らなきゃいけないとしても、いずれにしてもですね、前の厳しい基準でいきますとわが国はですね世界一の長寿国であるけれどもこの従来どおりの厳しい基準値をやってますと日本人のですね、3分の1にあたる4,000万人がですね高血圧の患者だというようなことになってね、こういうことがあるのかなということをおは皆様方にですね、指摘しておきたいんですけども、折りしもですね、一昨日のニュースで日本医師会から「この新基準値に対してで

すね充分にかかりつけの医師と相談してください。」という談話も出されましたので、そのへんのところも含めまして、町当局も正確な情報をですね積極的に収集していただきまして、町民のための健康保健行政ということを努めていただくように要望して次の質問に移りたいと思います。

さて、2番目の問題に移りますけれども、先ほど若者定住策については熊谷議員から、そして宇治議員からです非常に緻密な少子化、それから高齢化のですね質疑、提案がございましたけれども、重複を避けますが私は2025年問題という切り口から質問をしたいと思います。今ですインターネット上でも、あるいは雑誌、それからそのほか新聞でも2025年問題ということが非常に深刻な問題として注目されています。私は行政、地方行政特にそうですけれども10年サイクルという形の中で10年後、そして近未来として30年、このへんのところをです見据えて行政を行っていくことが一番必要じゃないかなと思ってますので、2025年ということは後10年を切ってます。9年ということになるでしょうけども。これはですいわゆる団塊の世代が、75才以上の後期高齢者になるという年であります。今年2016年ですので、今申し上げたようにですもう10年を切っているということでございます。団塊の世代というのは、昭和で言いますと昭和22、23、24年のベビー・ブーム世代のことです。私ごとになりますけれども23年早生まれの私も、加島町長もちろんこの世代ですし、広義で解釈しますと1951年、昭和26年生まれまで含むという説もありますので、全国的にみましても700万人から1,000万人という巨大な人口世代を形成している層であります。高度成長の下、都市化や消費文化あるいは安保闘争を経験した戦後を象徴する世代でもあります。さて2025年の社会を予測しますと、2010年には11.1%であった75才以上人口の割合は、先ほど宇治議員からもありましたけれども、2025年には18.1%に上昇します。25年を境に75才人口は2,200万人超で高止まりしますけれども、これは現役世代が減少するために起こる現象で2060年には4人に1人が75才以上という、我が国と言うか世界史上あるいは人類史上かつて経験したことのない空前の超高齢社会が出現するということになります。社会保障で言えば、3人で1人を支えなければならない社会になり、それが2.5人に1人とかそういう形に急速に進むということでございます。そこで質問します。急にです辰野町になりますけれども、2025年における辰野町の人口構成予測はどうなっているのか。75歳以上を人口を中心にご説明いただきたいと思います。また町長のこの問題に対する認識、所見も伺いたいと思います。

○まちづくり政策課長

辰野町で人口予測をしておりますのは平成23年度に策定されました辰野町第五次総合計画、これは平成23年度から32年度までの計画でありますけど、その中で唯一町の人口の予測をしております。平成32年の人口を推計方法の一つでありまして、人口の傾向と今後の成り行きを的確に推計できると言われているコーホートという方法ですね、これで推計しております。この時には段階の世代の皆さんが前期高齢者である65歳ですね、つまり来年なんですけど2015年、この平成27年には住民基本台帳人口で2万1,698人、国勢調査人口で2万670人であります。後期高齢者になる2025年、平成37年ですね、この時には住民基本台帳人口を1万9,253人。国勢調査人口で1万9,073人と見込んでいます。ただ、この現実的にはこの計画の前期計画が終わらない今の時点ですね、今年の6月1日現在の住民基本台帳人口が2万653人でありますので、また国勢調査人口も平成22年度で2万909人とこの目標値を大きく割り込んでいるのが現実であります。先ほど宇治議員の答弁で町長がちょっとお答えしましたけど、この時の目標値が、目標値と言いますか推計方法がちょっと高めの所を採用したのかなっていう気もいたしますけれど、現状としましては少子化高齢化のスピードが予測を大きく上回っているじゃないかなと思っております。あとは町長でいいですか。

○町長

いずれにいたしましても、こういった事態が進行しているっていうことは間違いないわけありますので、それに対して町がとり得る方策につきましては積極的にやらざるを得ないっていうんですか、もうやっていかなきゃいけないって、そういった状況でありますので、この人口減のショッキングな予測に対してですね、叱咤激励っていう、こんなふうに受け止めまして頑張っていかなきゃいけないってこんなふうに思っています。

○岩田（5番）

こういう下り坂の自治行政をやっていく上には非常に難しい時期に入っていきますので、大変だと思いますけれども、我々も町民の一人として協力していかなきゃいけないことですが、先ほどもですね宇治議員から目標っていう言葉を聞いたりしますと、もう目標という言葉はね、その何かそれ達成しなきゃいけないという一つのプレッシャーがありますので、私はむしろですね、指標、メルクマールということが良いんじゃないですかね。そういうふうにしていくと行政の人にもプレッシャーがかからないんですよ。1万9,000人を目指したけど1万8,800人だったとかそういうふうで、それ

がだから達成しなかったからね、やり方が悪いとかそういうことをね、もう言っている時代ではないと。だから考え方を變えていかなきゃいけないかなど。私は前々それを発言してちょっとあれなんですけれども、五次総あたりですね一大居住拠点都市構想、まあ山田課長には申し訳ないんですけど、そういうような言葉、もう乖離したような言葉は使わなくて、要するにコンパクトなね要するにローカルなタウンの構想というものをですね、きっちりと地に足を付けてやっていく時代じゃないか。要するに漠としたできないようなことをですね、言い方悪いけど誇大な表示をしてもしょうがないと。できることを一つひとつやっていこうと、そういうことをですね提案したいと思いますけれども、さてですね、2025年問題を切り口にして質問させていただいてますけれども、我が町においてこの問題はですね、今町長も一瞬深刻だなというふうに私もそういうふうに感じます。しかも喫緊の課題だと思います。同じ資料の所の2で、これは『信濃毎日新聞』から勝手に援用させてもらって申し訳ないんですけれども、これは日本創成会議が試算したですね県内市町村の将来人口。先ほど宇治議員からも出ましたけれども、これは2040年っていうことを想定していますね、2010年から30年後という形で比較していますけれども、先ほど宇治議員が言われたように辰野町が2万909人から1万3,280人近隣と比較しますと、箕輪町では2万6,214人から2万1,245人、意外と減り方少ないですよ。南箕輪村はですね、1万4,543人から1万6,140人、そして先ほど下伊那のベットタウンとして注目を集めた高森町は1万3,216人からそれでも減って1万1,811人と。そういうことなんですけれども、人口変化率は辰野は48.7%、非常に高率なわけでございます。ここで注目したいのはですね、20歳から39歳ですね、丁度子どもさんを産んでいただける層なんですけれども、2010年には辰野には1,943名いたと。ま1,900名ですね。それが2040年には一気に半減、1,000名を切って997人という見方によつては非常に衝撃的な数字になっています。先ほどですね伊那市の人口問題の取り組みも元年というようなことで出てましたけれども今ですね、人口問題はこの地域の行政間同士の競争ともなっています。辰野は残念ながらですね、勝ち負けでいくと負けパターンに入っていると。これを戻すのは非常に努力がいりますし、頑張らなきゃいけないということでございますけれども、先ほどから申し上げてますように私はですね、兼ねてよりですねコンパクトタウンを提言してまいりました。人口が減っても、元気な高齢者がいると。健康寿命を全うできるような安心して暮らせるまちづくりを心掛けることが必要じゃないかと思います。実際辰野町を見ますと、町長も課長時代に苦労された

と思いますけれども骨太のですね道路行政で大きく遅れをとって、これから今バイパス問題とかやってましても、それがですねもう人口増とかそういうことに繋がるような時代じゃない、単なる通過交通になってしまう。むしろ生活道路を充実させた方が良い時代になっている。そして、そのほかのことでも要するに遅れをとっているわけですがけれども、起死回生のですね策はないと思いますけれども、医療・介護・教育などで小さくても良いから魅力的な施策をですね打ち出して行く必要があると。町長もそういうことで今回の予算付けでも苦労されたと思いますけれども、町長の考えておられるね、そういう魅力的なですね少しでも人口の減少に歯止めがかかるような施策をですね、ちょっと伺いたいんですけれども。

○町長

大変難しい課題をいただきました。今言うコンパクトタウン、議員前からおっしゃっておりますけれども、私も基本的にはそうせざるを得ない状況が来るのではないかってこんなように危惧しているところでもありますけれども、ただコンパクトタウンのコンパクトにされてしまう方って言うんですか、整理されてしまう方に入ってしまうと町全体がそういう状況になってしまうのは困るなど、こういうことでありまして、都会への一極集中、それから地方の中核都市への集中、こういった中のみ込まれてしまわないようにしなきゃいけないな、こんなように思っています。そういったことで基本的にはコンパクト化をしていかないと公共施設も何もあっちに点在、こっちに点在で利用するにもしずらくて、大変難しいっていう事態がそういった時には予想されるわけありますので、そういった災害時ですとかそういったものを考えながらもできるだけうまくそれを利用できる方法でやっていかざるを得ないだろう、そんなふうには心のどこかでは思っています。そういった中であって例えば今、買い物ですとかそういったものに対しては宅配で届けてくれるとか、そういったものもあるわけがありますけれども行政だとかそういうものが、今まで来るのを待っているんじゃなくてそういった所へ出向いてってその用が足りるようにするとか、ものによって当然できないわけがありますけれども、できるものについてはそういうふうにしていく。医療や何かも例えばそうでなかったら、行って運んで来てそこで見てもらう。そういったいろいろの組み合わせによってコンパクト化が進むときに対策ができるのではないかな、こんなふうに思っています。具体的に細かい何をすればってということありませんけれども、そういうような創造をする中で将来に向かって当然してかなきゃいけないのはそういう対策かなってこんなふうに思っ

ています。以上です。

○岩田（5番）

町長も始められたばかりでいろいろ苦勞なされていると思いますけれども、どうすれば人口減のローカル自治体が生き残っていけるのか、6月6日付けの『信濃毎日新聞』の記事では先ほども出ましたけれども全国の自治体の半数が将来消滅する危険性があるという記事でございます。長野県内では77市町村のうち34市町村が消滅するという驚愕すべき試算がございます。我が町がどこらへんに入るかは私はちょっと言いませんけれども、じゃあ辰野町はどうやってやっていけば良いのか。例えば医療については立派な辰野病院がありますけれども、今回両小野国保診療所の運営を厚生連に委託したこと、これは非常に評価されることでございます。こういうことがですね一つひとつ問題をですね片付けていく、具体化していくということじゃないかなと思ってますけれども、介護についても先ほどありましたけれども、訪問介護や在宅介護のより一層のシステムの充実、それから教育については小中一貫校である両小野学園のですね、そういうようなものがございますので、少子化を見据えてですね統廃合をですねダイナミックに進めていくと。そうしないとですね、必ずですねもう行き詰まりへ来てそこで始末するとなるとね、また不要なコストがかかるとこういうことでもありますので、そのへんもですね、近未来を見据えてダイナミックにやっていかなきゃいけないと同時にですね、スピード感を持ってプランニングしていただきたいと思います。いずれにしましても、難しい時代に入りましたけれども、コンパクトで住民にとってもですねローコストなこれからの行政が望まれています。町長には今ですね近未来策ということで熟考されているということですので、あえて重ねてお答えをいたしませんけれども、ぜひですねそういう意識を持ってやっていただきたい思います。

それでは3番目の教育問題に移りますけれども、つい昨日、一昨日もです、インターネットによるですね不幸な事件がありましたけれども、まず最初にですね、いじめについてでございます。富士見町の中学校です。3年の男子生徒が自殺したという哀しい事件から1年です。いじめのあり方がね、インターネットの交流サイトを通じて増加してきているということが分かってきました。特にですね、スマートフォンの普及で、LINE（ライン）という無料通信アプリケーションソフトが、普及してからこれがですね飛躍的に増加しているわけです。長野市にあるセーフティネット総合研究所で受けた相談件数は前年の3倍にも増えたという記事がありました。2013年には448件、このう

ちいじめに関するものは5割ございまして223件にも上りました。そこで質問したいと思います。わが町の小中学校では、インターネットの交流サイトを利用したいじめがあるのでしょうか。またその対策はどうなっているのか教育長に伺いたいと思います。

○教育長

インターネットの交流サイトを利用したトラブル等についてでございます。各小中学校でもこれらに対するアンケートを緻密に取っているところであります。このところ数年の間のところで申し上げますと、トラブルは何件かはありました。なかでもですね、アンケートで出てきたものはですね、書き込みなどで嫌な思いをしたことがあるという数は何件か出てきております。それから嫌な思いっていうのはいじめにも繋がるのかなっというふうに思っておりますけれども、それによって大きな事件に発展したというような事実は今のところはありません。それからもう1点ですね、プライバシーにかかわることを流出されたというものもございました。これらにつきましてですね小中学生にいろいろな教育をしているところでありますし、それから小中学生のみでなくてですね、保護者向けにもいろいろな講演会などを通してですね、子どものこういった機器の使い道について親がきちっと責任を取るべきじゃないですかということをやっているところであります。かなり徹底はしているんですけども、それでもアンケートによりますと親と使い道についての相談をしていないという子どももいますし、それからしているけれども、きちんと守っていない部分もあるかもしれませんし、それからフィルタリングをかけるということをやっているんですけども、かけていないという子どももいるというのが実態であります。いずれにしても夜中まで携帯を握っていないと生きていられないというような子どもができてしまうことは、依存症になるようなことはですね避けていきたいというふうに思っておりますので、この問題については更に啓発を進めていきたいと考えています。

○岩田（5番）

これいろいろな資料を見たりしますと各市町村の方法を見ますと対策としましてまずですね、保護者がネット利用を制限すること。これ今、教育長がおっしゃったこととございましてけれども、問題が生じた場合、しばしば学校という特殊な閉鎖社会の中で解決しようと思って逆に問題が拡散してくると。それあての専門機関に相談するっていうことになっているんですけども、それが一番良いいっていうことになってますけれども、我が町の場合は専門機関に相談するっていうことはあるんですか。また、その専門機関

というのはどういう機関なのかっていうことですけど。

○教育長

中学生の関係でプライバシーが流出したと、先ほど申し上げましたけれども、この時には専門家に相談をしてこれをストップしたという経過がございました。どこへやったのかはちょっと私、キャッチしておりません。

○岩田（５番）

いずれにしてもですね、我が町の小中学校ではまだそんなに深刻な問題になっていないとしてもですね、全国的な流行ということになりますので、転ばぬ先の杖で十分にですね、そのへんの対策は考えていただきたいと思います。それでは教育問題の２番目に移りますけれども、今ですね、教育制度は大きな転換期に直面しているということは事実でございます。教育委員会制度を見直し、自治体首長の権限強化した地方教育行政法改正案が６月中に成立する運びとなりました。この問題につきましては、根橋議員が通告しておりますので、私の方は小中一貫校の制度化について伺いたいと思います。これはですね、次年度は既にもう法制化しようと文科省が提案しているわけですがけれども、現行の小学校６年、中学校３年のですね、戦後の「６・３制」という不文律を９年の義務教育を「４・３・２」にしても良いし「５・４」などと弾力的に設定しても良いと。地域の実情に合わせていこうというような考えですがけれども、教育長はこの制度改革に対して、どの程度情報を持ち合わせて長野県全体としても含めてどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○教育長

政府が提案というふうに今、申されましたけれども、私が承知しているのは教育再生実行会議が先ごろこういうことを発表したというふうに認識をしているわけでありましてけれども、そこでは今、申されましたように６・３制をですね、変更して５・４・３制にするとか４・４・４制にするとかいうような提案がされているというふうに認識をしております。県教委がどういうふうに考えているか、そして私どももどういうふうに考えるかということですがけれども、まだこの政府で言っているですね、改革も細かいことが伝わって来ておりません。でちょっと判断のしようがないなというふうに思っているわけでありまして、県もどうするかということについてはまだ、全く情報を発信しておりません。現在もですね、文部科学省に申請をして許可をされれば６・３制でない方法もあるわけでありまして。例えば東京の品川区なんかはですね、小中っていう区別を全部



なくして、1年生から9年生までを通した学校なんていうのを実際にやっているわけ  
あります。しかも、教科書も自分のところで独自に編集した教科書を使っていると。こ  
れも文部科学省が許可をすれば良いというふうになっているわけでありまして、必ずし  
も6・3制をきっちり守らなくたって言うか、文科省の許可をいただければですね、  
必ずしも6・3制でない方法も現在も取れるわけでありますので、わざわざこれをどう  
いうふうに変えるというほどのことをしなくても、やろうと思う自治体はそれを貫ける  
ようには現在もなっているだろうと、こんなふうに思っているところであります。

○岩田（5番）

教育長の答弁、納得いくもんですけれども、5歳からもう小学校へ入るという5歳入  
学というようなことも言われる形のなかで、結局ですね、6・3制の場合ですけれども、  
小学校1年生の時に問題が起こる小1プロブレム、それから今後は小学校6年から中学  
1年入った時に馴染めない中1ギャップとこの2つが大きな問題になっているので、そ  
のへんの解消ができるんじゃないか。じゃあまたほかの問題が起こるんだよっという話  
になりますけれども、なかなか学校の生活の変化に適用できず、不登校が増えるって  
いうのはギャップであります。中1ギャップですけれども、文科省は辰野でもやって  
いると思いますけど、小学生の英語をですねもう小学校5年から正式教科にするとい  
うこと  
でいろいろなことがですね、若年化しているような形で系統的、あるいは連続性を重視  
した英語教育が可能になる点から言っても各市町村のね、教育委員会に弾力的な運用を  
任せた方が良くないかなとは思いますが。私も福祉教育の常任委員会は両小野小  
や岐阜県の白川郷学園という小中一貫校を視察してみまして、本当にですねその学力だ  
けのみならず、規範生活、その他の教育成果がですね非常に瞠目すべきというか、かつ  
目すべきものを見てきたわけでございます。ぜひですね、我が町でもですね、両小野学  
園という先進事例もあり、実績がありますのでですね、そういうことをこの胸におきま  
して教育委員会の検討課題として、要望しておきます。3番目でございますけれども、  
最後でございますけれども、これまた教育長には何回も質問して申し訳ないんですけれ  
ども、よその地区と言うか、よその圏でございましたけれども南信地区今回は下諏訪町  
の中学校の教師の不祥事です。内容は、ここで発言することがはばかれるほどお粗末  
な事件でございますけれども、伊藤教育長が県でですね、インタビューに答えています  
けれども「教員の倫理観、職業意識も含めて研修会の開催を増やしている」とか、そ  
う  
いうことを言ってますけれども、いったいですね、このへんのところの対策っていうの

はどうなっているんでしょうか。そこのところを伺いたいと思います。

○教育長

不祥事の件を言われると本当に心が痛む思いであります。大部分の教員はまじめに一所懸命やっているところでもありますけれども、県内で1、2、3、4という事例が出てくることで非常に信頼を損ねていることを残念に思うところでもあります。対策と言いますが、研修を積み重ねることが、それよりほかに仕方がないなというふうに思っておりますので、いろいろな方法で研修を積んでいます。法的な研修を積んだりですね、事例を解明してみるような研修を積んだり、講師を呼んで来てお話をお聞きしたりというようなことでやっているわけでもあります。しかし、結果的にはまた出てしまうということは非常に情けないことでもありますけれども、何としてもこれは仕方がないので更に工夫に工夫を凝らした研修を何回でもやっていくより仕方がないだろうと私は思っていますし、また教員評価ということが今ありますので、先生方は年間に3回は少なくとも校長と個々に面談をする機会がありますので、そうした機会に個々の問題についても校長と面談をしながら詰めていくということもありますし、また同僚同士です、ね、「俺たちは、絶対そういうことのないようにしようじゃないか」というような雰囲気職場の中で強く打ち出していくというようなことも今やっているわけでもあります。そんなことでやってもやっても出るからもうやらないっていうんじや、これは仕方がないと思うので、とにかくできることを工夫しながら何回でも進めていくより仕方がないだろうと私は考えています。

○岩田（5番）

教育長にとっても非常に頭の痛い話だと思いますけれども、私も月に1、2回辰野西小学校の方へクラブ活動の時間ということで碁と将棋をですね、教えるというほどでもないですけど碁と将棋に限っていえば非常に才能のある子もいます。4年生、5年生、6年生ですけども、おります。その中で先生、教師の役割を見ても非常に忙しいんですよ、この研修なんかやっている暇はないし、またそういういろいろなことを考えている暇もないというような状態で非常にですね、教師の仕事が多忙であるということ。もう1つ感じるのは先生同士ですのでお互いにそこが一国一城みたいになっていて、普通の組織とはちょっと違って並列関係の組織なんです、ね。学校長の権限がちょっと、例えは悪いですけども戦国時代で言えば一国一城の主みたいになっていて、教育長もなかなか指導するのにですね、考えて指導するとい

うような形で全体がうまく機能していれば良いんですけれども、一つそういうことが起こりやすいと。白川郷学園のことを言いますと、白川郷学園は要するに届出さえすれば、地域の人でもあるいは全く外から来た人でも、我々議員はもちろんですけれども、常にオープンでいつでも授業を見てくださいますと。社会の中にその教育がありますよと。地域、学校を中心とした地域づくりというのを両小野学園もやっていると思いますし、辰野はその先進地域ということも存じていますけれども、いずれにしましても風通しをよくして、地域住民に開かれた学校運営ということができればですね、そういうことはですね非常に全体の風通しの中からはなくなると。こういうのがちょっと楽観的な見方かもしれませんが、もう少しですねもっともっとですねオープンにして開かれた社会、しかしまた外から池田小みたいな事件も起こるんで難しいところですが、学校組織のシステムの問題ということですね、十分認識してやっていただきたいと思いますが、何かこの点について発信することがあれば教育長から最後の答弁をいただきたいと思います。

#### ○教育長

開かれた学校づくりということは私たち辰野町は本当に一所懸命考えているところでありまして、特にボランティアさんが学校へどんどん入って来てくださるということは非常にありがたいことで、ほかの地域ではなかなか見られないかなと思うところがあります。今は授業の中へもですねボランティアさんが入って来てくださって授業をするというような形もできてきておりますので「風通しの良い学校をつくろう」という合言葉の下にですね、いつでも学校へ地域の方々が入っていくと、そういう形を作っておりますので、これもまた不祥事の防止には役立っているのではないかなというふうに思っています。ただ先生、四六時中誰かがいつも監視しているとか私生活についてまでもですね、監視しているっていうわけにはいかない部分もありますので、限界はあるかもしれませんが、とにかく開かれた学校で地域の皆さんがどうぞ学校へどんどんお入りください、ということは今後も続けてやっていくつもりであります。以上です。

#### ○岩田（5番）

全ての質問を終わりますけれども、いずれにしましても今回私が提案したいのは小中一貫校ということについて今まで、これ私調べましたけれども法制化されていないんですね。小中一貫校っていうのは全然。弾力的な運用の中でやっていますので、今後です

ね小中一貫校が必ず法制化されると思いますので、両小野学園のケースなどを実績を踏まえてですね、辰野町の特色ある教育、そしてその中でですね若い人たちがですね子どもを産み育てられるような環境づくりにあるコンパクトな町ということをご希望をしまして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長

お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会としたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会といたします。長時間、大変ご苦勞さまでした。

## 9. 延会の時期

6月10日 午後 4時 32分 延会

平成26年第3回辰野町議会定例会議録(9日目)

1. 開会場所 辰野町議事堂

2. 開催日時 平成26年6月11日 午前10時

3. 議員総数 14名

4. 出席議員数 14名

1番	宇治徳庚	2番	成瀬恵津子
3番	根橋俊夫	4番	三堀善業
5番	岩田清	6番	矢ヶ崎紀男
7番	熊谷久司	8番	永原良子
9番	堀内武男	10番	船木善司
11番	中谷道文	12番	垣内彰
13番	宮下敏夫	14番	篠平良平

5. 地方自治法第121条により出席した者

町長	加島範久	副町長	武居保男
教育長	古村仁士	代表監査委員	三澤基孝
総務課長	中村良治	まちづくり政策課長	山田勝己
産業振興課長	飯澤誠	建設課長	漆戸芳樹
保健福祉課長	一ノ瀬元広	水道課長	小野耕一
会計管理者	宮原修二	教育次長	百瀬辰夫
辰野病院事務長	赤羽博	消防署長	林国久
社会福祉協議会事務局長	守屋英彦	保健福祉課福祉専門課長	河手潤子

6. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 武井庄治

議会事務局庶務係長 菅沼由紀

7. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席第4番 三堀善業

議席第5番 岩田清

8. 会議の顛末

○局長

ご起立願います。(一同起立)礼。(一同礼)

○議 長

おはようございます。傍聴の皆さんには早朝から昨日に引き続き、今日もまた大勢の皆さんに傍聴いただき大変ありがとうございます。定足数に達しておりますので第3回定例会第8日目の会議は成立いたしました。ここで欠席届の報告をいたします。向山住民税務課長より欠席届が出されております。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。9日に引き続き一般質問を許可してまいります。質問順位8番、議席11番、中谷道文議員。

**【質問順位8番 議席11番 中谷 道文 議員】**

○中谷（11番）

皆さん、おはようございます。質問順位8番の中谷であります。私は今6月議会に事前に通告してあります次の2点について質問をいたしたいと思っております。まず1点目は町の人口問題への取り組みについてと題して、辰野町の人口減少化やその推移、町の歯止め策等について、お考えをお聞きしたいと思っております。続いて2点目ではありますが、町民の多くが要望をしている荒神山公園の整備、とりわけウォーターパーク施設の跡地の有効利用対策の早期実現に向けた取り組みについて町長の考えをお伺いいたしたく、質問をいたします。まず1点目の質問ではありますが、町の人口問題の推移予測、人口が大幅減少した場合の弊害、人口減少化歯止め策としてどのような展開をしていくのか、お尋ねをいたしたいと思っております。この問題につきましては前日、宇治議員や岩田議員より多くの質問や提案が出されておりますので、重複する部分もあると思っておりますが、よろしくお願いをいたしたいと思っております。まず1点でありますけれども新聞紙上では大変ショッキングな数値が報道され、警鐘が鳴らされております。まずその数値予測についてのお伺いがあります。民間有識者で構成する日本創生会議の2040年予測、今から20年後の予測でありますけれども、昨日も出てまいりましたけれども、我が辰野町の人口は25年先には1万3,208人。こんな数字が出されておまして、現在の町の人口から7,000人の人が減少するという事で約3分の1に辰野町の人口が減ってしまうとこんな数字が出ておりますし、これも出てまいりましたけれども若年女性の推移が特に20代30代の例でありますけれども、約1,000人近く減少すると。その数字は48.7%で約現状の半分の女性の方が、その年代の方がいなくなってしまうということでこの数字は郡下でも飯島の67.8%に次いで高い数字として非常に心配な数字であります。次にまたこれも統計で出てきておりますけれども、人口が減少して消滅する市町村が長野県の場合もいくつも出

てくると。それでそのデータでは長野県の場合31市町村が消滅してしまうというような強烈な印象を与えるデータを公表しております。また、私の聞いたところでは、農村といえども後継者が1人もいない農村がいっぱい出てきていると。また岩田議員のお話にもありましたように、団塊の世代の皆さんが高齢化になったり、少子化現象の推移の中で一段と高齢化比率が上昇していくというふうなことを発表されております。人口問題は今や地域の最重要課題として取り組まなければならない大きなテーマではないかこのように思っております。そこで質問の1点でありますけれども、町長並びに町関係当局の皆さん方のこの発表された数値データについての感想をお尋ねします。特に町の長期計画、第五次総等の人口推移の予測、また日本創成会議によりますこの出された数字の整合性、またなぜここで急にこの人口問題がクローズアップされてきたと、これは何か国に大きな考え方、次の世代へ向けての対応などが隠されているのではないかとそんなことを危惧してなりません。今、話題になっております道州制だとか、また引き続いたら合併とかそういうようなものが全面に出てくるじゃないかというように非常に危惧しておりますので、そんな点につきまして町長の数字に対する感想や、そうした危惧の点につきまして考えなり、お聞きしている情勢がありましたらお聞かせ願いたいとこんなことで質問させていただきます。よろしくお願いします。

○町 長

どうも、おはようございます。今日も多くの傍聴の皆さんがおみえでございますので、それぞれ議員さんにお答えをしてみたいと思います。最初に中谷議員さんからご質問いただきまして、町の人口問題についてご質問をいただきました。今、国中って言うんですかね、あちこちでこの人口問題に対する反響っていうのが非常に大きいものがありまして、皆さん方大変危惧しているわけでありまして。かつてから人口が減り、下降勾配にあるということは、ずっと言われ続けてきたわけでありましてけれども、その中で今回、人口減の原因の都会への一極集中というような話の中にですね都会の方ではなんとかもっているんだ、ってそんなふうに皆さん捉えていたと思うんですけれども、都会であつてももう人口減少が起きているんだと。これからは非常にそういったことも進んでいくって、そういうようなことであつて、余計に関心を持たれたことだろうと思います。今、お話のありましたように人口問題研究所やですね、創生会議の人口の推計がですね、非常にショッキングであつたわけでありまして、今お話のございましたように1万4,000人を超えたところで問題提起された人口問題研究所と、創生会議は1万3,000人台

のっていうそういうことでありまして、大きな差はそんなにはないんでありますけれども、やはりショッキングであったとそんなふうに思っています。特に20代から30代の女性の皆さんを焦点に捉えて子どもを産まれる年代の方たちが非常に少なくなっていくということが具体的に出てきまして、生産人口の減少とともに非常に将来にわたってのことです。そういったことを受けてですね、町でも第五次総合計画の中で人口の目標値を定めてきたわけでありまして、それよりはるかに予想を超える減少があった、そういうことでもあります。後ほど担当の課長の方から人口の推計ですとかそういったことについてはお答え申し上げますけれども、そういった中であってですね、非常に町でもいろいろの方策をとってきたわけでありまして、いずれもそういったことが思ったとおりに進んでこなかった。そんなことでもあります。国におきましても今回骨太の方針がここで示されるということでもありますけれども、その中にも国の全体の中のことでもありますので、大きく取り上げられて骨太の方針の中に盛り込まれるとそういうふうなことでもあります。また県においてもですね長野県の中で24年からですね、そういったことでもって対策いかにしてその「子育て3法」って言われるものもできまして、そういったものの取り組みを進めてきているところでもあります。そういった中で今回県の市長会ですとか、もちろん県のも入りますけれども、町村会そういった方たちの役員の皆さん方と懇談会が持たれて、どういった市町村がやる施策について県はどういうふうなものか、県が打ち出すのに市町村がどういうふうなものに答えられるか、そんなようなことも話し合われてきておりますので、そういったものも含めまして町ではいろいろの面から検討を進めていかなきゃいけないということでもあります。そういった中において具体的なものにつきましては今までもいろいろ取り組んできているわけでありまして、更にここで移住定住ですとかそういったものの取り組みの中で、生活できる場所、それからそういった環境ですとかいろいろの条件の中でいかにそういったものも進められるか、効率良く進められるかっていうことでもあります。全てうまくいけば良いわけでありまして、なかなかそういったことに集中してやるのも難しいかと思っておりますので、より有効な手立ても取り入れる中でやってまいりたい、こんなふうに思います。今まで検討もしてきておるわけでありまして、更に具体的な方策を求めて、これからもやっていきたいこんなふうに思います。そういったことで辰野町から他の市町村へ転出される方々がかなりいるわけでありまして、そういった人たちを食い止める、また町から外へ出て行って、もちろん勉学もありませんけれども、



そういった人たちがまた魅力ある辰野町に帰って来ていただけるような町をつくっていかなくちゃいけない、そういったことも含めまして検討しながら進めていきたい、こんなふうに思っています。そこらへんのところがこれから何て言うんですかね事業の柱になっていくのではないかと思いますけれども、そういったことで進めてまいります。それでは後、課長の方からお答えします。

○まちづくり政策課長

町の人口推移につきましては昨日の宇治議員と岩田議員の質問の中でお答えしましたので、ちょっとポイント的な数字のみ、言わせていただきますが、人口推移につきましては町の方は第五次総合計画の前期基本計画ですね、平成23年度に策定しました計画の中で人口の推計の方を行っています。この時には第五次総合計画の終わりの年、平成32年度です。この時の住民基本台帳人口を2万749人と見込んでいたわけでありまして、ところが、この数字につきましてはもう、今月の6月1日の住民基本台帳人口が2万653人で目標値の方を大きく割り込んでいるというのが現状です。昨年3月ですね、厚生労働省の国立社会保障、また人口問題研究所発表の人口推計が出されましてこの数字を見ても大変驚いたわけなんです、更に今年5月8日には日本創成会議の方で今町長が申しましたとおりの推計をして、更に減った人口の方が出されているわけでありまして。背景には町長申したとおりに少子高齢化の予想以上の進展ですね、後、都市部への一極集中への現象などがあってこういった数値の方が出されているのかなと思いますけれども、また一つには行政もまた住民も、もちろん国もなんですけれども本格的な人口減少時代に向けてこれから対策、施策の方をしっかりと打っていかなければいけないんだよってという警鐘じゃないかなと思っております。辰野町の場合はこの辰野町総合計画の後期基本計画の策定期間がちょうど、今年と来年ということでありまして、こういった警鐘を踏まえてしっかりとした施策の方を作っていきたいと思っております。以上であります。

○中谷（11番）

ただ今は予想以上に辰野の人口も急速に落ち込みつつあるというような実態やら、町長からは県、国の施策等も出てくると思っておりますので、そんなことと合わせて重要課題として前向きに取り組んでいきたいというようなことで、昨日も基本的なスタンスにつきましては町長も述べられておりますので理解をいたしました。続いて2点目の質問をさせていただきますと思います。2点目の質問は、人口問題に対する町の対応策について

と題して質問をさせていただきたいと思います。これは新聞の論説等をちょっと参考にしてお伝えしたいと思いますが、新聞等の弁を借りますと地方に働き場所が少ない。特に女性に対する職場の問題、また日本の経済が一極集中型から地域経済の活性化へと国の支援と対策の大転換をしていく必要があると指摘しています。また、地方への移住を促進する国及び自治体の施策の充実が大きな柱としています。特に地方での子育てメリットのある仕組みや、効率ある人口対策やまず地元の地方の元気づくりに力を注ぐことが大切ではないかと指摘をまとめております。そこで、質問であります、ただ今もお話がありましたように相当な急速な勢いで町の人口も減少に向かっているということで、これに対して何らかの対応策をここで、強化していく必要があるのではないかと考えている次第であります。そこで、現段階での取り組み状況やまた、今後計画及び強化したい施策について町長並びに担当課長のお考えをお尋ねいたします。また、国等からの方針等も出されているのか、また先例としてヨーロッパ辺りの先進国での人口問題の対応等の状況なども合わせてお聞かせを願いたいと思います。よろしくお願ひします。

○町 長

ただ今の質問の中でヨーロッパとかそういう話ありましたけれどもフランス辺りが人口の出生率を非常に上げてきた実績があるというような話は聞いてますけれども、具体的に知っている人があったら答弁してもらいますけれども、人口問題に対してましてはプロジェクトを設けて、町の中でも推進委員会を平成18年に立ち上げて検討をしてきているとこういうことですので、そこらへんの経過とその中で今、どんなことをしているか、それからこんなこともやってみたい、こんなようなことまだ検討段階でありますけれども、そういうことを含めて報告をしていきたい、こんなふうに思ってます。よろしくお願ひします。

○中谷（11番）

大変難しい、大きな課題でありましてここで明日から何をこうするというようなわけにはまいらないと思いますが、これは1つの例であります私に住んでいる地域でも後継者が非常に少なくなつて、大きく言えば半数近くの世帯で後継者がどうなるか非常に心配だとこんな話題が出ておまして、非常に人口問題に影響ある世帯が減っていくとこんなような課題も控えておりますので、これは辰野町だけでなく日本全体の大きな課題であり、簡単に始末できない課題だよと言うわけにいかず、私は常々将来どうなる

かと、人口問題については関心を持っていたところでございますが急に新聞紙上で大騒ぎになっているということで今回質問させていただいたわけでありまして。そこで、私の考え等を若干お伝えし、また考え等をお聞きしたいと思いますけれども、すでに近隣の市町村でも事態の重要性を察知して、次々と対策が発表されております。例えばプロジェクトチームの結成や産婦人科の誘致やそれに対する助成、子育て対策に対する支援強化等が発表されどの地区でも人口問題については大変なことだというふうに認識をして進めておると思っています。大変難題であり、お金と時間を要する課題と思っておりますが、一つの時代と流れ対応するものと判断し、町として前向きな対応を提案をしたいと思っております。そこで1例として私は町としては町の将来ビジョンを明確にして産業振興、子育て支援、働き場所の確保、後継者対策、道路整備等にスポットを当てた施策を積極的に推進するよう提案をしたいと思っております。また、私はいろいろ考えるわけですが、中国では非常に年寄りを大切にすることを知っております。今の社会では子どもたちは皆、勉強させて大都会へ出て行ってしまっただけで田舎へ帰って来ないと、それでいろいろ言うて帰っても働き場所がないと、こんなことが返ってくる次第であります。親の楽しみは子どもが帰って自分のあとを継いでくれると、これが張り合いで年寄りは一所懸命長生きし、頑張れるとこういふことでもありますので、やはり中国の例にもありますように道徳的な見地からもやはり親の面倒をしっかりみる、後を継ぐとこういふような社会教育がこれから必要になってくるんじゃないかと、こんなことを痛感している次第であります。どうか大変な難題でありますけれども、町長初め各課長、担当部署で全力でこの人口問題に対応してぜひ消滅しない辰野町に立派に仕上げてくださいよう要望して1の問題を終わりといたします。よろしくお願ひします。

それでは続いて2点目の質問であります。荒神山公園の整備強化、とりわけ町民要望の多いウォーターパークの土地や施設の早期の方向付けについて質問をしていきたいと思ひます。なお、私の提案につきましては私ども地元の仲間の意見も参考にして作ったものでありますので、参考にしていただきまた後ほどご意見等をお聞かせ願ひたいと思ひます。荒神山公園の整備促進については加島町長就任以来、早々にいくつもの課題要望の解決をしていただき、集中的に取り組んでいただいたことにつきまして地域住民を代表して感謝を申し上げたいとこんなように思っているところです。そこでもう一つでありますけれども、荒神山公園の課題として未解決のウォーターパークの後処理及び有効活用について対応を進めてほしいと思ひ、質問と提案をいたす次第であります。こ

の跡地利用対策については、長年の懸案事項であり町でもワークショップや専門的コンサルタント会社等に委託、研究している経過もありますが現在どのへんまで進んでいるのか進捗状況、また前回質問では町長はこの問題は重要な事項でありますよと。前向きに早期に取り組みたいとご答弁をちょうだいしております。そんなことから時期的にもいつごろと言うか、早期に取り組んでいただく目処とかそうしたものについて少しお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議 長

中谷議員、1点目の町の方から答弁がありますので、その後、2点目に入りますので。

○まちづくり政策課長

すみません。推進具体策についてということではいくつかの項目が盛り込まれておりまして、その中で全部じゃないんですけど1つだけ、庁舎内プロジェクトチーム等の施設充実強化という面からをちょっとお答えしたいと思います。先ほど町長言いましたとおりに、庁内に人口対策プロジェクト推進委員会の方を平成18年度から設置して、検討を続けてきております。この中では、まちづくり政策課長を推進委員長に各課から委員の方を選出しまして人口対策の施策を提言する組織となっております。例えば空き家情報のホームページの公開だとか2人以上同時に保育園に入る場合の保育料の減免だとか、I・Uターンの相談窓口をまちづくり政策課内に設置したり、実現してはいないんですけど定住促進奨励金ですね、定住されて来た方に補助金を出すといったような検討などを行い提言とし、方策として実施はしてきました。現在、移住定住促進協議会の中の具体的方法を検討する部会の中に推進委員、この推進委員のメンバーも参画しまして協議会のメンバーと一緒に検討していただいております。行政のみの考え方でなくて民間及び住民の皆さんと共同で検討できる良い機会と捉えていますので、引き続きこの庁内プロジェクト推進委員会の方を継続して検討を続けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上であります。

○町 長

それではウォーターパーク、荒神山の公園の関係でありますけれども前々からプールの跡地をどうするんだっていう話があります。皆さんご承知のとおりだと思いますけれどもなかなか都市公園という枠がはまっている所もありますし、補助金の関係もあります。いろいろとそういった関係もある中で次の一手がなかなか打ち出せないできているのが現状だろうと思っております。そんな中にありまして、平成22年度あたりからいろいろの

問題に対して、庁内の検討会が進めてきたわけでありまして、そういったものの中からどういうふうにするかっていうことも地元の提案も多くいただいておりますし、そういったものを検討してまいりました。プールそのものにつきましてはいろいろの方向としてできるか、そのまま続けるのか、違う方向で修理で使うのかとか、いろいろの検討もなされてきていますので、そういったことにつきましてはまた担当の方からご説明申し上げますけれども、荒神山全体として施設も段々古くなってきていますので、いろいろの使いやすいうように、しかも多くの方が楽しんでいただけるように、そういった面で少しずつ言うんですか、手を加えてきたわけでありましてけれどもここへきて25年度26年度あたりかなりいろんな事業を入れさせていただいて、新しくリニューアルもしていつてる、そんなふうに思います。そういった中であって、下の方ですね、いつって話につきましては現在、検討をしている段階でありまして、いろいろの方法は口に出してどうだいどうだいなんて話も私もしているわけでありましてけれども、これが良い絶対良いって話がなかなか、その先のじゃあ今をどうするかっていう話から進んでいきませんので、もう少し検討をさせていただいていきたいなとこんなように思っています。どちらにしてもスライダーで見える色の付いたぐるぐる回ってるやつですけども、あのスライダーの部分については何とか早急に手を着きたいなとは思っているわけでありましてけれども、今その取り壊し費用についてですね、町のそのって言うんですか、国の制度の中で現在ある社会資本って言うんですか、そういった行政の財産って言うんですか、財産にもならなくなると逆の立場になるものでありましてけれども、そういったものを壊すのについて計画を立てれば補助が付きますよって言うんですか、起債が利きますよって言うそういう制度もこのところでできてきましたので、そういったものも検討しながら、もう計画を組み込んでそういったものに手を着けていけばいいな、こんなことでありまして今ここですぐにいつまでにじゃあ、どういうふうにするって言うちょっとお答えができませんけれども、そういったものを合わせながらできるだけ早めに計画を立てていきたいなと、こんなふうに思っています。以上です。

#### ○建設課長

それでは、今までの経過についてご説明させていただきます。先ほど町長さんの方からもお話ありましたように、平成22年度は課内において会議を立ち上げ、平成24年から庁内の検討会を行い町民参加の検討の必要性から町民アンケート、そして2回の懇談会、ワークショップを開催いたしました。25年度からは荒神山スポーツ公園の基本計画の策

定と並行してウォーターパークのあり方について検討をさせていただきました。先ほど町議さんのお話でありましたように昨年度ウォーターパークの調査について専門の業者にコンサル会社に委託をお願いし、検証を行ったところでございます。検証につきましてはウォーターパークは建設から約21年、営業を中止から約10年が経過しており、プール施設初め、プール管理等、施設等の老朽化や劣化に伴う安全対策が危惧となっており、合わせてプール施設の防犯、防災対策、景観保全対策が求められている中、経済的視野、視点、技術的視点からも施設の再利用の可否、解体について検討を行うことを目的とさせていただきました。この調査につきましては報告書がまいりまして、平成25年5月13日に庁内において検討会を開催し、ウォーターパークの調査結果を報告いたしました。一部指摘事項がありましたので、現在再調査を行っております。ウォーターパークの再開の可否や跡地利用について検討会で方向を持ち、その後、議会に説明を考へております。跡地利用の方法により補助金の返還等も考えられますので、県とも並行して協議を進めているところでございます。なお、平成26年度には方向性を示していきたいということで現在作業を進めているところでございます。以上です。

○中谷（11番）

ただ今、町長や漆戸課長の方から取り組みの実態「着々とやっているよ」と、「分かっているよ」と、こういう報告でありまして安心をしたところでございます。ぜひ町民の期待に応えるよう前向きで早期の詰めをお願いしておきます。続いて質問を続けますが、町の活性化や町民憩いの場としての大変重要な有効な施設であり、ウォーターパークの再利用なり施設につきましては町の重要な課題、取り組みの一つではないかと私は常々思っているところでございます。ぜひ、早急な対応を進めていただきたいと思います。私はこのウォーターパークの問題につきまして、今回を合わせて4回の質問をさせていただいております。第1回は矢ヶ崎町長の時でありましたけれども、ぜひ早期に片付ける、展望を良くしたり、あまり荒れないような形で次の手を考えた方がよろしいのではないかと申し上げたところ「返済の年限がありましてそれを遡って前倒しで返す、これはなかなか法的に大変だよ」というようなことで、これ現在は法が改正されたようでありますけれども、そのような答弁でありました。第2回目はちょうど病院の建設が話題に乗っているころでありましたので「中谷さん、そうはいつでも町としてはやることがいっぱいあるよ」と、「重点的な対応というのが町の行政のあり方だから、ちょっと中谷さんそれは待ってもらえんか」と、また「壊すにも8,000万円か

らのお金がかかるんで予算的なものが対応できない」と。また「荒神山公園ばかやるわけにはいかないよ」というようなことで前向きな回答をいただけませんでした。そこで加島町長が新町長になられた時にまず質問した時に町長は「町としては非常に重要な問題だと思うので、早期に考えたい」というような前向きな回答をいただきまして、私も大変喜んでおりますし、地域の皆さんも「新町長頑張っているな」と、こういう評価をいただいたところであります。今回、第4回目となりますけど、今回は具体的なその建設時期なり着手する方向、どんなものを造るか、どんなふうにしていつごろ始めたいか、というようなことについて質問をさせていただいたわけでありまして、そこで一つ私の思いを語ってみたいと思いますけれども、私は荒神山公園のすぐ下に住んでおりまして、あそこのウォーターパークには私の田んぼや畑が1反歩ほどあります。またあそこの一帯はそれこそ大切な集落の土地を皆で出してあそこへ造成をした土地でありまして、何とかあの施設なりあの場所が町の発展のために有効に使われないかな、どうもあのまんまじゃ可愛そうだと。中谷さん何とかしろという大変なプレッシャーを感じているのが私の偽らざる気持ちでございます。そして悩んでいるのは私だけではないと思います。どうか1つ慌てることなく前回の失敗等も反省しながら、将来にわたって生きるような施設をぜひ早急に出していただくようなことをここで、提案してこの項を終わらせていただきます。どうかよろしく願いいたします。続いて第2点目の質問であります、漆戸課長、一所懸命悩んでいるようにどんな説やどんな利用方法にするか、お考えをお尋ねしたいところでございますけれども、もうこれだけ時間をかけて検討しているので皆さんから意見を聞いてと言ってもなかなかこれといった集約された意見なり、方向性が見えてこないではないかというようなことで、私も地域の仲間と相談しながらいろいろの論議を交わす中で、何としても町長に反問権で「逆にどんなものを造ればいいんだ」と言われたら非常に困るじゃないかということで、いろいろと論議をして例えでありますけれども発表してその所管をお伺いしたということで提案する次第でございます。ただ、今、漆戸課長の話を聞きましてまだ決定的ではないということですので、お話しする余地ができたので報告します。既に結論が出ていれば提案することでありませんが、これからだということでもありますので、私はまずワークショップやコンサルタントが提言している自然を大切に、町民の憩いや癒しを主体としたコンセプトを大切にして、今多くの町民が要望している農産物直売所や加工施設、プールや建物を利用したミニ庭園、山野草園、バラ園、錦鯉、釣り池、ミニ動物園等をセットいたしましてその周りに

は摘み取り体験農場等をパークホテルと提携してやるような、しかもお土産や飲み物等を販売する食堂みたいなものを配置した、これは私のつけた名前でありましてけれども産直公園ふうなものを設置したらどうかと、これが私どもの仲間の考えであります。全てやるかは別としてそんなふうな公園にしていったらどうかと、こんなふうに私は思うところでございます。狙いは、この狙いは町おこしや、雇用の創出、荒神山公園の集客力アップ、公園の充実を推進とした狙いのものであります。何を造ればよろしいか、大変難しい問題で悩んできました。1つの思案であり、地元の仲間の提案を含めて提案するものであります。ほんの1例かもしれませんが、町長及び関係当局のご意見や方向性等につきましてご意見をいただきたく、提案する次第であります。よろしく申し上げます。

#### ○町長

今、ご提案をいただきました。私もですね、公約の中で現有施設の有効利用、こういうようなことを掲げてまいりました。うまく利用できるものがあればうまく利用していきたいって、こういう考えもありますのでそれが将来にわたって言うんですかね、今の中でどういうふうかっていうこともいろいろありますんで一概には言えませんが、私の考えって言うんですか先ほど言った、冗談で言ったりとかってそんなことありますけれども、そういった中でもこういったものもありますのでぜひうまくそこらへんのところが手当てできればっていうことは、ほかとの兼ね合いのことですけれどもそういったことで大きく投資しなんで、そういったものができる方法があればそれも1つの重要なことかなってこんなように思っています。お金が全然かからないってことはどっちにしてもないわけでありまして、どっかでお金はかかるわけでありましてけれども、そういったものを考えても、より有効なものであればやっていきたい、こんなように思います。貴重な提案をありがとうございました。

#### ○建設課長

町議さんの最初にお話がありました建物等の事業に対しての事業費の関係でございます。建設時でございますが平成2年から平成4年にこのウォーターパークが建設されたものでございます。管理棟につきましては2億3,200万円、プールにつきましては4億7,700万円、その他については3億9,100万円の計11億円という予算を投資したものでございます。これの事業費の内訳でございますが国の補助金、そしてまた残につきましては起債等をお借りしたものでございます。起債につきましては平成26年度で完了という形になります。しかしながら、補助金につきましては処分期限というものがございま



して管理棟につきましては処分期限が50年、現在23年の経過でございます。プールにつきましては処分期限が30年でございますので、まだ処分期限がございます。その他の電気、設備関係ですが15年、ほかのものについてちょっと50年もありますが、そういう形の中において先ほど申しましたように借りた、いただいた補助金について補助金の返還等もまだ、ありますのでそういうものも見つめて次のものを模索、また検討しなければいけないではないかと思えます。それから、産直公園というようにお話をいただきました。現在、この公園につきましても40何年という経過した公園でございます。現施設をやはり今後の公園として繋げていくためにも、やはりリニューアルをしなければいけない時期を迎えております。公園のスポーツの場の陸上競技場等の施設、また体育館、テニスコート、湯にいくセンターなど、やはりリフォーム等、修繕等に多くの、多額な費用がかかります。これに増して新しい施設を多額の費用を費やすことが良いのかどうか、やはりこのへんも全町民とお話を聞く中において方向を持たなければいけないものではないかなと思えます。皆さんで知恵を出し合い、お互いに採算ベースや効果などを交換し、次世代、30年先、60年先の荒神山スポーツ公園をつくっていかねばならないと思えます。ぜひ民間活力もいただく中において、この公園をより良いものにしていかねばいけないと思えますのでご協力等をお願いいたしまして、またご提案はいただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○中谷（11番）

漆戸課長から力強いお声がかかりまして、また地元の皆さんと相談しながらまたいろいろと提案して早期に実現できるように頑張りたいと思えます。終わりにあたりまして一言申し上げたいと思えますけれども、ウォーターパークの今、申し上げた産直風の公園につきましては、いろいろの課題があると私も思えます。一つは採算性の問題、それから地理的状況の問題、それから経営やそれから運営方法をどうするかと、いろいろな難題が山積をしているのではないかと、こんなように思いますが指定管理制度等も十分研究する中で、そうしたものの組み立てができないか、そんなようなことも考えております。また、スポーツ公園というような枠というものがどのようになるのか、公園なら良いということだけで通るのかどうか心配なところがありますけれども、何としても荒神山にもう1つ大きな目玉をつくって、それこそ長野県中から来てもらうような、それからまた入園料もいただけるような、そうした立派な公園にしていきたいな、これが私の夢でございます。このまま放置しておいては地域からの要望も強く、前段申し上げた

ように非常に私も形見の狭い思いをしておりますので、優秀な職員がそろっておりますので、知恵を出していただいて先ほどの人口問題もそうでございますけれども、もうこなったらやっぱり、町の職員の皆さん方が本当にある力を最大限に発揮して町の発展のために頑張ると、これが今一番求められていることではないかと、こんなことを深く思います。以上で私の質問を全て終わります。よろしく申し上げます。

○議長

進行いたします。質問順位 9 番、議席 3 番、根橋俊夫議員。

**【質問順位 9 番 議席 3 番、根橋 俊夫 議員】**

○根橋（3 番）

それでは通告に従いまして、今回、教育問題を中心に質問をしてまいりたいと思います。最初に町の教育委員会のあり方ということであります。文科省は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律というのを今国会に提出をし、衆議院本会議では5月20日に可決され、現在参議院では審議中であります。今回の改正は現在の教育委員会制度を大きく変える内容となっております。すなわち、まず教育委員長と教育長というのを一本化をし、新たな責任者、便宜上、新教育長と呼ばせていただきますけれども、それを置くと。新教育長は、首長が議会の同意を得て直接任命、罷免を行う。新教育長は、教育委員会の会務を総理し教育委員会を代表する。首長は、総合教育会議を設け、国の基本方針を参酌して教育の振興に関する施策の「大綱」を策定する。緊急事態の必要性がある場合は、文部科学大臣が教育委員会に是正の指示ができる、などとなっております。さて、もともと教育委員会制度は、1948年制定の教育委員会法により「お国のために血を流せ」と子どもたちに教えた、戦前の中央集権型の教育行政を改め、教育の自主性を守るため教育行政を首長から独立させた制度であります。すなわち、教育の地方分権、教育の民衆統制、教育行政の一般行政からの独立を制度化し、また教育委員は公選制でありました。しかし1956年に地方教育行政法の制定により、教育委員の公選制は廃止されるとともに、教育委員会に対する文部大臣の権限を強化し、自治体内における教育委員会の権限をはく奪し、首長の権限強化を図ったとされております。こうした経過から一般的には、教育委員会の活動については中央主導の教育行政が強化、合理化され、教育についての住民の意思や児童生徒・保護者の願いからは乖離し、学校、教員に対する管理統制機関としての性格を強めてきたと言われております。こうした閉鎖的で官僚的な対応が日常化する中で、滋賀県大津市でのいじめ自殺事件が明ら

かとなり、この事件を契機に今回一気に教育委員会の独立性を奪う改正が行われようとしていると考えております。この安倍政権が目指す今回の性急な改正の真の狙い、どこにあるのでしょうか。これは国民が願うところの、全ての子どもが健康な体で、学ぶ意欲に満ち、自立心に富み、文化芸術に親しめるような人間と成長していくことを保障する教育制度の改革などではなく、沖縄県竹富町教育委員会に対する教科書差し替え強要事件にみられるように、過去の侵略戦争を肯定、美化し、戦争ができる国づくりをめざす立場からの、いわゆる愛国心教育の強行や全国学力テストの公表を目指すなどの競争主義教育の推進にあることは明らかであります。こうした動きに対し、世論調査では、政治家が学校の学習内容を歪めることには一定の歯止めが必要との意見が75%となるなど批判が強まったきております。教育委員会は今こそ、憲法第26条に定める国民の教育権を保障する機関として、すなわち町民から負託された教育に関する自治事務の責任を全うする立場から、1つは保護者、子ども、教職員、住民の不満や要求を掴み、自治体の教育施策をチェックをして、改善をしていく。会議を公開し、教育委員の待遇改善や教育委員会の体制強化を計る。政治的介入から教育の自由と自主性を守る。憲法と子どもの権利条約の立場にたって教育行政を行う。教育委員の公選制の復活など抜本的な改革を進める。などに取り組むべきであると考えております。そこで、まず町長に伺います。今回の改正についてはどのようにまた考えているのか。また、辰野の子どもをどのように育てていくのか、その教育理念について伺います。また教育長には、今回の改正への動きと、中央統制を強めようとしているこの現在の教育のあり方について、どのように考え、今後、町教育委員会としてはどのような基本姿勢で対応していくのかお伺いをいたします。

○町長

それでは根橋議員にお答えをしたいと思います。大変重いつて言うんですか、質問をいただきまして国の政策に対してどう思うかっていうお話でございますけれども、なかなか個人がどうこうですか、町としてどうですか、よくそのへんのところはあれですけども、国がそういった思惑がどこにあるかっていうことは、私どもの方ではよく分かりませんが、その改正する法律案の概要の中にですね、趣旨が「教育の政治的中立性ですとか、継続性、安定性を確保しつつ中央教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため地方行政制度の改革を行う」というふうになっています。特に、今ご

質問の中では、国の関与の見直しっていう、そういうことに対しての心配かと思えますけれども、今まで行われてきた実績がですね、そんなに国の関与が少なかったとも、えらい多かったともそんなふうには思っていないけれども、細かいその大局的な中ではそれぞれの思惑があったかもしれませんけれども、そういったことを考えますと、私がこれに対してどうこうという立場にないんだらうな、こんなふうに思います。私とすれば、こういうふうに定められて、今申し上げたことをですね、素直に受け取ってそれを町の教育の方に反映させているのが、私の務めだろうとこんなふうに思っています。以上であります。

#### ○教育長

ただ今、議員さんおっしゃられたような心配が全国的に今、渦巻いているかと、こんなふうに思っているところであります。今回の改正がそのまんまに案のとおりですね、通ったとしてその後どのようにですね首長と教育長の関係を築いていくかということが非常に重要だろうと考えております。特にですね、こういったですね辰野町のような中小の町村においてはですね、さほど大きな対立があるのではないんじゃないかな、ということも予測されます、私としてはですね。そして常日頃からですね、町長部局と教育委員会部局がですね、意思疎通をよくして対立がないような形を日ごろから作っていくということによって町の教育が混乱するような悪影響を避けていくということは、これから先にもできるのではないかというふうに考えております。また、町の教育におきましては、特に辰野町今、考えておりますことは地域住民と学校をどのように作っていくか、ボランティアやそれから信州型コミュニティースクール化というようなことによって地域の皆さんが、学校の中の教育をどういうふうにするかということにどんどん入って来ていただくという組織を作ることによって、首長が独断をしていくというようなことが防げるのではないかというふうに考えております。以上です。

#### ○根橋（3番）

この問題は当町のように町長が見識を持っておられるような方がですね、継続的に選挙で選ばれてくれば、それはそれで良い面でもあるのかもしれませんが、全国的な例など、ままですね、教育にはあまり見識のないって言うところちょっと御幣がありますけれども問題のあるような形で強引にですね、教育内容に介入をして来たっていう例が現に鹿児島県等でもあり、非常な混乱を招いたり、あるいは現下、橋下市長の下で行われているですね、大阪市の教育についてもいろいろ議論があります。こういって見ます

と橋下市長などの考えを見ますと、首長が教育に責任ある立場で介入して何がいけないんだってというような発想の議論があるわけでありまして、現にそういう事態が発生しているがためにですね、こういったやっぱり今、75%も上る、特に教育関係の関係者の方々の中からはやっぱり大きな疑問が出されているわけでありまして。そういった点で、今後ですね、当町にとってはさほど大きな改革というか、心配ないじゃないかというような教育長のね、今お話もありましたけれどもやっぱり制度ですので、選挙でどうしても出て来るから全くそれはもう分からないことであって、やっぱり私は戦後60数年続いてきているこの戦後の民主的な教育制度というものを乱暴な形でいじっていくというこの動きについては非常に警戒をしていかなきゃいけない。それに抗ってもですね、やっぱり町の教育を守っていかなきゃいけないっていうふうに思っているわけですが、そういった点で今の町としての何て言うんですか、その仕組み作りですかね、そういったそのある意味、首長の町長の独断をやっぱり廃していくような仕組み作りというようなちょっと今、発言ありましたけれども具体的にはもうちょっとどのようなイメージでこういったものを、それから教育を守っていくお考えか、教育長にお伺いしたいと思います。

#### ○教育長

先ほども少し申し上げましたけれども、首長のみの独走に走らないような教育委員会制度、こういうことではありますが、もちろん教育委員会の内部でも十分に検討するということは当然であります。学校の運営を任されているのは校長であります。したがって、校長たちが何をどう考えるかということも大切に考えていく必要があります。校長会の考え方、そして辰野町におきましては保育園も教育委員会の管轄でありますので、保育園の園長さん方がどういう考え方をしているのかというようなこと。それから先ほど申し上げましたようにコミュニティースクール化などによってですね、地域の皆さんが自分たちの学校についてどのように考えるか、どのようなことを希望しているのかという、そんなことを皆で意見を闘わせながら、どんなあり方が一番良いのかということを考えて実践をしていくということが良いのではないかと、こんなように考えるところであります。以上です。

#### ○根橋（3番）

今、もう教育委員会のあり方にも入っていきまして、2番目の方の通告の2番目の方にも入っていきたいと思うわけですが、今もお話ありましたけれども、実際

の教育の今の姿、あるいは今度は教育委員会制度の特に教育委員長っていうものではなくなり、教育長に権限が集中してくるっていう実際の運営の中で、現状ではですね、いろんな問題、教育問題等が発生した場合、教育委員会あるいは教育委員長、教育長、町長、学校長とそれぞれ、この長の付く方々がそれぞれの場面で発言されたり謝罪したりですね、いろんな画面が出たりしているわけですがけれども、我々から、保護者の皆さん、あるいは町民から見た時にそれぞれの場面、いったい誰がその責任者なのか、と。責任を負っているのかっていうことが非常に分かりにくいということで、先ほど申し上げましたその大津市の事例も結局、そこところがドタバタして何だかよく分からないうちに市長がやはり最終的に出て来て、謝罪をし治まったというような状況があったわけですがけれども、こういったことから今の責任体制について、おかしいじゃないかということで分かりにくいということからこの改革を求めている意見が強くあるわけですがけれども、こういった実際にですね、今の教育を進めていく上で教育に、特に学校教育について責任を持って最終的に責任を持っている方はどなたなんでしょうか。

#### ○教育長

学校の中の運営、教育課程を組むことについては校長の権限であるというふうに考えておりますが、それをですね教育委員会といたしましてはその校長のやり方が間違っていると法的に違っているというようなことにつきましては是正をさせる、指導をするという立場にあるというふうに考えております。また、校舎、校具など予算の関係に関わることについては首長の責任であろうと、こんなふうに考えております。

#### ○根橋（3番）

今の説明、今までと変わらず、いわゆる責任のそれぞれの分担というようなふうに捉えているわけですがけれども、やはり先ほど申し上げました、今のところとにかく教育については自治事務として辰野町民からの付託によって行われているというふうに理解をしているわけですので、そういう意味では最終責任ていうのはやっぱり私は教育委員会にあるんじゃないかというふうに考えているわけなんですけれども、そういう中でそういった責任て言うとか法的なね、逸脱したものの責任だとか、いじめだとか、そういったあった場合、誰が責任とかっていうことで捉えがちですがけれどもただそれだけではなくて、その教育を更にプラス面でですね、教育を更に発展させていくっていう立場の責任というか推進役、責任者は誰なのかっていう点がやはり重要、更に重要なことだと思うんですけれども、その点でも教育委員会がやはり大きな役割を担っているって

うふうに私は思っているわけなんです、そういう意味で今もたまたまこの今議会でも人口増、人口対策でこの議論があるわけですけれども、あんまりちょっと議論がないんで、触れたいと思うんですが川上村という村が南佐久郡にありまして、この村長さんは藤原さんと有名な方で全国町村会長もされている方であります。この方がある雑誌に寄稿をされているんですけれども、この川上村はどういう村であるかっていうと非常に小さな村なんですけれども、教育に関して申し上げますと大学進学率ていうのは7割以上なんです、その大半は村に帰って来るんですね。それで藤原村長さんの考えでこのふるさと教育、要するにふるさとへやっぱり必ず帰って来て、ふるさとを守ろうという教育を義務教育の9年間でやっていかなきゃならない、という信念でいろんな施策を展開してきたというふうに言っております。仕事がないから子どもが帰って来ないんじゃないかと、人がいれば産業力が育って経済力も付いて来るんだと。だからしっかり教育を受けた人が帰ってくるから、産業、あそこはほとんどレタスが有名なんですけれども農業を中心とした産業も発展をし、それからその産業の質も大きく変わってきたと。大学教育を受けた子どもさん方がどんどん村に帰って来るわけですから、そういう点では産業の質も非常に変わって今発展してきているというふうに言われております。要はある意味人口対策っていうのは教育、私も教育にあるのではないかっていうふうに考えています。Iターンで来てもらうことも非常に大事ですけれども、我々の子ども孫がいかにかふるさとに帰って来るかと、こういうやはり帰ってきてもらうだけの教育じゃあ、できているのかという点で、必ずしもそうではないんじゃないかという点で、今辰野町でも注目すべきはやっぱり両小野学園の「たのめ科」の学習というのは注目すべき私は内容であり、やっぱりふるさとをやっぱりどうこれから理解していくのか、ふるさとに帰って来るっていうのはどういうことなのか、ということをやったり教育していくというのがやっぱりこの村長さんですね、藤原村長さんの理念なんです。それをやっぱりこの教育に介入って言うよりも何て言うんですかねそれを生かした教育を現場が受け止めて、教育委員会が具体化をし、現場の校長先生がそれを実践していくというスタイルなんです。これは昨日も議論がありましたが、白川郷学園とか、昨夜遅くテレビでやっておりましたけれども秋田県の東、何だっけな、何とか村って言うような所ですね、いわゆる全国学力日本一って言う所ですけれども、そのような所、東成瀬村ですか、って言うような所も共通しているのはですね、校長先生はもちろん知見に思っているんですけれども教育委員会がやっぱりその教育をリードされているんですよ。だからやっ

ぱりそういうやはり今後は教育委員会としては、やはりそんな形式的に学校は校長先生にお任せしてあるということから一歩出て、こういう教育を辰野でやっていこうじゃないかっていうものを、やはり教育委員会が中心となって町民の意見も聞きながらまとめていき、そういったリーダーシップをとっていくべきだと考えておりますけれども、そのへんの改革プランはお持ちでしょうか。

#### ○教育長

今、ご指摘のようにですね、今回の改革がですね必ずしも悪影響ばかりでなくてですね、首長とタイアップしながらより良い教育になっていくというメリットを考えればそういうメリットが出てくるというふうに思っているところでもあります。そしてまたおっしゃいますようにですね、両小野の「たのめ科」のような形を両小野のみでなくてですね町全体で考えていきたいということは思っているところでもありますし、先日、昨日、議論になりました子育て4か条の中にもですね、ふるさとを大切に考える教育を皆で考えていこうというようなことも考えてやっているところでもありますので、地域の皆さん方とともに考え合いながら良い学校教育、まちづくりをしていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○根橋（3番）

引き続き、更に教育委員会の活動のあり方についてですね、今回の法の改正ではその文化、スポーツ関係については首長部局に委譲できるというような制度にもなっているようであります、このことは前から議論になっております。つまり社会教育の分野についてですね今の教育委員会の体制ではもう学校教育が非常にボリュームが多くて、大変な中で、いわゆる社会教育の部門をやっぱり担っていくっていう、一定の限界、限界って言えばおかしいですけども、連携がですね、常に町長部局とも必要になってきているので、考えていかなきゃいけないっていうような議論があるわけであります。ましてやこの社会教育に関しては町おこしだとか、健康づくりだとか、文化活動、地域におけるいろんな文化活動ですかね、そういったものとか関係したりしてですね、非常に幅の広いものになってきているわけですけども、現状の中ではそういったことに関しては特に団体はあるわけですけども、町の体制としては教育委員さん、それから社会教育委員とか、あとは事務局の体制の中で日常的なそういったものを議論して行って町長部局との連携を図っていくような取り組み方っていうのがちょっと見えてこないんですけども、そのへんについては今後何か特に改革として考えていくことはおありでしょ



うか。

#### ○教育長

現在の法律の中でも、文化財やスポーツは首長部局が担っても良いというふうになっておるわけであります。ただ、どこの市町村、辰野町もそうですけれども現在、文化財やスポーツは教育委員会が担っているところであります。現在のところ確かに教育委員会いろいろな管轄範囲が広いもんですから、大変でありますけれども今のところは教育委員会でやっているところであります。今後どのようにするかはこれから先考えていくことでありまして、現在どうしよう、こうしようということを具体的に考えていることはありません。

#### ○根橋（3番）

いずれにしても、後でもまた出てくる発達障がい者の皆さんの支援の問題でもそうなんですが、なかなか役所は縦割行政がありましてですね、連携っていうのはやっぱり意識的にやらない限り進まないっていうのが前からの議論であります。そういう意味では、町長部局との連携についてですねやっぱり意識的に食育などでは始まっているわけですけれども、やはり意識的なやはり何て言うんですか連携を仕組んでいく、やっぱりその何て言うんですかね、議論はとりあえずは教育委員会での議論ということでしょうけれども、そういったことを充実させた形で具体化を図っていただきたいというふうに思うわけです。教育委員会のあり方についてはそのぐらいにいたしまして、その次の大きな発達障がい者の支援のことについて移っていきたいと思います。

この発達障がいや情緒障がいにつきましては、近年そうした症状を呈する児童や生徒が著しく増大をしてきているということから、保育園や学校などでの教育現場は元より、会社だとか地域などを含めた社会全体での対応を検討すべき課題となっているというふうに考えているわけです。当町の学校における近況を見ますと、資料によれば平成26年度の町内の小中学校における情緒障がい児の生徒のための特別支援学級というのは小学校では9クラスで59人、中学校では2クラスの13人となっております。まず驚くべきことは、対象児童、生徒の数の多さであります。小学校では全児童数の5.2%を占めております。また関係者の話としては、情緒障がい児は、年々増加をしてきているとのことであります。そこで、この問題に対する国の制度や県の対応等を若干調査をしてみましたけれども国、県、町の具体的な施策に関する記述というのは極めて専門的な内容や、複雑な仕組みが多くてですね、なかなか分かりにくいというのが実態かと思えます。ま

た発達障がい児の保護者の皆さんは当町では交流会「ひまわり」というのを開催したり、6月7日の信毎の報道によりますと、伊那市などでは障がいの子どもたちが外出時に身につける「お出かけ用ワッペン」というのを作ったり、親の会を組織したりして独自の活動を行って、障がいのあることを周囲に伝え、温かく見守ってもらったために大変な苦勞されている実態があります。そうしたことから今回は、教育委員会はもとより、町長部局を含む行政全体で発達障がい者支援への取り組みを加速をさせて、社会全体での理解と支援を強めていくために、今何が課題であって、どのように取り組んでいくべきかという点でこれから質問をしてまいりたいと思います。なお、この発達障がいと情緒障がいということについて区別して議論するということは非常に困難を伴いますので、今回は特に区別をしない形で質問をしていきたいと思いますので、あらかじめご了承くださいと思います。まずこの発達障がい児への支援についてであります。まず教育長にお伺いをいたします。教育長は長年にわたり子どもたちに接して来られたわけですが、以前はさほど多くなかった発達障がい児というのが近年なぜこれほどまでに増加しているのか、その原因について現在考えられている点は何か、お伺いをいたします。

#### ○教育長

おっしゃられますように、私の今までの人生の中でですね、特に最近発達障がい者が非常に多くなってきたという印象を私は持っております。原因につきましてはですね、これは医学的な問題でありまして、なかなか難しいところがあるかと思いますが、これといった定説を聞いたことがありません。つまり、よく分からないというより仕方がないだろうとこんなふうに思っています。私の印象では最近特に多くなってきた、私が新卒で教員を始めたころには発達障がいという言葉すらなかった時代でありました。それから比べると大変多くの数が出てきているというふうに思っているところでありますが、県へですね「どうなんでしょうか」とお伺いしてみたところですね、発達障がいの数そのものはですね、そんなに驚くほど増えているものではないと、こういう返答でありました。私の印象としては大変多かったような気がしているところであります。町内におきましては近年非常に数が増えているという実態であります。以上です。

#### ○根橋（3番）

病気でもそうなんです、その原因が分からなければ、やっぱり対応は非常に難しくなるっていう対処療法みたいな形になっていかざるを得ないっていうことで、現場では

非常に苦勞をされていることは想像できるわけでありませう。更に心配と言いますか、問題が深刻なのは、これをやはり克服をしていって社会復帰って言いますか、社会での自立と言いますかそういう方向に持っていくことに成功しないと、やはりどうしても困難を本人も抱えますし、社会的に大きなやっぱり損失と言うと変ですけども、大きなやっぱり会社でもそうですし、あるいは地域社会でも家庭でもやっぱり大変な問題として膨らんでいってしまうっていうことで、やっぱり国の考えはその早い時期に早期発見をして、それなりのキーワードとしてやっぱり支援という今のところ「支援」という言葉を使っているようですけども、が必要だということじゃないかと思ひます。平成17年にこの発達障害者支援法というのが施行されておひまして、ここでは総合的な施策を国、県、市町村が実施するようにということで規定をされておひまひます。すなわち自治体は早期発見のために必要な措置を講じ、その発達障がい症状が発現後、早期に発達支援を行うこと、保育の実施に当たっては発達障がい児の健全な発達が他の児童とともに生活することを通じて図られるように配慮すること、というようなことで市町村の責務も疑われているわけですけども、当町の場合どのようなやり方って言ひますか方法で早期発見、早期支援対策を行っているのか。また結果的には、どの段階でどのくらいの発達障がい児というのが発見されているのかお伺ひをしたいと思います。

#### ○福祉専門課長

早期発見の対応についてご説明をさせていただきたいと思ひます。まず乳幼児の発達、発育を確認するとともに、お母様方の育てにくさ、こだわり、育児不安などを中心に今現在早期発見に努めてまいっています。出生後から3歳になるまでの間に8回の乳幼児健診相談を実施しておひまして、その中で早期発見の機会を持ち、実施しておひまひます。特に発達障がいが発見しやすい1歳半健診、2歳時歯科健診、3歳児健診につきまひしては心理職も健診に入っただき、専門相談も実施しておひまひます。また発達障がいの早期発見に有効な問診方法でありますM-C H A Tという問診表を平成25年度より1歳半の健診と、2歳児の歯科健診に導入させていただいておひまひます。またその発見率ということなんですけれども、乳幼児においては診断というところまでは至りませんけれども、M-C H A T等を使っただのチェック率というふうにご理解いただきたいんですが、大体6%から6.5%ぐらいのチェックをさせていただいておひまひますのが今の現状です。以上です。

#### ○根橋（3番）

特に今、乳幼児の点のいただきまひして、6から6.5%という非常に大きな数字だなど

思っているわけですが、続きましてその就学前、あるいは入学後においては特別支援学級において教育的支援が行われているわけですけれども、学校に関して入学直前、それから入学後の特別支援学級における教育的支援内容って言いますかね、内容というのは現場ではどのような形でその支援教育が行われているのか、その成果はどのような形で現れているのかってお伺いをしたいと思います。

#### ○教育長

発達障がいにつきましては個々の生徒の特性が非常に違っておりますので、一概にこうすれば良いというわけにはなかなかいかないところがございますので、確立されたものってなかなかないのが現状であります。したがって個々の生徒、児童・生徒に基づいてですね、その子がよりよく人間関係を作っていくことができるようにすることが一番大事だろうかと、こんなふうを考えているところでありますので、保育園につきましても加配の保育士を付けたりですね、それから小学校、中学においても支援員や辰野町では「ほっとサポート」と言ったりしてますけれども、あるいは介助員を付けたりなんかして、個々の状況に応じてまずは人間関係を大切に保てることのできるような、そんな援助、それから落ち着いた環境でその子に合った落ち着いた環境で学習に励めるというような援助、そんなことが中心になっているところであります。

#### ○根橋（3番）

ちょっと今、お聞きした点で、お答え十分いただけなかった部分として小学校低学年から6年間の小学校の中でですね、そういうやっぱり発達、特別支援学級の中で、さっき申し上げましたように残念ながら、原因というのが分からないために今教育長言われたように個々、一人ひとりの状況に合わせた対処療法って言うか、対処的な支援ですかね、そういうことしか今のところやりようがない、という現状の中では非常にこの試行錯誤的な大変なそういうわけでご苦労もいただいておりますがまあおかつそういうことで、それを克服するような支援をやっているわけですけれども、この例としてですね、このそういった過程で通常学級へ戻れるとかそういう成果が出るような形の成果っていうのはあるんでしょうか。

#### ○教育長

今、お答えが不足したかと思えますけれども、医療機関やですね、療育期間との連携も行っておるところでありまして、専門家の意見を聞きながら、保育園の保育士さんや学校の先生たちが医療機関、療育機関とともに連携をしながら教育を個々の支援をして

いるという状況であります。それからまた成果についてですね、言い落としまして、失礼を申し上げたわけでありませけれども、特別支援学級はですね情緒障がい児学級っていうのは、就学相談委員会で情緒障がい児学級が適切であるという判断をしてもですね、その後の状況が良くなれば現学級へ戻すことができます。知的障がい児学級はそういうことができません。情緒障がい児学級はそういうことができます。そこで何人かは現級へ復帰すると。つまり特別支援学級の措置介助ということは何人かは行っておる、事象もあります。

#### ○根橋（3番）

いずれにしましても、これ県もかなりこのやらなきゃいけないっていうことでいろいろ資料みますと、平成26年度、県の新しい予算組んでボランティアの育成だとかいろいろ対応されているようですが、あとまあ支援センターですかね、こういった活動もポツポツ始まっていると言いますか、伊那にもこの地域の支援センターもあるわけですがけれども、やっぱりこのまだまだ私どもが、何て言うんですか、見ててもまだまだ何て言うか十分な活動が見えてこないっていうかね、あと最後に出てきますけれどもこの保護者の皆さんへの活動支援だとかそういった、あるいはまた社会的にそう支えていくようなところの支援、いろんな文献等見ますとそういうことも県がシートだけ作って、プログラム作ってやるように言っているんですけども、一言で言ってまだまだ不十分な非常に不十分な取り組みじゃないかと思うわけですがけれども、それについて県との関係についてはどんな状況なんでしょうか。

#### ○教育長

県では希望があれば、支援をしてくれたり、あるいは後援をしてくれたりいろいろなことをしてくれるわけでありませけれども、具体的には非常に重いような場合には特別に加配、県から加配をくれるというようなこともありますけれども、そのくらいのところでしょうかというところであります。

#### ○根橋（3番）

いずれにしましても次の問題にちょっと触れながらまとめていきたいと思うんですが、今も保護者の方もいろんな形で先ほど申し上げましたように活動を独自でされたりして、要はこの状態、こういった発達障がいの状況についてやっぱり広く、社会的にも理解を求め、そしてその支援を広げていこうという活動をされているわけです。町としてこのこういった動きに対してですね補助していくとか、やっぱり支援していくとかっていう

ような点については、現在どのようなことを考えておられるのでしょうか。

○福祉専門課長

今の地域でのそういった保護者の活動ですとか、そういったものにどういった対応しているかっていうことなんですけれども、現在、町としてはその保護者の方々の活動に関しましては講演があるよということになれば広報活動をご一緒にさせていただくとか、そういった対応をさせていただいております。また、サービス提供事業者、ちょっとまた利用していく、生活支援の観点からサービス提供事業者っていう方たちもいらっしゃるんですが、その方たちに関してはそのサービス提供者の現在の実情に応じて、相談協力体制を町としては取っているというような現状です。

○根橋（3番）

それと関連しましてですね、最終的にやはり子どもさんは段々大きくなって、養護学校の高等部等も卒業されますとやっぱり社会復帰、就労と言いますかね、そのことが最終的にはやっぱり課題と言いますか、残ってくるわけでありまして。この就労支援についてですね、法でも学校から、学校卒業後、それから社会でもやっぱり就労支援を積極的にやっていかなきゃならないということになってるわけなんですけれども、この就労支援についてですね、現在、この就労支援と言いますと中学校以上かと思うわけなんですけれども、中学校ではどのようにされているか。特に卒業後ですね、あるいは養護学校行かれた場合でも、学校卒業後どのような形で具体的に就労にね、向かっていけるのか、そういった点についてプログラムなり、今の取り組み状況についてお答えをいただきたいと思っております。

○教育長

今、中学校が主な就労支援だろうとこういうことでございますけれども、現在、中学校卒業して就職する子どもはほとんどおりません。昨年もゼロでした。したがって特にですね、希望があればもちろんやるわけでありましてけれども、就職希望の子どもっていうのはほとんどいないので、特に就労支援という形では行っていないのが現状であります。むしろ就労と言いますか、進学に向けてですね、どのような進学指導をするかということについてはやっているわけでありまして、もちろん就労と言っても一番根本は発達障がいの場合、人間関係をどういうふうに構築するかということが一番大切でありますので、広くキャリア教育という点では行っているわけでありましてけれども、特別就労という形では行ってはいないのが現状であります。それからですね、高校へ行ったり、

あるいは養護学校へ行ったりする場合は中、高の連携という関係がありますので、お互いに連携を取りながらこの子のあり方を見つめていくということはやっているところがあります。

#### ○根橋（3番）

中学においても就労って言うと中卒で就労っていうイメージよりも今、中学でも職業体験ですか、そういうこといっぱいやっているわけですので、やっぱり今言われたとおり社会とのやっぱり関係を作っていくとか、そういう場をやっぱり中学生ごろの段階からやっぱりそこに馴染んでいくような点でですね、いわゆる職業体験のような形でそういう子どもさんたちもやはり少しずつ、やはりしていくっていう意味で私、就労っていうのあるんじゃないかと思っているわけですが、そういう意味で、やはりまだまだこれ非常にこれ遅れているんじゃないかっていうふうに思うわけです。これについてはやはりいろんな農業だとか、とりあえずそういうことでできる人間関係であんまりこう煩わしくない形でできる部門から入っていくっていうようなことも言われておりますので、今後ですねこれについてはやっぱりボランティアという話も先ほどありましたが、やっぱり広く町民全体がこれの問題についてやっぱり支えていけるようなことを考えるべきではないかというふうに意見を申し上げたいと思います。最後に今のいわゆる学校教育、それから今の障がい児教育等含めましてですね、教育委員会のあり方っていうことと、それから首長のあり方が今特に問われているわけですが、今トータルとしていわゆる町長部局もこの問題には絡んで来ているわけですが、最終的に町長としてですね、辰野の教育、今の障がい児教育も含めまして今後、先ほど特にね今の段階ではっていうお話ありましたけれども、やっぱりこういう、私が最近思うのは先ほど申し上げましたように人づくり、辰野の教育はこういうふうにやっぱりしていこうじゃないかというような一つのやっぱり問題提起というものも大事じゃないかと思うわけですが、けれどもそのへんのお考えを、最後に町長のお考えをお聞きして終わりたいと思います。

#### ○町長

町でもですね、いろいろのこういった事象が変わってきておりますし、特に障がい者の関係はですね、いろいろの国の法律ですとかいろいろの絡んでくるわけでありましてけれども、障がい者の支援計画っていうんですかね、そういった福祉計画、そういったものも障がい者計画も持っていますので、そういったものをこれから27年からまた、新たに始まる計画もございますので、そういったものに向けてできるだけ関与できるように

町としてできるものは、計画見直してやっていきたい、こんなふうに思っています。施設等もですね、もし、施設造る場合にも町が積極的にどんどん造っていくっていうのもなかなか難しいことでもありますので、県だとかそういった所にご協力いただいて、ともにやっていくとか、また諏訪の方の学園があるわけでもありますけれども、辰野の子どもたちも何人もお世話になっておりますので、そういった所が改修計画が今あるわけでもありますので、そういった所にも町としても応分の負担をしながら支援をしていくとか、そういったことで町の中で完結できない部分は他所等へお願いもするなりして、進めていければと、こんなふうに思っています。以上です。

○根橋（3番）

今朝のテレビでもありました、今、企業でも障がい者、いわゆる障がい者枠を使っただけで就労して言いますか、就職が非常に活発化してきているということで、そのことがいろんな意味でですね障がい者の方は元より、会社全体としても企業文化なり、働く上でのいろんな点でこのプラスになってきているっていう報道もありましたけれども、現在町ですね、障がい者枠で今、就職されている方はどのくらいで今、現状、それから今後の展望等ありましたらちょっとご答弁いただきたいと思います。

○総務課長

はっきりした数字ではありませんけれども、職員数の中ですね、コンマ2というようなそんな確か割合だったと思いますけれども、その分については障がい者雇用をしなければならぬというようなそんな枠がありますので、そういった部分で雇用させていただいているという状況であります。

○根橋（3番）

いずれにいたしましても、町独自も含めまして就労の拡大と言いますか、企業も当然協力いただかなきゃいけないわけですので、そういったやっぱり裾の広い就労対策っていうのも取り組んでいただくよう要望いたしまして終わりたいと思います。

○議長

只今より暫時休憩といたします。なお再開時間は11時50分といたします。

休憩開始 11時 35分

再開時間 11時 50分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。ここで先ほどの件について総務課長より訂正の申



し出がありましたので、答弁を許可いたします。

○総務課長

先ほどの雇用率の関係で、訂正をさせていただきます。法定雇用率につきましては町の場合 2.3 %という枠がありまして、実際には2.24 %の数値となっております。病院、一般職等、含めまして 387 人に対して 6.5 人の、計算上は 6.5 人を雇用しているというような状況になっておりまして 2 %以上あれば良いという、そういう数字の基にですね、現在ではクリアできているということでもあります。以上です。

○議長

質問順位 10 番、議席 13 番、宮下敏夫議員。

**【質問順位 10 番 議席 13 番 宮下 敏夫 議員】**

○宮下（13 番）

それでは、あらかじめ通告してあります 4 項目について質問します。まず初めに人口減少対策についてであります。人口減少問題については昨日に続き今日も同僚議員から日本創成会議等の資料を基に、具体的な数字が示され質問されておりますので重複しないよう努めますが、再度質問します。日本全体が人口減少社会を迎える中で、辰野町の活力を維持していくには、この人口減少、特に少子化問題は日本創成会議が示した試算をしっかりと受け止めなければなりません。しかしこの人口減少問題は国、県、近隣市町村全て共通の難題であります。町としてまず早急に取り組まなければならない課題は、少子化対策として結婚支援事業、移住定住促進事業の推進を図ることであり、町へ移住定住者を呼び込むことは他町村に劣らない、住環境の提供、子育て支援、医療費補助、福祉の充実拡大などの優遇策を取り入れ、町の良さを町外に強く発信すべきと考えます。一人でも多く人に町内に定住して貰うことでもあります。今町が進めている、結婚推進支援事業、移住定住促進事業を着実にスピーディに進めることでもあります。そこで質問します。昨年よりスタートした結婚推進事業として社会福祉協議会へ委託した辰野町婚活サポート「お結び」の取り組み及び推進状況とその成果と課題についてお伺いします。

○町長

それでは、引き続き宮下議員の質問にお答えしたいと思います。今、おっしゃられるとおり、人口減少問題に対してまず子どもを産んでいただけるお母さん方、若い世代のお母さん方がたくさんおられるということが非常に大事なことでありまして、出生率が 1.4 いくつって言いましても、基の人口がどんどん減ってってしまいますと、特殊出生

率が2になっても減ってってしまうことでもありますので、やっぱりそこらへんのところが一番大事なことかなと、こんなふうに思います。そういった意味で結婚をしていただく、町の中だけでやっててもなかなか難しいって言うんですか、困難な話でもありますので、広く範囲を広げてやることも大事であります。そういったことで長野県でも新年度新たにまた事業を出して始めるって言うんですけれども、中身見ると婚活コーディネーターの設置っていいです、よく見てみますと1名を専任に充てるっていうことですので、全体からみれば、そういったものを利用してやることには繋がるかと思えますし、もう1個長野県の長野の結婚マッチングシステムの活用推進事業ということで、その登録者を増やしていく。こういったことが県で今年行われる新たな事業ということで、今までの分も含めてあれです。町では社会福祉協議会の方へお願いしながら、そういった事業を具体的に進めていただいておりますので、局長の方から申し上げたいとそんなふうに思います。よろしく申し上げます。

#### ○社会福祉協議会事務局長

それでは平成26年度の現在の取り組みの推進状況ということで実際に事業を担当させていただいております、社会福祉協議会の方からお答えをさせていただきたいと思えます。まず1点目としましては、年2回の婚活イベントという、うちの方ではハッピーカムカムと呼んでおりますけれど、そこらへんのところを今年も開催をしていきたいと思えます。第1回目はもう5月の17日にスポ婚と題しまして、ニュースポーツを題材に扱ってその婚活イベントを行っております。この時の参加は15名、15名、男15名女15名で30名の方が参加してカップルの成立としましては5組ほど成立したというふうに聞いております。第2回目が11月から12月にピカ婚と題しまして婚活イベントの方を予定しております。それから昨年ちょっと計画したんですけど、大雪のためできなかったということでお茶婚という話で、うちの方で呼んでおりますけれど簡単なお茶を飲んだ婚活イベントですね、ここらへんの方も大きい婚活イベントの間に2回ほど入れていこうかなというふうに考えております。このお茶婚というのはちょっと簡単な出会いですので、わけありの方とか、高年齢層の方々も参加していただけるのではないかと考えております。それからあと結婚コーディネーターを雇い、昨年度から雇い入れてまして常時結婚相談に応じている態勢を整えております。それから社協単独では今まで以前より結婚相談事業としまして、第1、第3金曜日の午後に民生委員の方中心に3人の相談員を委嘱させていただきまして、結婚相談に応じております。それから世

代間交流センター、茶の間もできましたので、そこらへんのところで結婚コーディネーターがいる時は平日でも昼間、結婚相談ができるような形の態勢を取っております。それから金曜日の夜とか土曜日の昼間も、結婚相談員の方に来ていただいて、いつでも結婚相談ができるような態勢を整えております。それから塩尻市との連携も昨年度より相談員を中心に図っております。それから町長も申し上げましたとおり長野の結婚マッチングシステムの方も社協の方で利用しておりますので、現在の取り組みにつきましては以上でございます。

○宮下（13番）

結婚支援事業は社協へ委託され、今事務長から説明がありましたけれども、この事業は町を上げて取り組むべきと考えますが、町の見解をお伺いします。

○町 長

議員さんおっしゃられるように重要課題ということでございますので力を入れてまいりたい、こんなように思います。ただ、多くの方たちがそれぞれ積極的にご協力いただかないとできない事業でありますし、またかつてはそういった仲を取り持つ皆さん方が大勢いて、それらが盛んに行われたわけでありましてけれども、今そういった事業なくなってきてますので、いろいろの行政だとかいろいろの団体の出番かなとこんなふうに思っています。JAさんにもそういった組織もございまして、多くのいろいろの団体の人たちと共同してやらないといけないってことであります。また、参加していただく女性の方が少ないというようなこともあるわけでありまして、そういったことのPRも含めてやっていかなきゃいけないだろうと、こんなふうに思っています。以上です。

○宮下（13番）

今、辰野町ほたるの里世代間交流センター内にある辰野町婚活サポート「お結び」には県の講習を受け認定を受けた婚活サポーターは2名とのことですが、この2名だけでは今、町長が言われたようになかなか情報等も入りにくいということで、このサポーターを支援する協力組織を立ち上げるべきと考えますが町の考えをお伺いします。

○社会福祉協議会事務局長

そこらへんにつきましては町の担当部局と相談いたしまして、これから検討していきたいと思っております。

○宮下（13番）

町の方でもぜひ社協任せでなくて、この人口問題については重要な問題ですので、この、昨日もありましたけれども組織を設けて定期的に具体的な打ち合わせをする中で進めていくよう、今後取り組んでもらいたいと思います。それと先ほど事務局長からありました長野の結婚マッチングシステムですけれども、これは個人が申し込んで、この申し込み料が5,000円、登録料が5,000円かかるわけですけれども、これ長野県内の申し込んだ人たちの情報交換が、申し込んだ人が登録すればできるということで、良いシステムで長野県もこれを重点的に今度の結婚支援事業として進めていきたいということですが、5,000円の費用を町が補助するようなことはできるかどうか、お伺いします。

○社会福祉協議会事務局長

そこらへんにつきましても、町の担当部局の方と連携をしながら町の方をお願いをしていきたいかなというふうに思っております。

○町長

今、町のシステムのやつですけど、今見ると登録、4月1日現在で266人ということで県下で266人ということですので、これがもうちょっと広がっていかないと効果的に非常に難しいかなとこんなふうに思っています。目標が600人だそうですので、今年度、まあそういったことで成果がぐっと上がってくれば、あれなんですけれども、現在のところはまだ予算のまだ台上に上がっていないのが現状です。

○宮下（13番）

今のように目標額に額って言うか人数になかなか達していないということですので、これは登録料が壁になっているかなと思いますのでぜひ、辰野町でそういう希望者があつたら少しでも補助して入りやすいようなことも考えていただきたいと思います。

次に移住定住促進について質問します。民間の活力を結集した移住定住促進協議会が設立され、協議されていることと思います。質問します。具体的な今の進行状況と今後の進め方についてお伺いします。

○産業振興課長

昨日からも同じ質問が出ておりますので、できるだけ重複しないように答弁をさせていただきます。辰野町移住定住促進協議会につきましては、16の団体と11人の個人の加入者で27名と事務局で組織をしておりますけれども、現在、移住者の受け入れの部会とそれから交流情報発信、情報を発信するという部会、2つを作りまして具体的な移住定

住施策の検討に入っております。年度当初ということもありまして移住者の受け入れの専門部会から協議を進めているところをごさいます、今後につきましては7月末をめぐりに1件でも多く活用可能な空き家を区の方から挙げていただきまして、協議会として所有者あるいは住宅管理者に相談をいたしまして、物件の調査をする中で空き家バンクに登録する仕組みを早く構築しましてその物件情報を町のホームページに掲載していくことをこの協議会で検討しております。以上です。

○宮下（13番）

人口減対策については近隣市町村、それから県、それぞれが今、真剣に取り組んでいると思いますので、この協議会もいつまでもやっているんじゃないかとある程度、結論を出してスムーズにスピーディーに進めるように努力してもらいたいと思います。それでは移住定住者が求めるニーズの柱はそこに定住しうる環境が優れているかであります。まず購入土地の価格、環境、日常生活に便利な道路網が整備されているか、また子育て、福祉面で安心できるかを条件としております。質問します。町内都市計画地域内町道において未舗装町道は何箇所あるかお伺いします。

○建設課長

そのご質問でございますが、都市計画区域内の未舗装町道ということでございますが、それについてはちょっと把握しておりません。辰野町の町道の延長でございますが、48万4,764.2メートルあります。うち、舗装延長につきましては26万9,349.8メートルでございます。改良率は55.6%。未舗装部分でございますが山林部分、農地部分や4メートル未満の町道が多く占めております。また、町道に認定されていない公衆用道路も未舗装道路となっております。以上でございます。

○宮下（13番）

宮木の林の下地域は都市計画地で農業振興地域除外区域であり、町道は幅6メートル、中部電力の配線も完備、上下水道の本管も整備されており、また町有地もあり、すでに町外からの転入者及び民間業者による住宅造成、また団地化が進められております。しかしこうした条件の良い所で住宅、あるいは居住者を誘致しようとしても町道が未舗装となっております。先日もこの台風の前に行ってみたんですが、車、私の車が通った後ほこりでものすごいものであります。もうすでにそこに新しく昨年かから建てた軒数が15軒近くも整備されておりますが、この地域はかつては町の都市計画道路が近くに予定されている所で即、この農振除外地域ですので、宮木の駅に近く、役場に近い、もう住宅

地としては一番適する所と思いますが、この道路だけが未舗装ということですので、ぜひこの道路改良をお願いしたいと思っておりますけれども、町ではどう考えているかお聞きします。

○建設課長

ご指摘の路線でございますが、町道1096号線でございます。314.5メートルが未舗装でございます。私も若き頃、担当させていただきまして4メートル道路に拡幅させていただいた道路でございます。しかしながら一部用地困難なため事業化が進まなかった所がございますが、昨年度、その方の承諾をいただきまして全線4メートル、全体的に道路6メートルの確保ができた道路でございます。ご指摘のように沿線には住宅が点在しておりまして、生活の道路として舗装事業を進めなければいけない路線と考えます。また、都市計画街路の事業化がございまして以前にも検討させていただいておりますが、この地区においては街路計画と60度ぐらい、角度が違いまして非常に今後住宅としての1等地、場所的には良い所でございますがそういう事業の中における取り組みについて地権者の皆さんとの承諾ができず、現在に至っているものでございます。しかしながら、現在先ほど申し上げましたように314メートルが未舗装のものでございますので、早急にこの事業に取り組まなければいけないと思っております。ご存知のように地方自治法第224条の既定に基づきまして、工事施工により利益を受けるものから分担金を徴収することにより町財政の合理化と工事迅速の施工を図ることをもって、辰野町工事分担金条例を定めているところであります。この道路を舗装するにつきまして地元負担金がかかるということでございます。工事の負担金の分担率は町単事業の町道舗装新設でございます。地元負担が15%かかります。町は秋に次年度の建設工事要望箇所を各区が決めました、優先順位を付けていただきました順位に基づきまして緊急度や利用実態を現地に赴き調査をさせていただきまして17区の順位を決め、予算に反映しております。それですので、工事要望時には関係区や工事分担金を負担する常会や耕地等で検討いただきまして町に要望をお願いをいただきたいと思っております。以上でございます。

○宮下（13番）

先日も町の議会開会当初に町道認定がありましたけれども、この認定の中にこの住宅団地を民間が建てた団地造成ですけれども、民間が舗装して道路認定を町がしていただいたわけですが、その本道が未舗装ということで非常に、これから町外から人を呼んで来るにしても現場を見た場合になかなかそれ以上進められないということがありますの

で、移住定住促進ということで町が大きく力を入れていくには、こうした好条件の所は優先して整備をしていくべきと考えますので、今後また該当区とも折衝があると思えますけれども、私の方も区との話を進める中でこの物件については早急に取り組んでいただきたいと思えます。今、行ってみるともうすでに造成した所からもうすぐ家が建たるじゃないかというような、どんどんどんどん隣が造成するともう隣の田んぼが売れているというような所で、非常に私たちも去年こんなことじゃなかったのに、今年になってバタバタ建たっているということでびっくりしたんですけれども、ぜひこういう条件の良い所があるよということも売りにしなければならぬと思えますので、ぜひ考えてもらいたいと思えます。次に子育て支援、医療費補助、福祉など町の優遇策のPR強化について質問します。町外から人を呼び込むには町の良さを強くPRすることと考えます。職員が一生懸命頑張ってアイデアを出しても、相手に伝わらなければ人は動きません。町の活力を維持することは他自治体以上の魅力を打ち出し、自治体間の競争で、どのように優位に立つかであります。お尋ねします。この町の良さをPRするには、若者対象の分かりやすいホームページの改善が必要と考えますが町の見解をお伺いします。

○まちづくり政策課長

現在、町のホームページにつきましては6つのカテゴリー、安心と安全、住民と生活環境、健康と子育てと福祉、教育と文化とスポーツ、産業とビジネス、まちづくりと町政、この6つのカテゴリーから検索可能になっています。また、このホームページへの入力方法ですけれど、各課に情報担当者がおりまして、この担当者を中心にそれぞれの課係が記事をシステムに直接入力しまして、それを登録し公開しているような状況です。そのためというわけでもないんですけど、関連する情報についての連携っていうのが取れてないのが現状です。ご指摘のとおりその関係情報の掲載が不十分の面もあるかと思えますので、関係課と図りながら関連の記事の整理を進めていきたいと思っています。合わせてトップページにつきましても例えば子育て支援策のコーナーだとか移住定住関連のコーナーだとか、昨日の熊谷議員の質問にもありましたけど空き家バンクのコーナーだとか、また観光情報のコーナーだとかそういった制度、関連する施策や制度がより広報できて記事が探しやすいデザインに変えていきたいと思えます。ホームページの方は改善を検討していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。以上であります。

○宮下（13番）

県内の市町村では婚活生活の応援ということで、それぞれ結婚した場合にはこういう町に住んでもらった場合には有利な点があるよという各市町村で不妊治療の助成だとか、出産祝金、あるいは、これはいろいろそれこそ町各独自で結婚した場合には、大きい所では一人100万円も出すような所も確か白馬村あたりはそういうのを町、県でまとめてこの情報として流していますけれども辰野町はそこに1つも入っていないんだけど、そういうような町の良さをもっとPRするように、先ほど課長が言われたようなことは積極的にやってもらわないと、この子育てとかそういうことばかりでなくて、辰野町の良さを外にもっとPRすることがこれからは大事かと思しますので、ぜひこれから積極的に取り組んでもらいたいと思います。まず、町の発展は発信力の向上ということが大きな問題だと思いますので、それを期待して人口減少対策の質問は終わります。

次に特殊詐欺防止についてであります。特殊詐欺防止は本来、警察署の管轄であることを承知で質問します。特殊詐欺被害について警視庁が把握した被害額は昨年486億9,000万円であり、今年1月から3月までの3カ月で130億円と昨年を上回るペースと言われております。県内でも今年1月から4月の間、県警が認知した特殊詐欺の被害は前年同期より13件多い62件で、被害額は1億1,100万円多い4億100万円、昨年年間10億8,800万円を大きく上回るペースで推移しているとのことです。町は今回6月広報と同時に全戸に被害防止の呼びかけを配布、また、ほたるネットでも特殊詐欺防止について呼び掛けており、啓発活動に力を入れていることは承知しております。質問します。町の被害状況と町独自の更なる防止策があればお聞きします。

○総務課長

この数字はですね、防犯協会を通じてですね、伊那署の関係からいただいた数字でありますので、ご報告させていただきます。25年度の状況でありますけれども被害件数は4件、被害額が約1,250万円。内容であります、オレオレ詐欺が1件で1,000万円。ギャンブル必勝法等が1件で約210万円。還付金詐欺が1件で約28万円、金融補償金等が1件で約12万円となっております。本年度につきましては、5月末の数字であります、2件でありまして被害額が200万円となっております。金融商品関係が1件100万円。その他であります、1件で100万円というようなそんな状況となっております。対策でありますけれども、先ほど言われたようにですね6月の広報配布時に特殊詐欺の事例を載せたパンフレットをですね全戸に配布させていただきました。これは手元において



いただいておりますね、どのような手口で発生してくるのかっていうような部分を見ていただきたいという、そんな目的もありまして全戸配布をさせていただいて対策等も掲載させていただいておりますので、ごらんをいただきたいと思います。ほかの対策であります、ほたるねつとで注意喚起をしているところでもあります、年金支給日の偶数月ですね、この時にATMで集中啓発ということで警察と防犯協会等ですねパンフレット、チラシの配布をさせていただいております。それから消費者の会の総会において特殊詐欺を防ぐための学習会だとか、あるいは暮らしのセミナー等に参加をしていただいております。また住民税務課の窓口におきましては防止のためのパンフの配布だとかポスターを掲示させていただいております。以上です。

#### ○保健福祉課長

民生児童委員協議会の関係でございますけれども、この特殊詐欺につきましては大きな社会問題と位置付けをしております、民生児童委員の皆さん方におかれてはですね、担当地区のですね、見守り世帯へですね毎月のように訪問をしていただいております。その際にですね、特殊詐欺、今申し上げた、今説明があった特殊詐欺ですとか、あるいは悪徳商法に遭わないようにですねチラシを配布するなどしながらですね、啓発活動を行っていただいております。また今月末にはですね特殊詐欺防止についてという研修会を行ってですね、特殊詐欺防止のですね啓発ポイントを学習することとなっております。以上です。

#### ○宮下（13番）

今、民生児童委員の方にそれぞれ見回りの時に指導をしてもらうということをお聞きしました。大変、民生児童委員の方はいろいろな面で指導等に当たっていて大変かと思っておりますけれども、やっぱり頼りにするのはこの方たちが一番頼りにできると思いますので、ぜひ町の方もそうした面で指導をお願いします。それと地区社協ですけれども、各地区の介護予防センターにおいての活動等においてもその場で、その都度、指導をパンフレット等配る等、また一言でも良いから「気をつけろ」というような呼びかけをぜひお願いしたいと思います。それとヘルパー等の訪問時にもそうしたことを呼びかけるということを常に、町、職場全部を挙げて、全体を挙げてそのことをその都度呼びかけ運動みなたいなことをしていかないと、一度だけチラシを配ってもなかなか人間はその時だけ、そうかと思って済んでっちゃうというようなことがあります。それとこの詐欺はまさかという、自分はいいと思っても咄嗟の時はひっかかりそうになる。私も過去

に4、5年前に息子が都会にいて、これはオレオレ詐欺で、あの当時の事件と同じようなもので一旦、一瞬迷って、たまたま携帯電話を横に持ってて携帯電話で出したら、相手が引っ込んだというようなことが、こんなことにひっかかるのは何だっつって普段言ってたにも関わらず引っ掛かるというようなこともあるし、今は儲かるという話で皆それに乗かってしまうというようなことがここで、もう異常な率で多くの人が被害に遭っているということですので、ぜひこれは警察任せだけでなく、この行政も真剣に取り組んでいただきたいと思います。

次にAEDを町内コンビニへの設置についてであります。国ではAED導入10周年を迎え、「減らせ突然死」を合言葉に「AEDを迷わず使おう」と呼び掛けております。町は既に町内の殆どの公共施設には設置し、各地域において辰野消防署の救急救命士の指導やDVDの映像を元に実技の体験者も多く町民の安全安心への取り組みが伺えます。しかし、各地域に設置してあるAEDは地区の行事等の持ち出しが主で、地区施設は常時開放されておらず夜間休日は施錠されていることで使用範囲は限られております。質問します。消防署は各種のイベント等への貸し出しを行っているとのことですが貸し出し件数をお聞きします。

#### ○消防署長

AEDの貸し出しにつきましてご説明をいたします。町で購入しました2台の貸し出し用のAEDがございまして、消防署で管理をしておりますけれども少年野球の大会ですとか、柔道の大会ですとか、スポーツ大会が主でございましてけれども25年度17回の貸し出しがございました。以上でございます。

#### ○宮下（13番）

消防署でも貸し出しをしているということですがけれども、なかなか各少年野球あるいは地域の行事等もっと数が多いかと思っておりますけれども、わりあいと少ないかなと思っております。しかし、こうした事故、災害などの緊急時には時間的制限もありますので、これをその都度、消防署に借りに来るということも、なかなか面倒だということで、借りないで済むということが多々あると思っております。そこで提案します。町内各地域に点在し営業している、24時間年中無休営業の町内コンビニ店の協力を得て町内全店にAED設置を提案するが町の見解をお伺いします。

#### ○総務課長

24時間コンビニは非常に便利かと思っておりますけれど、夜間等ですね、自宅からコンビニ

の近くにある方については借りに行っても非常に便利かと思えますけれど、遠く離れた方については借りに来て家に帰って使用するってような場合ですね、非常に時間のロスが考えられますので、このような時につきましてはやはり消防署の救急車を呼んでいただいた方がですね、よりの確な処理ができるのではないかと、こんなふうに思います。先ほどの件に戻りますけれど、特に貸し出しの多いものはですね、運動会だとか、スポーツ大会、体育関係の行事が多いわけでありまして。ですから、その役員の方がですね、各区に設置してあるものをですね、事前にやはり持って行っていただいて、会場に置いておくっていうそういう心がけがないとですね、このAEDが利用されないっていうような部分がありますので、そんなふういろいろな行事等の中でですね、役員の方に事前に用意をしていただくような心がけをですね、していただくように指導をしていきたいとこんなふうに思っております。コンビニについてはですね、ちょっと検討させていただければと思えますけれど、やはりコンビニ、置く方の店の都合もございまして相談等させていただければと思えます。

#### ○宮下（13番）

全国でも千葉市とか、宝塚市、竜ヶ崎市、まだほかにもありますけれども、既にこのコンビニ設置を導入しており、なかなかこれもAED設置店というステッカーを入れてその下にその市、あるいは町の名前を入れて設置場所を明確にしているというようなことで、コンビニも町、市に全面的にそういう制度に協力しているというようなことも好評を得ているようですので、ぜひ他で実施している所が何箇所もありますので、そこらへんもまた検討していただいて前向きな取り組みをお願いしたいと思います。

次に4つ目として、生産森林組合の運営についてであります。国は山の日を2016年から8月11日を祝日として山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝することを主旨として制定されました。長野県は今年から信州山の日を7月第4週日曜日と制定し、信州の山新世紀元年とし、山に関する様々な取り組みを集中的に実施し、山を盛り上げる1年にしていくとしております。辰野町の森林は町総面積の85%を占めており、多くの先人がこの森林を守り育ててこられました。近年は地球温暖化防止、水源確保、土砂崩壊防止など森の大切さが見直されております。しかし、各森林所有者は過疎化と高齢化による、後継者不足、森林の荒廃、ニホンジカを初めとする鳥獣被害、木材価格の低迷などにより山林の環境整備、維持管理の継続が難しい事態に直面しております。森林には、国有林、町有林、民有林、この民有林の中に生産森林組合林、権利者共有林、個人所有林と

に区別されますが、今回は森林維持管理など財政面を含め運営継続が深刻である生産森林組合について取り上げました。昭和41年、国、県の指導の下、全国的に権利者共有林を法人化すべきとの指導に応じ創立した生産森林組合は、法人化したことにより財政上赤字でも税金、これは法人県民税、法人町民税の納付義務が発生し負担の増加となっております。また経理面の報告義務、また役員登記義務等、法に縛られ組合員の高齢化と減少により、この山を守っていくことが今、非常に問題になっており、将来解散も視野に入れざるを得ない厳しい状況であります。質問します。町内地区生産森林組合の現状をどう把握しているか、お伺いします。

○産業振興課長

地区生産森林組合の現状をどう把握しているかというご質問でございますけれども、辰野町におきましても今、ご説明ありましたように山林所有者にとりまして記名共有になっているために、相続ですとか、ほかへ出て行ったというような方が組合員が分からなくなってしまうというようなこともありまして、権利関係を明確化するっていうようなこともあって、辰野町でも昭和50年代に生産森林組合を設立しまして現在、9組合がございます。議員おっしゃるとおり、時代の変遷とともにですね、林業が不振になりまして木材が売れないと。組合員も高齢化というようなことで非常に林業に対しての経営は非常に厳しいということを町としても認識しております。マツタケ山でしたら収益もあるわけですが、木材価格の低迷で維持が大変だと。今お話がありましたように法人県民税の均等割ですとか、法人町民税の均等割がかかりますので、これらで7万円から15万円くらいかかっているんじゃないかと思っておりますけれども、「これも払えないな」っていうような声もお聞きします。そのようなこともありまして、山林組合から脱退していくという組合員も増えているというようなそんなお話もお聞きします。そういうこともありますので、町では法人町民税の2分の1を補助しております。今後の方策ですけれども、考えられることとして2つほど考えられますけれども、1つは解散という選択肢です。それからもう1つは継続していくと、何とか継続していくということですが、解散を選ぶっていうことになると、じゃあ、どうするかということになるわけですが、町へ寄付したいっていうような声も聞きますけれども、これは町としても非常に困りますので、ちょっと難しい話になります。解散してですね、地縁団体として適正管理をしていくという方法がございます。こういうふうにしますと法人税がかかりませんし、会計も経理が非常に生産森林組合の場合には複雑になっておりま

すので、税理士にお願いしているというようなお話も聞きますけれども、地縁団体にすれば会計も簡単になります。しかしながらデメリットとして補助金が受けにくくなるということがございます。それから、財産を共有化されるということになりますので、解散をする前の非組合員との区別がなくなって過去に出資したり従事したっていう組合員の方が不満を感じるというようなデメリットがあるかなと思います。それから、継続という道を選んだ場合ですけれども、担い手がいる場合には事業家をして補助事業を取り入れて整備していくということが1つ良いのかなと思います。森林系計画を作成していただいでですね、造林補助を導入して請負業者に施工してもらおうと。森林組合へ経営委託をしていただければ木材のあがりですね、精算できるというような場合もございます。そのほかに今の議員もご提案いただきました信州山の日が7月の第4日曜日ということで、山の月間が7月15日から8月14日までということでありますので、これらを活用して地域で山の手入れに取り組んでいただくということも、重要かと思えますし、今辰野町でも進めております森の里親制度ってというようなことで、所有者以外の理解と協力を得られるようなことも考えていかなきゃいけないのかなというようなこともございます。いろいろ検討していく中で、生産森林組合の皆様方のご意見もちょうだいする中で、どういう方法が良いのか一緒に検討していきたいと思えます。以上です。

○宮下（13番）

先ほど言われた、森の里親制度等も辰野町には優秀な企業がありますので、ぜひそこらへんをPRしていただいで、そういう人たちの力を借りて山を守っていくような制度を町も考えていただければありがたいと思えます。以上で私の質問は終わります。

○議長

只今より昼食をとるため暫時休憩といたします。なお再開時間は午後1時30分といたしますので時間までに入場をお願いいたします。

休憩開始 12時 40分

再開時間 13時 30分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位11番、議席8番、永原良子議員。

**【質問順位11番 議席8番 永原 良子 議員】**

○永原（8番）

それでは通告に従いまして、質問していきたいと思えます。初めに介護保険制度改正

に伴う、町の対応について質問していきます。今、医療介護綜合法案と言われているものが国会で審議されています。その1つに介護保険法の改正があります。まず初めに、要支援者への対応についてですが、要支援者の6割が利用している家庭で受けれるサービスの訪問介護、この訪問介護はホームヘルパーが家庭を訪問し、利用者が自力で行うことが困難な行為について、食事や排泄など日常生活上の介護や、調理や洗濯などの生活援助を行い、要介護状態になることを予防するものです。それと施設などに出かけて受けるサービスの通所介護、デイサービスですね、これは食事などの支援や機能回復のための訓練を行います。また選択的サービスとして個々の利用者のニーズに合わせた形で運動器、体を動かす筋肉や骨、関節などの機能向上や栄養改善、口腔機能の向上のためのサービスを提供する事業者もあります。この通所介護と訪問介護ですが、現在の予防給付から切り離して市町村が実施する新しい総合事業に移行させるというものです。これに対して全国210の地方議会で異議を唱える意見書が採択されています。理由として市町村に受け皿がなくサービスに地域格差が生じる。早い時期から援助することが困難になり、反って重症化し、保険財政を圧迫するなどのことが挙げられています。辰野町の要支援者の訪問介護、通所介護の利用状況はどうなっているかお聞きします。

○福祉専門課長

では、お答えいたします。今現在、4月現在になりますが要支援の認定を受けている方が199名いらっしゃいます。うち訪問介護のご利用者様が33名、16.6%、通所介護のご利用者様が82人41.2%の現状です。以上です。

○永原（8番）

今の、現在の利用者状況から見てですね、これらの援助が介護保険から外されて利用できなくなった場合、予測される問題点があるかどうかお聞きします。

○福祉専門課長

介護保険のサービスから外されるという、問いをいただいたんですが、総合支援事業の方に移行するとしましても、既にサービスを利用している方につきましては事業移行後もそのまま必要に応じ既存のサービスをご利用いただけます。もしくは既存のサービスと相当のサービスをご利用いただけるという現状ですので、サービスが利用できなくなるという現状とはちょっと違うかなというふうに認識しております。以上です。

○永原（8番）

それでは介護保険から外されても、今使っている所で利用が総合事業として使われ

るっていう解釈でよろしいでしょうか。

○福祉専門課長

はい、その解釈で結構だと思います。はい。

○永原（８番）

今も今までどおりに総合事業になってもやれるってということなんですが、市町村のその総合事業に移行された場合、辰野町としていろいろな受け皿があると思うんですけども、その受け皿の状況と今対応できるって言いますが、その対応がきちんとできるかどうかを質問します。

○福祉専門課長

原則ですね、今、現在サービスを提供しているデイサービス事業者、もしくは訪問介護を実施して下さっている事業者とはこれから打ち合わせを開始する予定としています。したがって、受け皿の確保というのは今現行でもサービスが足りないという現状ではないので、今後も要支援１、２の方に関してのサービス提供は基本、今現在のサービス事業者を予定をし、また違った形でのサービス拡大は今後考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○永原（８番）

じゃあ、町としては総合事業になった場合に対する準備計画は今後、各事業者、今まで使っていた事業者と話し合いを持ったり、いろいろ介護保険から外されるってことで今度、自分たちもそういうことをやろう、今までもやっているんですが拡大したいとかって思っている所もあると思うんですけども、その準備計画の日程なんかはもう徐々に決まっているかお聞きします。

○福祉専門課長

日程につきましては具体的にいつというふうな打ち合わせはまだ、行っておりません。今後サービス提供事業者様等と聞き取りをする中で、打ち合わせを開始していきたいというふうに考えております。以上です。

○永原（８番）

２番目に今改正の下で特別養護老人ホームへの入所についてお聞きします。特別養護老人ホームですね、そこは常に介護が必要で家庭での生活が困難な方が入所をする施設なんです。食事や排泄など日常生活上の介護や身の回りの世話を受けれます。その特別養護老人ホームへの入所を原則として要介護３以上に限定するように変えようとしてい

ます。調べによると全国では特別養護老人ホームの待機者は52万人、そのうち17万8,000人は要介護1と2の方ですが、これらの人の入所が閉ざされてしまいます。辰野町においてどれくらいの方に影響が出ると予測されるか、またそしてその対応はどうするかをお聞きします。

○福祉専門課長

まず、現在の状況から少しお話をさせていただきたいと思います。今現在、参考までにお聞き取りいただければ結構ですが、特養に入所されている方の29.6%が要介護1、2の方たちという現状がございます。また、6月4日現在の特要申し込み者の待機者97名のうち、要介護1、2の待機者は43人44.3%の現状となっております。しかし国が示しています、今現在の考え方では今特養に入所なさっている要介護1、2の方はもうこのまま入所が可能となっております。また、今後ですね、軽度と呼ばれています要介護1、2の方たちが特養に入所したいというふうな申し込みがあった場合、やむを得ない事情により特養以外での生活が著しく困難であると認められる場合には市町村の関与により特例的に入所を認めるものとするということで、今現在、国の示す参考例としましては知的障がい、精神障がい等も伴って地域での安定した生活を続ける方が困難な方、家族等により虐待が深刻であり、心身の安全、安心の確保が不可欠な方、認知症の高齢者であり、常時適切な見守り、介護が必要な方という案が示されております。これはまだ決定事項ではございませんが、こういったことも踏まえ、また特養に関しては広域で入所の調整もしてございますので、上伊那全体の意向も確認しながら町としての対応を今後考えていきたいと思っております。以上です。

○永原（8番）

今、数字的にも答弁がありましたとおりに、わりと特別養護老人ホームの入所ですね、1、2の方も結構いらっしゃる、待機している人もいるってということで、やはり介護保険の介護度にはあまり関係ないって言うか、1、2の方でも一人とか身寄りのない人とか本当に家では看られないって言う人も要介護1、2の方でいらっしゃいますので、町としてもこういう方がこの改正に伴って困らないようにしていただきたいと思います。次に介護保険制度の改正の所にその要支援者への1、2と特老のホームの入所のほかにも介護保険の利用料の2割負担の導入や、介護施設に入所する人に対する補足給付の縮小など、在宅でも施設でも大幅な負担増の内容も盛り込まれています。現在の介護保険利用者の年金額や辰野町の世帯収入状況から考えて、2割負担になったらどうなる



か予測される事態はあるか、その対応はどのようにするのかお聞きします。

○福祉専門課長

20%に対する負担を強いられる所得階層というのは国は概ね20%くらいではないかというふうに言われていますが、ただ実際にサービスのご利用者様の中で本当にこの所得に該当される方は在宅サービスの利用者のうちの15%程度、特養の入所者の5%程度ということを国は推計しております。実はですね、辰野町の介護保険料の所得段階が今、国の示しています所得段階で区切っていないものですから、正確な数字は把握できないんですけど、影響受けるであろうパーセントというのは、概ね1割、11%ぐらいの方が2割相当額のご負担になるのではないかと推察されます。ただ、これは正確な数字ではないので、また来年度の計画、次期の介護保険事業計画の中で正確な数字等お示しをしていきたいと思っております。それともう1点、補足給付のことをお願いいたします。今現在はどなたでも世帯非課税ということで、食事等の補足、お金に対する支援が受けられているわけなんですけど、今後預貯金を調査しましょうということが言われております。単身で1,000万円以上、ご夫婦の場合は2,000万円を超える程度を一応想定をするということだそうです。また施設に入る特に特養の場合は世帯分離をしてお一人の世帯として入所される方が100%に近いので、世帯分離後、非課税世帯となられる方が圧倒的に多いんですけど、その配偶者の所得も今回からは勘案しますよということになります。また、非課税年金収入の支給段階にあたり、遺族年金とか障がい年金は当然、非課税年金として収入とされていなかったですが、今回の補足給付に関しましては遺族年金、障がい年金も勘案させていただきますよということになります。ただ、今現在サービスをご利用いただいている方たちに関しては町として実態の把握を全くできていない項目ですので、今の議員さんのご質問いただきましたが、どんな影響がっていう、その影響を受けるであろう人数等の把握もできておりませんので、またそれに関しては対応を今後考えていきたいと思っております。以上です。

○永原（8番）

今、答弁の方で、把握ができていないっていうことで、その対応は今後考えるっていうことですが、今現在サービスを受けてる質よりも下がらないような対応を考えているかどうかお聞きします。

○福祉専門課長

国の制度改革に伴います内容に関しては実施をしていく方向で計画の方も策定をさせ

ていただきたいと考えております。しかし住民の方への相談支援体制というかは、きめ細やかに実施をし、現行のサービス利用が低下にならないようには考えていきたいと思っております。以上です。

○永原（８番）

この質問は３月議会にもした時に今、受けているサービスの低下がないようにしていきたいという答弁もいただいておりますので、ぜひこの制度の変わることがあっても今現在介護の方でサービスを受けている方の低下がないように、ぜひお願いしたいと思っております。

次に福寿苑の後利用についてお聞きします。この質問も３月議会に質問して、その質問のその後になりますけれども、質問していきたいと思っております。福祉関係としての利用を模索しているということでしたが、その後どうなったかお聞きします。

○保健福祉課長

３月議会以降の取り組みと言いますか、進捗状況でございますけれども、引き続きです、この施設にあってはですね福祉施設としてですね、事業展開をしたいと考えております、現在ですね保健福祉課内部でですね、検討をしている状況でございます。

○永原（８番）

もう秋には閉苑になるってということなんですけれども、まだいろいろと決まってこないってことでしょうか。

○保健福祉課長

この後の質問にもございますけれども、いわゆるプロジェクトチームをですね、立ち上げたところでもってですね具体的に動き出していこうと考えております。以上です。

○永原（８番）

それでは次に運営主体を民間業者にと考えていたようですけれども、町内の民間業者、町外とか何か問い合わせがあったかお聞きします。

○保健福祉課長

いくつかのですね事業所さんからですねご提案をいただいております。内容的にはですね、障がい者の就労支援施設、それからサービス付高齢者向け住宅、あるいはデイサービスなどのご提案といたしますか、お話をいただいております。

○永原（８番）

その問い合わせがあったってことですのでけれども、次に情報をオープンにできて

る限り、意見を聞きたいと言っていたんですけれども、結構情報をオープンにして、インターネットかホームページか何かに載せたりしたのでしょうか。どういう感じで問い合わせがあったのかお聞きします。

○保健福祉課長

こちらの方から若干お話を聞いたこともございますけれども、福寿苑がですね、この秋に閉苑になるっていう新聞報道等でですね、承知された事業者さんだと思いますけれども、そういった所からはですね、先ほど申し上げたようなですね、デイサービスですとかそういった、まだ具体的ではないですね、形の中でですね、お話をいただいております。

○永原（８番）

いろいろな方から「見学もした」とか、「福寿苑を見に行った」ということも私の方の耳にも入っていたり「就労支援で使いたいけどちょっと広い」とかっていう意見も耳に入ります。それに伴って先ほどプロジェクトチームって言っていましたが、利用検討委員会みたいな広く、そういう意見を聞くっていうことで、そういう利用委員会も立ち上げたらどうかっていうことでしたけれども、その後は庁舎内のプロジェクトチームじゃなくてもっと広い利用者検討委員会っていうものは立ち上げたかどうかお聞きします。

○保健福祉課長

庁内っていうか、庁舎内ですね、プロジェクトチームを超えたですねいわゆる一般の方を含めたですねプロジェクトチームの立ち上げっていうところまでは考えておりません。現在、私どもの方ではですね、今月末にですね庁内職員によるですねプロジェクトチームを立ち上げまして、今までに提案されているものを含めましてですね、事業主体、今おっしゃられている事業主体ですとか、あるいはどうやって決めるんだっていう選定基準ですね、それから公募するにあたってはどのような方法を取るんだとか、そういったことをですね、決めてですね、今議員おっしゃられたようにですねホームページ等でもですね、そういったことでですね情報を公開していきたいと思っております。併せてですね福寿苑にはですね福寿苑運営委員会っていう組織もございますので、そういった所にもですねお諮りをしていきたいというふうに考えております。

○永原（８番）

そうですね、広く検討委員会みたいに立ち上げて、この福寿苑もまだ起債が7年くら

い残っているっていうことですので、既存のせっきくの施設ですので、辰野町にとってまだ福祉の方の施設、特に就労施設みたいなのか、先ほど問い合わせがあったっていうサービス付高齢者住宅とかが本当にあれば良いっていう意見もたくさん聞かれますので、ぜひ庁舎内、もしくは福寿苑の運営委員会、そういう所からの民間業者の意見も含めて広く委員会でどういうものが辰野町にとって、町民にとってあると良いのかっていうことを検討していただきたいと思います。

次に荒神山公園のプールの再開についてです。この質問は先ほど、同僚議員の中谷さんが質問したんですけれども、私はプールの再開っていう立場から質問していきたいと思います。先ほどの質問の中でウォーターパークができてから21年、11億円かけてできて21年、休止から10年経っています。先ほどの答弁で26年度には方向性を出したいっていうことで答弁がありました。その中で現有施設の有効利用として、私はぜひこのプールを再開していただきたいと思います。世界的にも気温も温暖化が進む中、もう本当に5月の末の方から暑い日が続いたり、昔に比べて本当にもう早くから暑い日が続きます。子育て世代の若い親御さんからは「プールを再開してほしい、プールが欲しい」っていう意見をお聞きします。私の近くにも先日ですね、今年諏訪の方から辰野に、家の近くに家を建てて引っ越して来た2人の子どもを持つ親御さんからも「ぜひ、プールが再開してもらいたいわ」っていうことで意見がありました。町民の中にはですね、スライダーとか、溪流下りとかそういうものはなくても良いので25メートルくらいのプールで今現在、調査して使えるかどうかは分かりませんが、屋根付の設備も整った25メートルのプールもそのままですし、そういった25メートル普通のプールで良いので、ぜひ造ってほしい。特に小さい子どもさんはですね、水と砂があれば結構遊べるって親御さんが言って、辰野にはそのせせらぎみたいな所もありと安全で遊ぶ所がなくて、ぜひそのウォーターパークの所にそういうちょっとしたせせらぎみたいな所とか、25メートルのプールなんかぜひあれば子育てしている世代でも本当に暑い日が続いて、地元でプールがなくて、町外に出て行ってしまったりするので、ぜひプールを再開してもらいたいっていうことの要望がわりと私の耳にも聞かれますので、再開してもらいたいんですけれども、町としてはどう考えているかお聞きします。

○町 長

プールにつきましては、いろいろのご意見をお伺いする中で、経過年数だとかいろいろな面で今日も話をしたわけでありまして、再開に対して非常に、厳しい数値が

出ています。そういったこともありますし、全体をすぐにどうこうできるっていう問題でないっていうお話もしたわけでありましてけれども、私とすればプールの機能としての再開は難しいのではないかと、こんなふうには考えてはいます。ほかの状態については担当課長から申し上げたいと思いますけれども、そういうことで決定っていうことではなしに私の考えとしてはそういうことで申し上げたい。以上です。

#### ○建設課長

それでは私の方から昨年度調査をいたしました、ウォーターパークの調査をいたしました調査内容についてご説明させていただきます。平成3年から平成15年のプールの開業期間の時の年間の入場者数、それから平成8年から平成15年のデータでございますが、年間の収支結果、それから平成2年から平成52年の辰野町の15歳未満の人口推移、そして平成3年から平成15年のウォーターパークの入場者数、それから近隣の市町村のプールの営業状況等について調査をいたしました。この中から、営業、当時の経営状況、公営プールの現状と経営状況、少子高齢化を検討をした結果、黒字転換にするには入場者数が今後とも更に少なくなるという減少するというところで、プールの再建に対して黒字転換にすることは不可能であるということになりました。以上の結果から営業、開業の妥当性を見ることはできませんでした。またプールの管理棟、プール施設、再利用及びプール事業以外への利用の可能性について現状の把握から検討結果を見ました。1としまして、プール再開にかかる経費、修繕費、今後の維持管理費等の経費に加え、プール利用者の減少等を考慮しても赤字経営は免れない。2としまして現状のプール施設の再稼働するために大規模な点検と修繕、整備、交換が必要となりプール事業の再開は妥当でない、という形でございます。また、どのような形で取り組めば良いかということで工法別に4案を比較検討させていただきました。更地にすると、跡地利用なし、解体工事は単費となりプール建設費にかかった補助金、補助事業費の残存分について補助金の返還となると。これに替わりまして、昨日お話しましたような地方債で使えるものは事業化ができております。しかしながら後、草刈等の維持管理が必要になるという問題も出されてます。2としまして、施設の一部、スライダーを解体し跡地利用をしないという考え方です。解体工事費は単費となりプール建設費用にかかった補助事業分の残存分について補助金の返還となると。跡地利用できませんので、防犯上の問題が生じてくるのではないかと。更地にしまして、跡地利用をオープンスペースみたいな形で造る場合については、解体費用より整備事業費の額が大きな場合については解体費用プラス整備事

業費の総額が補助対象となり、2分の1の補助があるということでございます。また、この場合については現にある施設に対しての有効利用という、次の事業という形の中において補助金の返還がなされなくても済むという、方向付けがなされるんじゃないかと思えます。また、更地プラス跡地利用、他の目的に利用という形の中においては同じような形の事業が捉えられるではないかということで検討しております。なお、やはりこの問題につきまして、荒神山スポーツ公園についてワークショップ、住民のご意見等お聞きしておりますので、また議会等にもお話申し上げまして方向性を見出していかねばいけない問題ということで捉えている次第でございます。これからにつきまして、町民に問い、また議会に報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○町 長

先ほどのご質問の中で、子どもたちがプールって言うか水がっていう話ありましたけれども、学校のプールは全ての学校に揃っていますし、保育園にもプール等ございますので、子どもたちが水に接する機会がなくなってしまうってことではないような気がします。以上です。

○永原（8番）

子どもたちが水に接する機会がなくなるっていう意味じゃなくて、保育園に上がる前の小さい子どもさんたちの親御さんたちは、そのやっぱり水遊びを暑い時はさせたいですよ、そういう場所がなかなか安全で身近にないっていうことです。私はプールは黒字になるっていう所は、わりとほかの市町村を見ましてもプールの経営はやはりどこもわりとお聞きすると赤字ですね。私も必ずしもプールの経営が黒字でなくても町民にとって、大事な施設は多少赤字覚悟でも福利厚生っていうかそういう立場で、ぜひ再開していただきたいと思えます。やはりあそこにずっともう10年もですね、スライダーのあそこの所を見ると全然動いていないプールでスライダーのあの景色を見ると、とても寂しく思うし、やはり夏暑い日なんかは夏場の3箇月くらい、あの荒神山の辺りから子どもさんの賑わう声とかプールに入って。やっぱり子どもの声っていうかそういう賑わいが出ますよね。やっぱ辰野としては、ひともまちもにぎわう町っていうそういうスローガンもありますので、ぜひそういう視点でですね、赤字になるから造らないとか、そうじゃなくてそういう部分は多少赤字覚悟でも、やっていくべきだって私は思うんですけれども、どうでしょうか。

○町 長

行政が黒字になるものをやるべきでないと思っていますので、やるべきでないって言うんですか、民ができることは民でやっていただければ十分ですし、わざわざ行政がやるべきことではありませんので、あれですけれども、そういうことになると行政がやることはほとんど赤字のものでも許されるっていう言い方変ですけれども、そういう部門にやるべきだと思っています。ただ、プールにつきましては利用、人も段々利用者も減ってきているとか、そういったことを考えれば早くに辰野は整備をして早くに辰野へ来ていただいたもんですから、次は今度はよその所でもって面倒見てもらって町から行って利用をさせてもらう、こんなことがあっても良いんじゃないかとこんなふうに思います。

○永原（８番）

私も全て町がやれとは言いませんので、スポーツ施設もその町としてプールっていうものが必要じゃないか、そのアンケートの中にでもいろんな意見がありまして、プールを再開してもらいたいとか、もう少しスライダーなんかも撤去してコンパクトにしてそういうものを造って欲しい。今現在ですね、わりとそういうスポーツ施設を指定管理にしたり民間に委託したりする所もあるので、ぜひ町としても、町として経営するのは大変ならば民間とかそういう所でも声をかけたりして、あそこのプールだけではとても成り立たないんですけれども、その近辺を何か模索しながら町民にとって憩いの場所、スポーツの場所、そういう観点からしてもぜひやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○町 長

ご意見としてお聞きしました。ありがとうございます。

○永原（８番）

ぜひ、若い世代の親御さんたちにも辰野に来てプールがあったって喜ばれるように辰野に来たら、諏訪から来たらプールがないわっていう感じでは、人口増加にも影響しますし、ぜひそういう子育て支援の支援という立場からもぜひ検討していただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○議 長

進行いたします。質問順位12番、議席2番、成瀬恵津子議員。

**【質問順位12番 議席2番 成瀬 恵津子 議員】**

○成瀬（2番）

それでは通告に従いまして2項目について質問いたします。初めに防災の強化について質問いたします。上伊那地方の市町村では従来の東海地震防災対策強化地域に加え、南海トラフ巨大地震の防災対策推進地域に指定されております。政府が南海トラフ巨大地震対策の基本方針となる防災対策推進基本計画を決めたことに関して今後、各自治体がこの基本計画に基づき具体的な計画を進めるがハード事業を推進すると同時に東日本大震災の経過を踏まえ、防災教育などソフト対策を推進することが必要ではないかと言われております。あらゆる面の災害を想定し、ハードとソフトの両面、また多方面にわたっての防災対策を強化すべきと考えます。それでは質問に入ります。今年の防災訓練は8月31日に行われる予定ですが、町としてどのような内容の防災訓練を計画しているのかお聞きいたします。

○総務課長

お答えをいたします。内容的には昨年とほぼ同様の内容となっております。発災対応型訓練となっております。1として発災時における家庭内での初期行動の確認、2として初期消火と応急救護の重要性を再確認すること。3として地域の自主防災組織の役割、4として非常参集、情報収集、伝達訓練等を計画しております。なお、区持ち回りの訓練がですね、本年度沢底地区を予定しております。持ち回りで行う訓練については今回は最後かなというふうに思っております。以上です。

○成瀬（2番）

昨年と同じって言う今、答弁でありましたが、全く同じで新たに今年、例えば1つでも今まで訓練したことのないようなものを取り入れるって言うことも、今年はしないんでしょうか、って言うかやらないんでしょうか。

○総務課長

全く同じということではありません。宮所と沢底、地形が違いますので、そちらに合わせた訓練内容となることとなります。以上です。

○成瀬（2番）

はい、分かりました。それぞれの地域でも各区の例えば私、北大出なんですけれど、北大出も小路ごとに毎年同じ日の朝に防災訓練を実施していますが、この訓練内容は全て地域に任せて行っているんでしょうか。



○総務課長

開催していただく内容につきましては、自主防災ですね、区の方をお願いしておりますけれども、先ほど言いました基本的な訓練は6月30日の防災会議で決定いただいたのを各区へお示しをして、その内容に沿ったような形の中で各区で取り組んでいただくということでもあります。以上です。

○成瀬（2番）

じゃあ、この区のやることは町は全く全然関わらないでいるということなんですね。全て区に任せて、もう全然どうということやったかっていうことは把握はしてないっていうことなんですね。

○総務課長

そういうことでなくてですね、参加した人員だとか、訓練内容については町の方に報告していただくようになってます。

○成瀬（2番）

はい、分かりました。毎年防災訓練は内容が町にしても、各区、私の出ている所ですけど、内容がほとんど変わらず同じような内容の訓練になっているように思います。地域の防災訓練も、大勢の人の参加が見られず毎年同じ人しか参加していないように感じてしまいます。地域によっては大勢参加して一所懸命、防災訓練に取り組んでいる所もありますが、この防災訓練が全体的にマンネリ化してきているように思います。例えば毎年の防災は火災が発生した場合の訓練というふうになっていると思うんですけど、この火災が発生した時の場合の訓練も、とても大事であります、これから梅雨の時期とか台風の時期であります集中豪雨とか土砂災害の危険なども想定を超える災害も考えられます。6月は土砂災害防止月間でもあります。これからどんな災害が起きるか分かりません。防災の訓練を今年が、今もうどうせ計画が進められていると思いますので、今年が間に合わなければ来年でも良いんですけど、この防災訓練の内容を変えてみるのも大事ではないかと思いますが、町の考えをお聞きいたします。

○総務課長

訓練はですね、数を重ねることが大事だと、こんなふうに私は思っております。それから、訓練の想定の内容でありますけれども、豪雨による被害ですね、それから地震による被害、火災による被害、そういうようなものを盛り込んだものでしてね、今回は地震

とそれからそれに伴います原子力発電所の浜岡の関係の想定も中に盛り込んでおりますので、町としては全ての内容を盛り込んだ想定となって実施する予定ではあります。以上です。

○成瀬（2番）

今年エルニーニョ現象が起きるってということが言われております。この現象が起きると、梅雨明けが遅く、何年か前にこの現象が起きた時は梅雨明けが8月に入ってからだったそうであります。本当に梅雨明けが遅く、長雨が続くのではないかとと言われております。こうなるとやはり土砂災害とか河川の増水等が心配になってきます。最近のニュースでも、この河川の増水に子どもさんが増水した川に流されて行方不明というニュースも言われております。この防災訓練の中に何も区とか小路で集まらなくても、この近隣の隣組とかそういう所で皆さん集まってこの家の周りの危険箇所、昨日もちょうどニュースでやっておりました。この家の周りの危険箇所の点検は非常に大雨の時にマンホールとか、雨が降ると川と道の境が全く分からなくなってしまうって、そういう所を点検する必要がとても大事だということで、昨日のちょうどニュースでやっておりましたので、その家の周りの危険箇所を皆で見て回るとか、こういう所は近づいてはいけない場所だとか、避難場所は確認。案外、避難場所ってどこって、分からなくなっている人もいますようですが、その確認とか非常用品の準備等もやることも大事だと思います。本当に防災訓練も非常に大事ですがこういった本当に隣組とか小さい単位で、こういうこともやるっていうことも非常に大事ではないかと思いますが、この点どう思いますでしょうか。

○総務課長

各区でお願いしております内容等はですね、最初に発災した時に1分間行動っていうことで各家庭がですね火を消したりっていう行動をとっていただけたらと思うんです。それから各小さい単位ですね、小路等で指定しているような避難場所に避難をして、それから各区の指定している所に避難、誘導するってというようなそういう訓練をお願いしておりますので、避難ルートの確認だとか、その危険箇所の確認等をですねその場でしていただきながら避難をしていただくっていう方法が一番良いかと思うんですけれど、どうでしょうか。

○成瀬（2番）

それもとっても大事なことだと思いますが、先ほど私言ったのも、またこれから検討

課題の中に入れてもらって防災会議の中でもまた皆さんと話し合ってもらえたらと思います。災害時に自力で避難が難しい高齢者や障がい者の登録であります。自治体によっては災害時要援護者避難支援制度を導入している所があるようであります。65歳以上のみの世帯、要支援、要介護を受けている人、身体障害者手帳や療育手帳、精神保健福祉手帳の交付を受けている人、妊婦さんや乳幼児のいる家庭、このように対象者の登録台帳を作成しているようですが、辰野町では要援護者の登録はどのようになっているかお聞きいたします。

○総務課長

災害対策基本法の改正によりまして住民との円滑かつ安全な避難の確保の観点から避難行動要支援者名簿の作成をいたしまして、避難支援等関係者へ名簿の情報提供が義務付けられております。現在、社会福祉協議会等で作成した支え合いマップ台帳を活用しながら、台帳作りを進めているところであります。

○保健福祉課長

今、総務課長が説明しましたですね、災害時の要援護者台帳でございますけれども、平成21年度にですね、社会福祉協議会で作ってありました支え合いマップをですね、この災害時にですね活用できるということからですね、消防署ですとか保健福祉課ですとかあるいは総務課っていう関係機関で情報共有できるようにですね、バージョンアップを行ってきました。その際にですね、災害時要援護者台帳を作成してまいりました。今、議員ご指摘のですね高齢者ですとか障がい者、あるいは介護認定者等々でありますけれども、その時点で約3,400人の方を登録してあります。ここ数年ちょっと更新をしておりませんけれども、今、総務課長言いましたように、今年度ですね、それを更にですね、きちんとしたものにするということで今準備を始めているところでございます。なお、支え合いマップにつきましてはですね、随時更新をしております。以上です。

○成瀬（2番）

この名簿は各区からみんな挙げていただいて作成したということでしょうか。

○保健福祉課長

名簿につきましてはですね、そういった部分もありますけれども、障がい者ですとかについてはですね保健福祉課の方でですね、リストがありますので、それを入力しましたし、それから高齢者の一人暮らし等々につきましてはですね、やはり保健福祉課が関わっておりますけれども、民生委員さんが作成しております高齢者一人暮らしのですね、

要援護者台帳、そういったものもですね活用と言いますか利用させていただいて登録を  
してまいりました。

○成瀬（2番）

それではこれ逆に区の方は町としてどういう方を挙げたのかっていうことは、区の方  
は知っているんですか。

○保健福祉課長

要援護者台帳とちょっとずれますけれども、支え合いマップをですね区の役員さんた  
ちのご協力をいただいてですね、作っておりますのでずれは若干ありますけれども、そ  
ういった意味で言うのですね区の方もですね関わっております。

○成瀬（2番）

はい、分かりました。8月31日の総合防災訓練の日に群馬大学広域首都圏防災研究セ  
ンター長を務める片田教授の講演が予定されておりますが、この片田教授は東日本大震  
災の発生時に岩手県釜石市の学校の管理下にあつて小中学校が全員津波から逃げるこ  
とができた釜石の奇跡と呼ばれる釜石市の防災教育に携わってきました。日ごろの片田教  
授の防災教育が身に着いていたため東日本大震災時に生徒全員の命を救ったのでありま  
す。そこでお聞きします。辰野町の小中学校では防災訓練は実施しているようでありま  
すが、防災教育はされていないようです。日ごろの教育がいざという時に役立つと思  
います。この釜石市の奇跡のお話を聞いても本当にそう思います。年に1回程度でも良い  
ですので、この講演の方は、講演をなさってる方は遠くの方を呼ばなくても消防署の方  
でも防災士の方でも良いと思います。ぜひ、講演とか防災教育を小中学校の中にも取り  
入れてやっていく考えはないかお聞きいたします。

○教育次長

ただ今の防災教育というような話がありました。町の保育園、また小中学校では議員  
言われたとおり年に数回の防災訓練、また避難訓練等を行っております。その中で保  
育園につきましては、避難訓練の後には園児と保護者を交えて消防署の職員からの話を聞  
いたりしております。また「ほたるチャンネル」等で応援しております保育士が園児と  
一緒に踊るといふ体操がありますけれども、防犯体操と言いますか防災体操と言いま  
すか「キッズファイヤーヒーロー」といふのがありますけれども、それらを通じて子ども  
たちがいざという時にはこういう方法で逃げたり隠れたり、行動を取るような訓練を行  
っているというところであります。また小学校等につきましては東日本大震災の折に東北の

小学校との交流をして当時の状況の話を聞いたりとか、また先生方でボランティアに行った先生が帰って来てその時の状況を子どもたちに話をするというようなこととしております。あと中学校につきましては、避難訓練も当然ながらでありますけれども、体験をするという意味で奉仕団なりの力を借りてハイゼックスの炊き出しをしたりとか、消防職員によるズボンやシャツを使つての担架作りとかいうような体験をしながら、それを防災教育というふうに私たちは捉えても良いかなというふうに思っています。以上であります。

#### ○成瀬（2番）

そういったことも非常に大事だと思います。私テレビでこの釜石市の奇跡の片田教授の話を聞いたことがあります。本当にためになるって思いました。この8月31日の防災訓練の日に講演をしてくださるようではありますが、この時はぜひ保護者の方とか、また子どもさんたちも来れる方はこういう話もぜひ聞くような方向で学校側から声かけをしてこういうためになる話を聞くようにもっててもらえたらと思いますので、よろしく願いいたします。また、ぜひこの防災、先ほど百瀬次長さん言われたことも非常に大事なことだと思いますが、この防災教育というのも今後また検討しててもらえたらと思います。いざという時に災害に対しての細やかな教育、また話し合いがとても大切であります。この釜石の奇跡の時も本当に子どもさんの話し合い、こういう時はどうしたら良いか、こういう時はこっちに逃げるんだってそういう話し合いを日ごろ本当にしていたそうです。この話し合いはとても大切で自らの身をしっかりと守る姿勢の大切さを教育現場でぜひ進めてっていくことを要望いたしまして、この項目の質問は終わります。

次の2項目めであります。道路の安全総点検について質問いたします。4月の17日に北大出で県道の交通安全総点検を町が主催で実施いたしました。参加者は伊那建設事務所、また警察署、安協の役員、また道路改良委員会など約12団体が出席して40人余りのメンバーで実施いたしました。質問いたします。このような大勢で大々的に交通安全総点検を実施したのは、本当に初めてであります。地元の北大出の参加した方たちも非常に喜んでおりました。この実施の目的は何かお聞きいたします。

#### ○町 長

交通安全総点検であります。平成8年度にですね第6次特定交通安全施設整備事業5箇年計画というものが示されましてそういった取り組みや基本方針としてなっております。目的でありますけれども交通の安全は人、道、車の調和を図られることにより、

保たれるものであり利用する人の視点に立って捉えられるべき課題であります。交通安全総点検は地域の人々や道路利用者の主体的な参加の下、道路の交通環境の点検を行い、行政と住民、企業など地域が一体となった取り組みを通じて交通の安全確保を目指しています。そういうことであります。以上です。

○成瀬（２番）

今までの町内でこの交通安全総点検の取り組み状況はどのように、今回は北大出でこのように大々的にやったんですけど、今まで町内のこういう交通安全の総点検の取り組み状況はどのようになっているかお聞きいたします。

○建設課長

それでは私の方からお答えさせていただきます。この時期でございますが、入学児童や入園等の時期を捉えまして道路交通安全に誰しも関心を持ち、各団体が啓発活動を広げている春の交通安全運動期間中に合わせて行っております。警察を初めとした各団体、道路管理者、先ほど読みましたら長野県辰野町、辰野交通安全協会、老人クラブ、小中学校PTA、消防団、日赤奉仕団、区役員、一般地域住民の協力を得て交通安全総点検を行ってきております。現在までの取り組みの状況ですが、平成18年度においては平出の交差点から東小学校の主要地方道伊那辰野停車場線を行いました。平成19年には羽場の交差点を中心としました153号線、県道与地辰野線を行いました。平成23年度は小野地区国道153号線を中心に旧道の5差路と三角地帯を行いました。平成24年度は平出の交差点を中心としました平出上町の主要地方道下諏訪辰野線と主要地方道諏訪辰野線を行いました。25年度は宮所地区の国道153号線と中央地区の町道を行いました。平成26年度は先ほど議員からお話ありました北大出地区の集落内の県道与地辰野線を行い、現在まで6地区を行いました。点検の方法でございますが、現況を確認し、問題点、課題を抽出し、対策要望の3項目の視点に分類して現地調査を行いました。その後、検討会を各付近にある施設で行わさせていただきました点検内容をワークショップ方式でお互いの意見を確認し全員で、共有を図り、その中から利用者が自らできること、規制等警察、安協が行うこと、道路管理者が行うことの話合いがなされそれぞれの対策を検討してまいりました。以上でございます。

○成瀬（２番）

今後、更に今6地区をやったって言うておりましたが今後更にこれ進めていくって言うことがありますでしょうか。

○建設課長

現在17区、及びPTA等から出された要望箇所を把握する中において大きな取り組みをしなければいけない所はこの6地区という形の中で私は思っております。今後、小規模なやはり部分的に交差点部分の関係とかそういうような小さな箇所が言わば点在しておりますので、そういう所も今後地域の皆さん、そしてまた、からもお話を聞く中において捉えていかなければいけない問題ではないかということで、また総務課の協議会とも交通安全の協議会とも諮りながらまた進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○成瀬（2番）

この総点検の実施後、ソフト面とかハード面から見て住民からどのような意見とか要望が出されたかお聞きいたします。

○建設課長

ソフト面としましてはやはり交通安全の啓発運動、皆で声掛けをしたり、また家庭内で交通安全についての話し合いをし、というような形の中において月1回程度実施したらどうかというようなお話をいただいた所もございます。また、区内で道路に出ている生垣は皆でパトロールをしてお互いに話をして危険な箇所について区民総出で対応しようじゃないかと。そしてまたカーブミラーの清掃については、区役員を中心に清掃をしなければいけないと。またスピードの規制、車両等の規制、これについては集落内においては自分たちの子どもたちが通る道ということで、やはり自ら先ほど言いました家庭内で話し合いがされなければいけないではないかというようなそういうようなソフト面の話は出されました。また、ハード面でございますがやはり建設的な話の中において道路の拡幅、歩道の設置、交差点の改良、維持修繕にもなってきますが、道路の振動騒音対策、歩道の段差解消、側溝の破損など、修繕や整備に関する意見が数多く出されたところでございます。以上でございます。

○成瀬（2番）

北大出で総点検やりました時も先ほども言いましたが、交通安全の総点検で本当に多くの危険箇所がありました。普段車で通っていて「ここ危ないな」なんて思っている所も歩いてみると更に気がつく所だらけでありました。ゾーン30にすべき道路、また見通しが悪いカーブ、ミラーがとても見づらい、標識が錆付いていて見えない、川に防御柵が

なくて本当に子どもが何かの時に落ちたらどうしようというような場所とか横断歩道に待機場所がないとか、道路が狭い、垣根が道路からはみ出しているとか、現場を歩いてみながらの点検でしたので、危険場所について伊那建設事務所の方も一緒に見ていただきましたので、本当に胸に落ちたようでありました。今後、この危険箇所の整備について住民と一緒にやっていかなければできないもの、また町とか県がやっていくものがありますが、この総点検に対しての今後の整備の進め方についてお聞きいたします。

#### ○建設課長

側溝の破損や舗装の穴埋め等についてすぐできる工事、これにつきましてはそれぞれ道路管理者であります町、伊那建設事務所の方で速やかな取り組みがされているのではないかと思います。やはり用地を必要とする拡幅や歩道の設置的なものについては、やはり計画を持って地域の皆さん、またその土地を歩道にさせていただきます地権者の皆さんのご理解もいただかなければいけないということで、そういう整備をする工事という形で2つに分けて検討し、取り組みをするところでございます。今までの行いました6地区の関係でございますが、平成8年度に行いました平出交差点につきましては東小学校から交差点の部分にありまして本年度春、東側に歩道ができ終了させていただいたところでございます。平成19年度の羽場の交差点を中心としました153号線と与地辰野線につきましては羽場交差点の改良を現在、工事を行い27年度の完成目指し工事中でございます。平成23年度に行いました小野地区の国道153号線を中心にした旧道5差路につきましては地域の皆さんと一緒にになりましてグリーンベルトを設置、また153号線に白い白線を引き区画を分け、また反射材の設置、またこれから警察等と地元の協議は終わっていますので、今後県との公安委員会の採択をいただきまして「ゾーン30」このゾーン30というのは規制の範囲、規制の仕方でございます。今までは道路の線的なものを規制をしてやっておりました。これを面的な範囲を示してその区域全体を30キロ制限にしますというそういう取り組みでございます。その入り口に各道路に看板を立ててこれから先はそういう地区ですので気をつけてくださいと、そういう事業の取り組みを行うということで現在、採択を待っている状態でございます。これにつきましてはまた採択になれば補正予算等でお願ひし、看板等設置し、また警察によって指導等がなされてく予定でございます。平成24年度の平出上町の主要地方道下諏訪辰野線につきましては25年度から着手に入り、清水橋までの間の道路につきましては歩道を両側歩道設置という形の中で事業を展開していく予定でございます。それから25年度の宮所地区の153号線



でございます。これにつきましては本年度調査費用がつきましましたので、事業化に進めて今後進めていく予定で伊那建の方から連絡をいただいております。また中央の町道にかかわる方につきましては一部ですが、段差がありました舗装面についての舗装復旧の修繕をし、また街灯等の設置を行いました。平成26年にやりました羽北の関係でございますが、与地辰野線についてはつい最近、側線、両側に白い線が引かれまして、南小学校の教頭先生からやはり車道部と歩道部をきちんと分けていただきたいという、そういうお話をいただきまして、今その取り組みを行い事業化を進めているところでございます。先ほど言いましたようにできるところから進めるということで、また見通しの悪い直線部、また曲線部につきましては伊那建の方に区ともども一緒になりまして拡幅、地権者のご了解いただく中において事業化を進めていくべき、現在方策をしているところであります。今後も大小に関わらず交通安全総点検を行い、交通の安全を図り安心した環境の地域づくりを進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○成瀬（2番）

はい、分かりました。交通安全総点検、北大出やった時の参加した皆さんから点検だけで、絶対終わらないでもらいたい、ぜひ皆さんから出された意見とか要望、危険箇所は必ず直して、整備してもらいたいという声は何人かからありましたので、そのことをぜひ町の方も考えてもらえたらと思います。伊那建事務所を交えての総点検は本当に率直に皆さん話ができて、伊那建事務所もそれぞれ皆さんの要望意見をしっかり聞いてくださいますので本当に良かったと思います。私もこの総点検に参加いたしまして、地域の住民とともに安全な地域づくり、道路の環境づくりを皆で声を挙げて力を合わせてやっていかなければいけないと感じました。今回は県道だけでしたが、まだまだ多くの生活道路、町道、国県道、またたくさん危険箇所がありますが、今後ぜひこうした交通安全総点検をぜひ広げていただきたいと要望し、質問を終わります。

すみません、先ほどの防災で通告の言い忘れた項目があるんですけど、だめでしょうか。

○議長

4番と5番ですか。

○成瀬（2番）

そうです。

○議長

時間の範囲で、簡潔に。

○成瀬（2番）

すみません。防災の所の4番ですけど、地域防災組織についてありますが、行政だけでは対応が困難になった際、力を発揮するのが地域防災組織であります。平成18年の豪雨災害は甚大な被害をもたらし8年経った現在も本当に悲しい記憶として残っておりますが、その後地域防災ができ始めました。しかし、組織力は地域によってばらつき、温度差があるように聞いております。災害が起きた時に一人暮らしの老人、また障がい者、小さな子どもがいるご家庭等への確認などが本当に重要であります。この地域防災組織の機能が活かされるかが重要になりますが、現在の地域防災のあり方、また地域防災、組織の強化を図るために町はこの地域防災に対してどのような指導、進めていくかお聞きいたします。

○総務課長

自主防災組織につきましては、現在17区全地域に組織をされております。各々の組織の代表者の方にですね集まっていただいて連絡会を開催して地域での課題等をですね、話し合っていていただいて組織の強化に繋げていくというようなことで開催をさせていただいております。ハードにつきましては町の補助金交付規則に定めてあります防災資機材の購入補助を活用していただいてですね、各自主防災で資機材の購入をしていただいてハード面での充実を図っているところであります。またこちらの方でできない大型なものにつきましては、コミュニティー助成事業等を活用してですね、事業を進めてきているところであります。以上です。

○成瀬（2番）

この地域防災組織の充実と強化を図るにはやはり、地域の先頭に立ってやっていく防災リーダーの育成が非常に必要であるのではないかと考えますが、この防災リーダーの育成についての町の考えをお聞きいたします。

○総務課長

防災リーダーはですね、各自主防の組織の中でですね、先頭に立ってやっていただいている方をリーダーということで町の方は考えておりますけれど、そのほかにですね、防災士というような方もおりますので、こちらの防災士の育成等もですね、実施していきたい、取り組んでいきたいというふうに思っております。本年度、防災士の取得補助ということで1名分ではありますが予算化をさせていただきます。また消防団員の特

例による防災士資格取得制度がありますので、こちらの方も活用しながらですね資格の取得を進めていきたいと思っております。分団長以上の職歴を有する方であればですね費用、若干かかりますけれど申請をすればこの防災士の資格が得られる制度でありますので、こちらの方を分団長以上の経験者の方にとっていただくように勧めていきたいと思っております。

○成瀬（2番）

この防災士の資格取るには東京まで行って結構、たくさんの項目の問題が出されて、試験を受けるから泊まりで行って試験を2日間受けなきゃいけないようなことをお聞きしましたが、この消防の人たちはそういうことをしなくても資格を取れるってことでもありますでしょうか。この難しいって言うか、東京まで行って資格取らなくても取れるってことですよね。

○総務課長

○成瀬（2番）

はい、分かりました。じゃあ、ぜひまたよろしく願いいたします。以上で質問を終わります。

○議長

以上で一般質問は全部終了いたしました。本日の会議はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

## 9. 散会の時期

6月11日 午後 14時 50分 散会